

地域ニーズを反映した公共事業 ガイ ド ラ イ ン



平成30年10月

群馬県県土整備部

地域ニーズを反映した公共事業

1. 地域ニーズを反映した公共事業の目的

P.2

「地域ニーズを反映した公共事業ガイドライン」は、公共事業を進めるに当たり、「事前にアンケート方式などにより住民の意見を聴いた上で計画を策定する手法」の考え方や具体的な進め方をとりまとめたものです。

なお、今後、県土整備部における公共事業の実施に当たっては、本ガイドラインに示すとおり、事前に住民の意見を聴いた上で計画を策定する方法への転換を図っていきます。

2. 地域ニーズを反映した公共事業の特徴

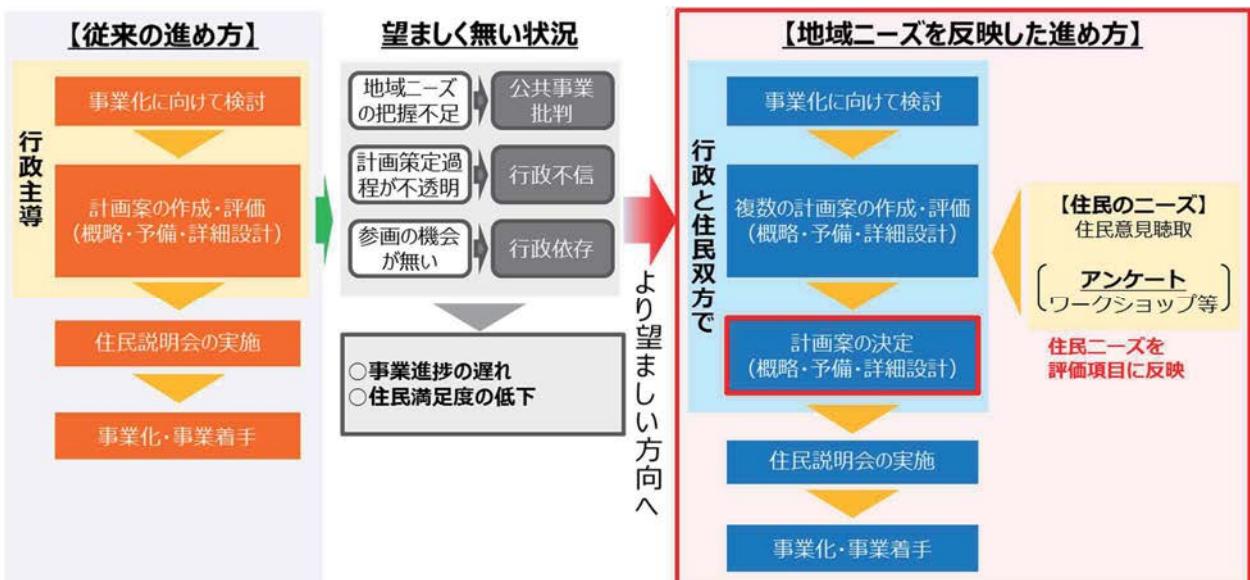
P.2

- ①計画案の決定前に住民の意見を聞く。
- ②住民の真のニーズを把握する。
- ③地域ニーズを評価項目とし、複数の比較案の作成と評価を行う。

3. これまでの公共事業との進め方の違い

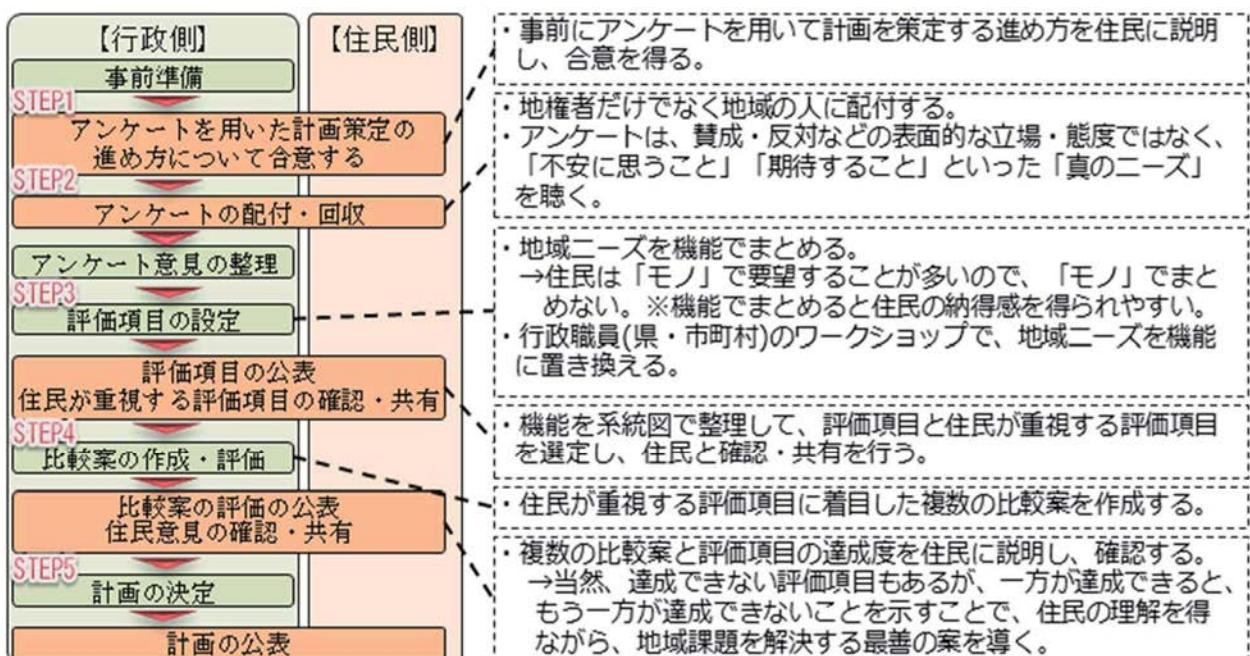
P.5

- ①県が決めてから県民に計画を示し、理解・協力を求めるのではなく、事前に住民の意見を聴いてから計画を策定します。
- ②対象は地権者だけではなく、周辺の住民や施設利用者など関係する方々の声を広く聴きます。
(地権者以外の人にも公共事業の必要性をPRして、広く理解いただく姿勢が重要です。)



4. 地域ニーズを反映した公共事業の具体的な進め方

P.5



5. 地域ニーズを反映した公共事業の効果

P.6

【地域ニーズを反映した公共事業の進め方】

- ・地域ニーズを計画に反映
- ・住民との計画策定の進め方の合意
- ・検討ステップ毎の住民との合意形成
- ・事業目的の明確化

【地域ニーズを反映した公共事業の効果】

- ①計画の質の向上
- ②計画策定過程の透明性向上
- ③住民の関心・理解の向上
- ④事業目的の再認識と共有
- ⑤潜在的な紛争の可能性を事前に把握し対応
- ⑥完成までのトータルの事業期間の短縮



こんな効果があります！

地域ニーズを反映した公共事業の実施により、結果的に用地買収や事業実施などが円滑に進み、事業の早期完成を図ることが可能となり、**完成までのトータルの事業期間の短縮が期待できます。**

《主な事例》

①事例1（A道路）

4車線のバイパス整備事業（延長約4km）の用地買収が概ね2年で完了。

②事例2（B道路）

JR高崎駅東口駅前の市街地における道路事業の用地買収が概ね2年で完了。

6. 地域ニーズの把握方法

P.11

以下の2点についてアンケートにより確認します。

- ①住民が事業に対して「期待することや不安に思うこと」
- ②「その考えに至った理由や背景」



ポイント

事業への「賛成」「反対」や、モノに関する要望といった表面的な態度ではなく、その背景にある考え方や理由を聴くことで住民の「真のニーズ」を把握し、それを柔軟に計画に反映させます。

⇒住民は自分の意見が計画に取り入れられていることが分かるため、納得感や合意が得られやすくなります。

《標準アンケート用紙》 住民の真のニーズを把握するために事業の種別にかかわらず、この様式とします。

「●●●●」事業に関するアンケート	
■差し支えなければ、ご住所、お名前、電話番号のご記入をお願いいたします。	
ご住所	●●市
お名前	
電話番号	
Q1 ○○○○の○○事業について、期待すること、気になること、不安に思うことはどんなことですか？	
Q2 ○○○○の○○事業全般について、期待すること、気なること、不安に思うことについて具体的な場所があれば、ご記入をお願いします。また、その場所の番号を裏面の地図に記入してください。	
場所①	
場所②	
場所③	
その他	その他、何でも結構です。思うことや考えることがありましたら、自由にお書きください。



Q. アンケートは選択形式にはできないのですか？

- A. 選択形式の場合、行政側で選択肢を設定しなければならず、恣意的になる恐れがあります。また、行政側が設定した選択項目以外の住民の意見が出づらくなるとともに、意見の背景にある住民の「真のニーズ」の把握が困難になるため、選択形式では実施していません。

地域ニーズを反映した公共事業

7. 各ステップの目的と決定する事項

事前準備

準備1 アンケートを用いた計画策定に当たっての基本事項の確認

P.18

地域ニーズを反映した公共事業に取り組むことについて、計画策定時における議論の混乱や手戻りによるスケジュールの遅れ等を防ぎ、円滑な計画策定を行うため、事業の目的とその背景や過去の経緯、計画策定上の制約条件などの基本的事項、意見を聞く対象者やスケジュール、検討ステップ毎の決定事項など、アンケートを用いた計画策定の進め方（プロセス）を明確にし、県や市町村の担当者など関係者間で確認・共有します。

準備2 アンケート用紙の作成

P.30

住民から地域ニーズ（事業に対して期待すること、不安に思うことなど）を聴くためのアンケート用紙を作成します。

STEP 1 住民との進め方の合意

1-1 アンケートを用いた計画策定の進め方について合意する

P.38

説明会1

経過策定プロセスの透明性の確保、計画策定時における議論の混乱や手戻りの防止のため、はじめに、住民にアンケートを用いて地域ニーズを把握しながら計画策定を進める旨を説明した上で、進め方やスケジュール等について、住民との合意形成を図ります。

【決定する事項】アンケートを用いて地域ニーズを把握する計画策定の進め方、検討スケジュール

STEP 2 地域ニーズの把握

2-1 アンケートの配付・回収

P.41

計画策定に向け、地域ニーズを把握するため、対象者あてにアンケート用紙を配布し、意見を記入していただいた上で、回収を行います。

【決定する事項】地域ニーズ

2-2 アンケート一覧の作成（ナンバリング）

P.42

アンケート意見数を正確に把握し、アンケート意見の重複を防ぐため、アンケート意見を一覧表に整理し、ナンバリングします。

【決定する事項】アンケート一覧表

2-3 意見要旨の作成

P.43

アンケートの意見について、その理由や背景に着目し、意見要旨を作成します。

【決定する事項】アンケート意見の要旨

2-4 意見要旨のまとめの作成

P.44

「機能の定義」を的確かつ効率的に行うため、同様な意見の要旨を集約し、「意見要旨のまとめ」を作成します。

【決定する事項】意見要旨のまとめ

STEP 3 地域ニーズを反映した評価項目の設定

3-1 機能の定義

P.46

行政関係者
ワークショップ

事業の「目的」や、地域の課題解決に向けた社会資本の「働き」、また、住民が求める「地域ニーズ」を「賛成」「反対」といった表面的な立場や態度、個別具体的なモノや手段ではなく、「真のニーズ」で捉えるため、住民の意見を「機能」に置き換えます。

【決定する事項】事業そのものの「機能」と住民が求める「機能」

機能の定義 → 「社会資本の基本機能」や「住民の真のニーズ」を
「〇〇を〇〇する」で簡潔に表現

ガイドライン 【概要版】 2／2

3-2 機能の整理（機能系統図の作成）

P.51

行政関係者
ワークショップ

定義した機能を目的と手段の関係で体系づけ並び替えることで、「機能系統図」を作成します。

【決定する事項】

機能系統図

【機能系統図（例）】



3-3 評価項目の設定

P.56

行政関係者
ワークショップ

最終的に決定する計画の妥当性や優位性を確認するため、次のステップで複数の比較案を作成しますが、それらの比較案を比較・評価するための「評価項目」を、機能系統図から作成します。

【決定する事項】

評価項目

【評価項目（例）】

① 歩行者の交通事故を減らす
② 車両の交通事故を減らす
③ 移動時間を短くする
④ 農作業の効率を上げる
⑤ 災害時の被害を減らす
⑥ 工事による生活への影響を抑える
⑥-1 工事による迂回時間を短くする
⑥-2 工事中の交通事故を減らす
⑥-3 公害をなくす

3-4 評価項目の公表、住民が重視する評価項目の確認・共有

P.58

説明会2

行政側で設定した評価項目について過不足がないか、比較案を作成・公表する前に、説明会などで住民と確認・共有を行います。あわせて住民が重視する評価項目の確認も行います。

【決定する事項】評価項目、住民が重視する評価項目



Q. アンケート結果は、意見ごとにその数を示す必要はありますか？

A. 評価項目の設定や評価に当たっては、住民意見の多い、少ないでは判断せず、事業に必要な機能かどうかで判断します。よって、住民が戸惑わないよう、アンケートで出された意見の数や割合は住民には示さないことにしています。ただし、「真のニーズ」の数が多い評価項目は、住民の利害・関心が高い事項であるため、住民が重視する評価項目を確認する際は、真のニーズから集計した住民意見の数も1つの判断材料として、考慮することも可能です。

STEP 4 比較案の作成・評価

4-1 比較案の作成

P.63

最終的な計画の決定に向け、複数の比較案を作成します。【決定する事項】複数の比較案

4-2 比較案の評価

P.66

作成した複数の比較案について、住民との合意形成を得た評価項目ごとに、その達成度の確認・共有をしながら、評価を行います。【決定する事項】比較案の評価

4-3 比較案の評価の公表、住民意見の確認・共有

P.73

説明会3

行政側で作成した複数の比較案及びその評価について、住民側から見た妥当性を確認するため、説明会等で考え方を説明し、住民と行政関係者間で共有します。この段階では、個々の評価項目の達成度は評価しますが、どの案が総合的に良いかの評価はしません。

【決定する事項】比較案と評価

STEP 5 計画の決定と公表

5-1 計画の決定

P.74

これまでのステップの成果をもとに、地域ニーズを踏まえつつ、政策的な整合性や、技術的な合理性も含め総合的に勘案した上で、公益性・公共性の観点から判断し、最終的に県が計画を決定します。【決定する事項】最終の計画

5-2 計画の公表

P.76

説明会4

最終的な計画に関する住民の合意を得るために、最終の計画及びその決定に至った考え方や経緯について、説明会等で住民に説明します。

一目次一

第1部 地域ニーズを反映した公共事業の基本的な考え方	
1. はじめに	
1－1. 地域ニーズを反映した公共事業の目的	2
1－2. 地域ニーズを反映した公共事業の特徴	2
2. 地域ニーズを反映した公共事業の基本的な考え方	
2－1. これまでの公共事業の進め方との違い	5
2－2. 地域ニーズを反映した公共事業の具体的な進め方	5
3. 地域ニーズを反映した公共事業の対象となる分野・事業と実施するタイミング	
3－1. 対象となる分野・事業	8
3－2. 実施するタイミング（実施段階）	9
4. 地域ニーズの把握方法	
4－1. 地域ニーズを反映した公共事業におけるアンケート調査の特徴	11
第2部 地域ニーズを反映した公共事業の進め方	
1. 検討ステップと概ねのスケジュール	16
2. 地域ニーズを反映した公共事業の進め方	
事前準備	
準備 1 アンケートを用いた計画策定に当たっての基本事項の確認	18
準備 2 アンケート用紙の作成	30
STEP 1 住民との進め方の合意	
1－1 アンケートを用いた計画策定の進め方について合意する	38
STEP 2 地域ニーズの把握	
2－1 アンケートの配付・回収	41
2－2 アンケート一覧の作成（ナンバリング）	42
2－3 意見要旨の作成	43
2－4 意見要旨のまとめの作成	44
STEP 3 地域ニーズを反映した評価項目の設定	
3－1 機能の定義	46
3－2 機能の整理（機能系統図の作成）	51
3－3 評価項目の設定	56
3－4 評価項目の公表、住民が重視する評価項目の確認・共有	58
STEP 4 比較案の作成・評価	
4－1 比較案の作成	63
4－2 比較案の評価	66
4－3 比較案の評価の公表、住民意見の確認・共有	73
STEP 5 計画の決定と公表	
5－1 計画の決定	74
5－2 計画の公表	76
3. 行政関係者ワークショップの進め方	
3－1. ワークショップの事前準備	77
3－2. ワークショップ当日の運営	80

第3部 地域ニーズを反映した公共事業の推進に向けて

1. 「地域ニーズを反映した公共事業」推進に向けた6つの視点

1－1. 人づくり	82
1－2. ルールづくり	83
1－3. 組織づくり	84
1－4. 業績評価	84
1－5. 情報管理・活用	85
1－6. 場づくり	85
進捗管理チェックリスト	86

第4部 質疑応答集（別冊：非公表）89

第5部 実施事例集（別冊：非公表）103



地域ニーズを反映した公共事業ガイドラインの特徴

第1部においては、地域ニーズを反映した公共事業の「基本的な考え方」を示すとともに、第2部においては、その「具体的な進め方」として、アンケート等を用いた計画策定を進める上での、検討ステップ毎の目的と決定する事項を記載しています。

はじめて地域ニーズを反映した公共事業に取り組む方や、より理解を深めたい方は、第1部から順番にお読みいただくことをお勧めします。

また、事業の目的や実施方法を、ある程度、理解いただいている方や、事業を実践する中で、わからぬところだけ読みみたい方は、第2部の中から必要なステップだけを読んでも理解できるように構成しています。

なお、第3部においては、地域ニーズを反映した公共事業の推進に向けた、支援体制や人づくりなどの環境づくりについて記載しております。

第4部では質疑応答集を、第5部では分野別の実施事例集を掲載しています。

第1部

地域ニーズを反映した公共事業の基本的な考え方

1. はじめに

1-1. 地域ニーズを反映した公共事業の目的

「地域ニーズを反映した公共事業ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）は、公共事業を進めるに当たり、「事前にアンケート方式などにより住民の意見を聴いた上で、計画を策定する手法」の考え方や具体的な進め方をとりまとめたものです。

なお、県土整備部における公共事業の実施に当たっては、本ガイドラインに示すとおり、事前に住民の意見を聴いた上で計画を策定する方法への転換を図っていきます。

1-2. 地域ニーズを反映した公共事業の特徴

「地域ニーズを反映した公共事業」は、大きく以下の3点が特徴です。

- ①計画案決定前に住民の意見を聴く。
- ②住民の真のニーズを把握する。
- ③地域ニーズを評価項目とし、複数の比較案の作成と評価を行う。

○ガイドラインの位置付け

第15次群馬県総合計画「はばたけ群馬プランⅡ」

【基本構想編】

第4章 計画の推進に当たって

1 県民等との協調

(1) 県民目線に立った県政の推進

○県民意見の反映手段の充実



はばたけ群馬・県土整備プラン 2018-2027

【基本構想編】

第5章 計画の推進に当たって

5-1 これから社会資本整備をどのような考え方で進めていくか

3 県民との対話と協調

① 地域ニーズを的確に反映した社会資本整備の推進



地域ニーズを反映した公共事業ガイドライン

○ガイドライン策定の背景

群馬県では、平成20年3月に「ぐんま県土づくり県民参画ガイドライン」を策定し、県民参画による社会資本整備を推進してきました。

しかし、県民参画の取組においては、「県民意見の集約や計画への反映の方法、県民の意見を踏まえた比較案を評価する項目選定の方法」などが難しいという面もあり、県民参画ガイドラインに基づく取組が拡大しないという課題がありました。

そのため、平成28年3月に、街路事業を進めるに当たって、行政が計画案を決める前に、アンケート調査を活用して住民の意見を聴き、その意見を計画に反映するための新たな手法の採用や、地域ニーズに着目した比較案の評価方法などの具体的な進め方を示した「街路事業ガイドライン」を作成しました。

こうした中、平成30年3月の「はばたけ群馬・県土整備プラン 2018-2027」の策定を踏まえ、アンケート等を用いて、地域ニーズを的確に反映した社会資本整備をさらに積極的に推進するため、今回、街路事業だけでなく、社会資本整備全般を対象とした「地域ニーズを反映した公共事業ガイドライン」を策定するものです。

○ガイドラインの特徴

第1部においては、地域ニーズを反映した公共事業の「基本的な考え方」を示すとともに、第2部においては、その「具体的な進め方」として、アンケート等を用いた計画策定を進める上での、検討ステップ毎の目的と決定する事項を記載しています。

はじめて地域ニーズを反映した公共事業に取り組む方や、より理解を深めたい方は、第1部から順番にお読みいただくことをお勧めします。

また、事業の目的や実施方法を、ある程度、理解いただいている方や、事業を実践する中で、わからないところだけ読みたい方は、第2部の中から必要なステップだけを読んで理解できるように構成してあります。

なお、第3部においては、地域ニーズを反映した公共事業の推進に向けた、支援体制や人づくりなどの環境づくりについて記載しております。

第4部では質疑応答集を、第5部では工種別の実施事例集を掲載しています。

○ガイドラインにおける用語の定義

聴く……相手の声に注意して耳を傾け、その考え方や背景にある思いや不安を理解するように努めることです。なお、「聞く」は自然に耳に入ってくることであり、本ガイドラインでは、地域ニーズを「聴く（傾聴）」ことが重要となります。

住民……本ガイドラインでは、事業の利害関係者（地権者、周辺の住民や関連企業、施設利用者等）を一般的な「住民」という言葉で表現しています。

地域ニーズ……事業に関する住民の要望や、期待していること、不安に思っていることなどのことです。本ガイドラインでは、「賛成」や「反対」といった表面的な立場や態度、個別具体的な「モノ」に関する要望ではなく、「なぜ、そのように思うのか」といった、その考えに至った理由や背景にある「利害・関心」に着目した住民の「真のニーズ」のことをいいます。

ステップ……地域ニーズを反映した公共事業により、計画策定を進める上での検討段階のことです。

行政関係者ワークショップ

……事業の担当者、事業所管課および関係する市町村担当者で構成された6～9名程度のチームで、地域ニーズを計画に反映するための「機能の定義」や「機能系統図の作成」を行うチーム活動のことです。

機能……function。ある物事に備わっている働き、相互に関連し合って全体を構成する個々の各部分が、全体の中で担っている固有の役割のことと示します。

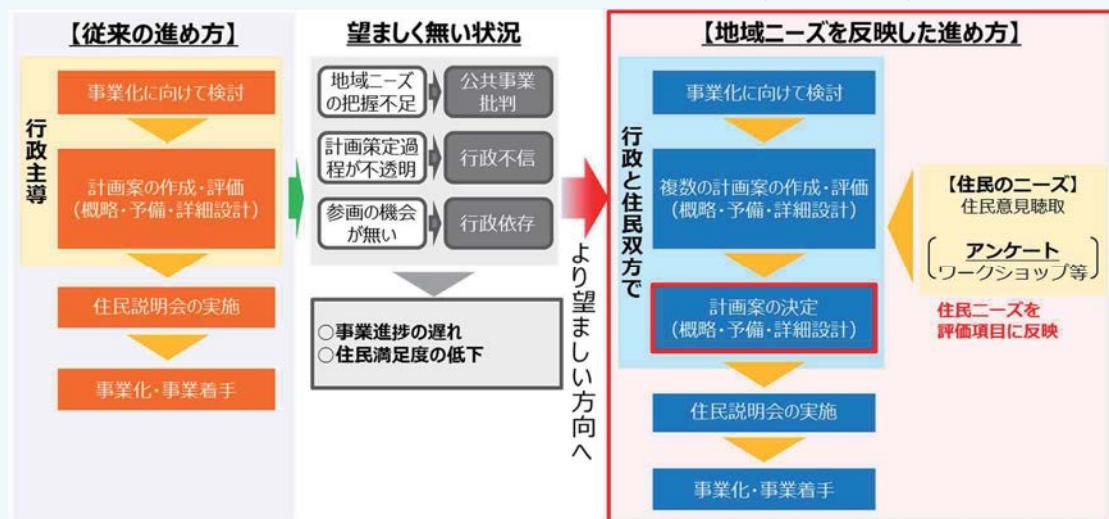
本ガイドラインでは、事業の「目的」や、地域の課題解決に向けた社会資本の「働き」、住民が求める「地域ニーズ」を機能に置き換えて、事業を構造化するために、地域ニーズ等を名詞と他動詞で簡潔に表現（〇〇を〇〇する）したもののことです。

機能系統図……機能を、「目的」と「手段」の関係で系統立てて並び替え、事業を構造化したものです。

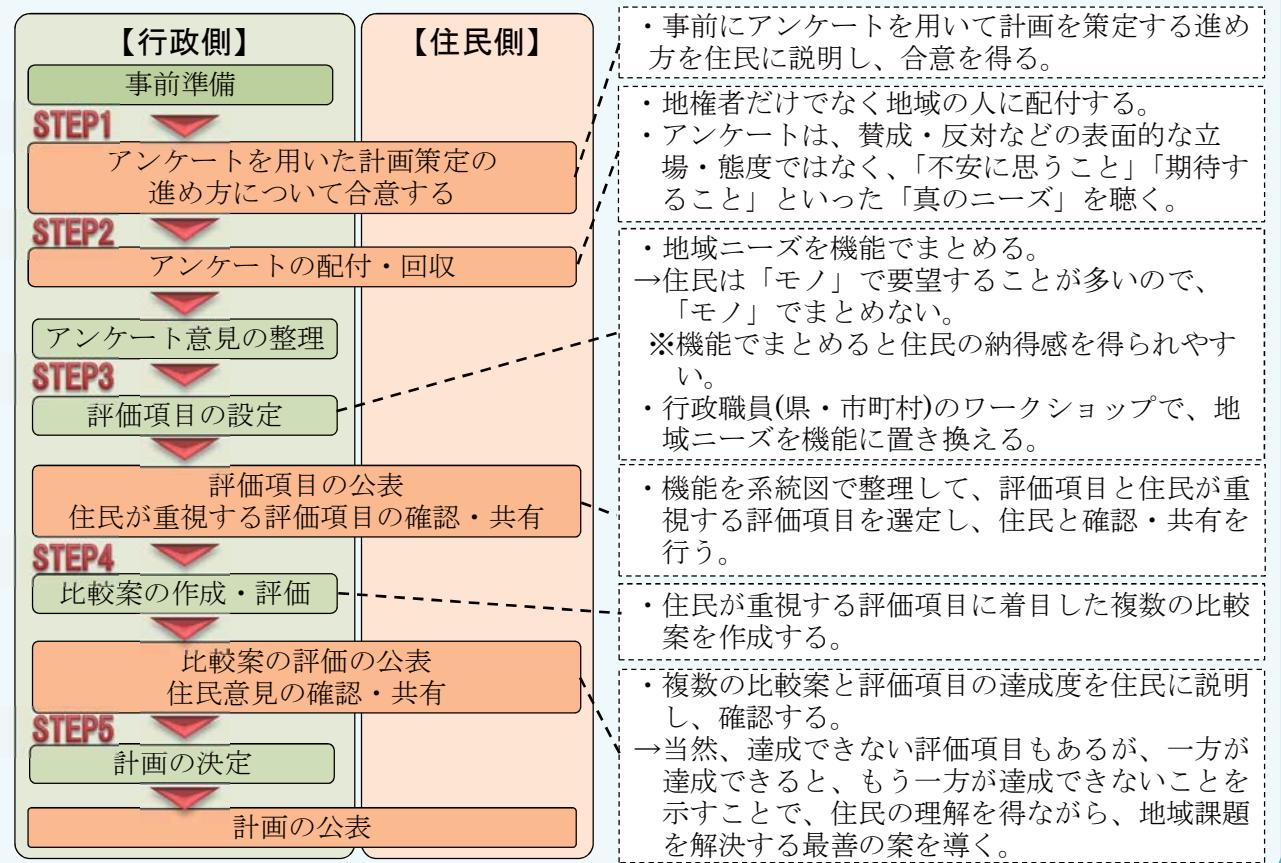
2. 地域ニーズを反映した公共事業の基本的な考え方

2-1. これまでの公共事業の進め方との違い

- ①県が決めてから県民に計画を示し、理解・協力を求めるのではなく、事前に住民の意見を聴いてから計画を策定します。
- ②対象は地権者だけではなく、周辺の住民や施設利用者など関係する方々の声を広く聴きます。
(地権者以外の人にも、公共事業の必要性をPRして、広く理解いただく姿勢が重要です。)



2-2. 地域ニーズを反映した公共事業の具体的な進め方



○地域ニーズを反映した公共事業の効果

- ① 行政だけでは知り得ない潜在的ニーズを含めた、地域ニーズを計画に反映させることで計画の質が高まります。

→行政側だけの視点で計画を策定するのではなく、住民側のニーズを柔軟に計画に反映させることにより、行政だけでは知り得ない多様な考え方やニーズが反映された質の高い計画となります。また、地域ニーズを評価項目としてすることで、計画にどれだけ地域ニーズが反映されているかを具体的に示すことができます。

- ② 計画策定過程の透明性が高まります。

→はじめに住民に計画策定のプロセスを示し、検討ステップ毎に住民との合意形成を図りながら、計画策定を進めることで、計画策定過程の透明性が高まります。

- ③ 住民の関心、理解が深まり、事業への協力が得られやすくなります。

→地域や関係する住民が個々に抱える問題を、行政と住民が相互に理解・共有しながら、その解決に向けた具体的な取組をオープンに議論していくプロセスを共有することで、住民にも当事者意識が生まれ、事業の必要性への理解と協力が得られやすくなります。

- ④ 行政担当者が事業目的を再認識するとともに、住民の納得感も得られやすくなります。

→地域ニーズを機能に置き換えて、何のために事業を行うかを改めて明確にすることで、行政担当者が事業目的を再認識するとともに、住民との合意形成を図りながら計画策定を進めることで、住民の事業の必要性への理解と納得感が得られやすくなります。

- ⑤ 住民の考え方（反対者の意見、地権者の要望）や過去の経緯などの潜在的な紛争の可能性をアンケート集計時に把握できるので、事前のリスク対応が可能になります。

→事前に住民の考え方を聞くことにより、反対者など潜在的な紛争の可能性を事前に把握できるので、行政として事前に対策をとることができます。また、計画策定過程の透明性が確保されることにより、行政と住民間の意見の相違による対立を事前に回避できるだけでなく、関係住民にオープンかつ公平に意見を聞くことにより、一部の声の大きい住民の意見だけが計画に反映されるといった、不平等な進め方を回避することも可能となります。

⇒結果的に、その後の用地買収や事業実施などが円滑に進み、事業の早期完成を図ることが可能となり、完成までのトータルの事業期間の短縮が期待できます。

【地域ニーズを反映した公共事業の進め方】

- ・地域ニーズを計画に反映
- ・住民との計画策定の進め方の合意
- ・検討ステップ毎の住民との合意形成
- ・事業目的の明確化
- ・関係住民に公平に意見聴取

【地域ニーズを反映した公共事業の効果】

- ①計画の質の向上
- ②計画策定過程の透明性向上
- ③住民の関心・理解の向上
- ④事業目的の再認識と共有
- ⑤潜在的な紛争の可能性を事前に把握し対応
- ⑥完成までのトータルの事業期間の短縮



地域ニーズを反映した公共事業の実施効果

① 事例1（A道路）

アンケートやワークショップなどの手法による計画策定を行ったことで、4車線のバイパス整備事業（延長約4km）の用地買収（地権者約160人）が概ね2年で完了しました。

《アンケート概要》

アンケート対象者：約3,220世帯

アンケート回収数：約1,230通（回収率約38%）

ワークショップ参加者：約100名

《概ねの検討期間》

アンケート実施～詳細設計完了・・・・・・約8か月

用地調査等・・・・・・・・・・・・・・約1年

用地買収・・・・・・・・・・・・・・約2年

② 事例2（B道路）

アンケートを活用した計画策定を行ったことで、JR高崎駅東口駅前の市街地における道路の用地買収（地権者29名、補償家屋19棟）が概ね2年で完了しました。

《アンケート概要》

アンケート配付数：約3,780世帯

アンケート回収数：約620通（回収率約16%）

《概ねの検討期間》

アンケート実施～詳細設計完了・・・・・・約1年

用地調査・都市計画決定手続き等・・・・約7か月

用地買収・・・・・・・・・・・・・・約2年

③ 事例3（C道路）

アンケートを配布した直後、以前から事業反対者から連絡があり、事業に対して反対する旨の申請書が提出されました。当該道路は、右折レーンを設置する都市計画の変更も必要であったため、アンケートの実施を経ずにそのまま説明会を実施していれば、紛糾する可能性が高かったのですが、アンケートを実施した段階で地域のニーズ、意向が把握できたため、アンケート結果を踏まえて住民の合意形成に向けた方針を事前に再検討することができました。

④ 事例4（D道路）

新たに都市計画決定し道路を整備する事業で、事前にアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて道路の位置などを決定したことから、比較的容易に住民の理解が得られ、円滑に都市計画決定をすることができました。

⑤ 事例5（E道路）

沿線に商店街があり、まちづくりの点からも検討が必要であったため、アンケート調査の実施やワークショップによる道づくり会議を開催して、地元の意見を聴きながら道路計画案の作成を行いました。その結果、地元調整を円滑に進めることができ、地元から事業に対して前向きな意見が出されるようになりました。

3. 地域ニーズを反映した公共事業の対象となる分野・事業と実施するタイミング

3-1. 対象となる分野・事業

除草や小規模な舗装補修などの簡易な維持補修工事や、緊急的な対応が必要な災害復旧事業を除き、原則、全ての分野・事業を対象とします。

具体的な実施事業の選定においては、下記を参考に土木事務所と事業所管課で協議の上、選定します。(原則、土木事務所が選定したものについては、実施するものとします。)

なお、県土整備部として年間25件程度実施することとします。

【特に「地域ニーズを反映した公共事業」の導入が望ましい事業】

- ①新規のバイパス整備など、多様な利害関係者が想定される事業
- ②事業規模が大きく、整備による県民への影響が大きい事業
- ③都市計画の決定又は変更が想定される事業
- ④事業への住民の反対が想定される事業
- ⑤住民の反対等により、計画の見直しが必要な事業
- ⑥景観や工事中の生活環境への配慮など、きめ細かい地域ニーズの把握が必要な事業
- ⑦事業の目的について、住民としっかりと共有を図る必要がある事業
- ⑧その他、地域ニーズや事業実施上の事前のリスク把握が必要と思われる事業

3-2. 実施するタイミング（実施段階）

原則として、概略・予備設計段階において「地域ニーズを反映した公共事業」の取組を実施することとし、概略・予備設計を行わない事業においては、詳細設計段階で実施することとします。

概略・予備設計段階で把握した地域ニーズについては、その後の詳細設計段階においても計画に反映することが可能です。このことで、より住民満足度の高い計画とすることができます。また、詳細設計段階から地域ニーズを反映した公共事業に取り組むことで、よりきめ細かい住民のニーズを反映することも可能です。

なお、事業化の可否等を検討する構想段階においても、地域ニーズを反映した公共事業を実施することが有効です。

それぞれの実施段階における、実施するケースと実施上の留意点は以下のとおりです。

実施するタイミング (実施段階)	実施するケース	実施上の留意点
概略・予備設計段階	事業実施に向け、道路事業における最適なルート案や、砂防事業における施設配置などの具体化の検討を行う段階。	事業実施に向けて、地域ニーズや事業実施上のリスク、配慮すべき事項等の把握を行う。
詳細設計段階	詳細な構造検討段階や、景観やにぎわいづくりに配慮したデザインの採用などを検討する段階。きめ細かい地域ニーズを取り入れて計画の質的向上を図る場合など。	「ぐんまの風景を魅せるインフラ整備」に基づいたデザイン検討や、取付道路などの機能補償関係の詳細設計、施工時の生活環境（騒音・振動など）への配慮など、きめ細かい地域ニーズや事業実施上のリスク、配慮すべき事項等の把握を行う。
構想段階	事業の必要性や、地元の意向、事業化の可否を検討する段階。	事業化の可否等を検討する判断材料となる情報を得ることや、事業の構想段階から、地域ニーズや事業実施上のリスク等の把握を行う。



実施段階別の進め方のポイント

地域ニーズを反映する公共事業は、どの実施段階においても、アンケートにより地域ニーズを聴いてから計画を策定するという進め方は変わりません。

しかし、より円滑に事業を進めるため、それぞれの実施段階における留意点を下記のとおり示します。

【概略・予備設計段階】

- ・住民意見を反映する自由度が高い段階であることから、現道や現在の計画ルート、既存の都市計画決定などにとらわれず、地域ニーズを柔軟に計画に反映できるよう進めることが重要です。
- ・国への全体計画協議および構造協議が必要な砂防事業や、都市計画決定又は変更を伴う道路事業などは、詳細設計時点で実施する場合、事務手続きに時間を要し、事業スケジュールの遅れが懸念されるため、概略・予備設計段階で実施することが望ましいと言えます。

【詳細設計段階】

- ・概略・予備設計段階において把握した地域ニーズについては、詳細設計段階に反映することが可能であり、このことで、より住民満足度の高い計画とすることができます。
- ・すでに、行政として実施する事業の方向性が決定しており、住民に確認したい内容が明確な場合については、説明会やアンケートにおいて、検討すべき具体的な計画の内容（歩道整備計画、砂防えん堤計画など）を示した上で、地域ニーズを反映して「何を決めるのか」を明確にすることで、より的確な地域ニーズを把握することが可能です。
- ・しかしながら、これまでの計画段階で、行政の意思のみで計画や事業手法が決定されている場合において、「すでに計画が決定しているので変えられない」と発言してしまうと、従来手法以上に「行政不信」を招きやすく、結果的に事業実施時において住民の協力が得られないことが懸念されます。

【構想段階】

- ・事業化の可否を含め、住民意見を反映する自由度が非常に高い段階のため、具体的な事業名や事業手法は住民に示さず、地域の課題解決に向け、ソフト施策や市町村事業の活用なども含め、より柔軟な発想で検討を進めることが重要です。

4. 地域ニーズの把握方法

4-1. 地域ニーズを反映した公共事業におけるアンケート調査の特徴

「地域ニーズを反映した公共事業」におけるアンケートの特徴は、一般的なアンケートのように「賛成」「反対」等の表面的な立場や態度を問うのではなく、住民が事業に 対して不安に思っていることや期待することと、「なぜ、そう思うのか？」といった、 その考えに至った理由や背景となる「利害・関心」を聞くことです。意見の背景にある理由を聞き、意見を掘り下げるこによって、住民の「真のニーズ」が見えてきます。また、真のニーズを計画に反映させることにより、住民の理解が得られやすくなります。

「●●●●」事業に関するアンケート	
Q1	○○○○の○○事業について、期待すること、気になること、不安に思うことはどんなことですか？
Q2	○○○○の○○事業全般について、期待すること、気なること、不安に思うことについて具体的な場所があれば、ご記入をお願いします。 また、 <u>その場所の番号を裏面の地図に記入してください</u>
場所①	
場所②	
場所③	
その他	その他、何でも結構です。思うことや考えることがありましたら、自由にお書きください。

■差し支えなければ、ご住所、お名前、電話番号のご記入をお願いいたします。

ご住所	●●市		
お名前		電話番号	

Q 1のご意見について、「なぜそう思うのか」具体的な理由や背景にある考え方をあわせてお教え願います。

Q 2のご意見について、「なぜそう思うのか」具体的な理由や背景にある考え方をあわせてお教え願います

※アンケートには、アンケート主旨の説明文、スケジュール、図面等を添付することとします。詳細はP. 32を参照してください。

※Q 1は、○○事業に『期待すること』と『気になること、不安に思うこと』に分けて聞くことも可能です。



Q. アンケートは選択形式にはできないのですか？

- A. 選択形式の場合、行政側で選択肢を設定しなければならず、恣意的になる恐れがあります。また、行政側が設定した選択項目以外の住民の意見が出づらくなるとともに、意見の背景にある住民の「真のニーズ」の把握が困難になるため、選択形式では実施していません。

重要！

○一般的なアンケートとの違い

一般的なアンケートでは・・・

「賛成」or「反対」、「A案」or「B案」等の相反する意見が出た場合、どちらか一方に決めるしかありません。

また、住民からの要望を、モノ（車道、歩道の構造、幅員、ガードレールや街路樹の設置等）で捉えると、すべての要望（モノ）を計画に反映することができず、できるモノとできないモノにわかれてしまいます。

⇒意見や要望が反映されなかった住民から反発を招きやすくなります。



「地域ニーズを反映した公共事業」におけるアンケートでは・・・

事業への「賛成」「反対」や、モノに関する要望といった表面的なものではなく、その背景にある考え方や理由を聞くことで住民の「真のニーズ」を把握し、それを機に置き換えることで、柔軟に計画に反映させることができます。

⇒住民は自分の意見が計画に取り入れられていることが分かるため、納得感や合意が得られやすくなります。

例えば、下記のように、「賛成」と「反対」といった一見相反する意見でも、真のニーズは同じ場合もあります。

賛成

子どもが安心して通学できるから、道路を整備してほしい。

反対

交通量が増えて、子どもが安全に通学できないから、道路整備に反対。



住民の求める真のニーズは同じ

通学児童の交通事故を減らす

要望している「モノ」に着目するのではなく、それを要望する理由や背景となる「利害・関心」に着目することで、モノはできなくても、住民が求める「真のニーズ」に答えることができるため住民との合意を得られやすくなります。

対応の違い	「モノ」に着目した対応		「利害・関心」に着目した対応
県民の声	「歩道を整備して！」		「歩道を整備して！」
行政の対応	文字通り受取 現道を拡幅して歩道を整備		「子供が安全に、安心して通学できるようにしたい」という、「真のニーズ」を把握 現道はそのままに、大型車の通行を規制し、普通車も徐行する歩車共存区間に指定
結果	行政 コストをかけた割には、余り県民が使わず納得がいかない		既存施設を活用し、ほぼソフト施策のみで対応できたため、コストを抑えられた一方、県民から感謝の声が寄せられる
県民	歩道はできたが車道を多くの大型車がスピードを出して通るため、いまだに危険を感じる	期待していた子供の通学時の安全性確保が放置され行政への不満が募る	子供が安全に、安心して通学できるようになるとともに、地区住民の交流の場としても利用できるようになり満足



反対者の意見について

反対者に対しては、事業を進める上で、なぜ反対なのかといった「真のニーズ」を探り、それを解決する方法を考えることが重要です。

「地域ニーズを反映した公共事業」においては、アンケートによる住民の意見を、「賛成」「反対」といった表面的な立場や態度で捉えるのではなく、その意見を述べた理由や背景にある考え方を聴くことで、住民が何を望んでいるのか（真のニーズ）の把握に努めます。

真のニーズを把握し、機能として置き換えながら、柔軟に計画に反映することで、反対者のニーズにも応えられる比較案などのアイデア発想の幅が広がります。

また、計画を決定する前に、住民の意見を聴くプロセスそのものが、住民の反発を緩和するとともに、住民意見に対する対応策と、それに至った考え方について、オープンかつ公正に議論することで、さらに住民の反発を回避することが期待できます。

○アンケート以外の住民意見を聴く手法

地域ニーズを反映した公共事業では、比較的簡易に、幅広く意見聴取が可能で、真のニーズを把握することができるアンケート調査の実施を基本としていますが、地域の実情や、策定する計画の内容によっては、アンケート調査に加えてワークショップやオープンハウスなどの手法を用いて、より的確に地域ニーズを把握することも可能です。

住民意見を聴く手法の例

手法の種類	手法の例
事前の 状況把握手法	① キーパーソンインタビュー ② 関係者分析調査(ステークホルダーヒアリング)
意見調査手法	③ アンケート調査 ④ グループインタビュー調査 ⑤ フォーカスグループ調査
参画促進手法	⑥ イベント(シンポジウム、現地見学会、フェア等) ⑦ メーリングリスト ⑧ コーポレート・アイデンティティ(CI)形成
公式／準公式の 対話手法	⑨ 車座集会 ⑩ 公聴会
非公式の対話手法	⑪ オープンハウス(街角パネル展示) ⑫ ワークショップ ⑬ タスクフォース ⑭ ブリーフィング
情報提供・ 意見把握手法	⑮ 広報資料(ニュースレター、パンフレット、ファクトシート、広報紙等) ⑯ FAX、ホットライン、コメントカード ⑰ ホームページ ⑱ メディア(TV、ラジオ、新聞) ⑲ インフォメーションセンター

出典:市民参画型道路計画プロセス研究会編

「市民参画の道づくり パブリック・インボルブメント(PI)ハンドブック」2004

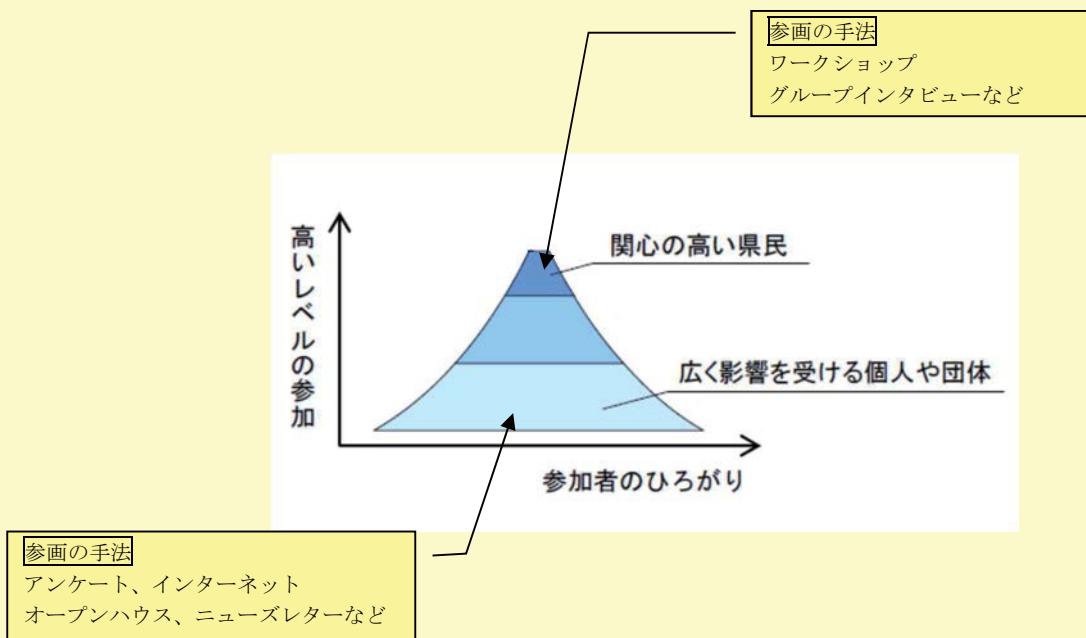


住民意見を聴く対象者や手法の考え方

多様な地域ニーズを把握し、計画に反映することは、計画の質的向上につながります。このため、多様な利害関係者の意見を聴取し、住民の真のニーズを的確に把握することが重要です。

地域ニーズを反映した公共事業では、比較的簡単に、多くの方から意見を聴取することができるよう「アンケート」を用いることを基本としていますが、事業に関心が高い人やより深いニーズを把握する必要がある人には、アンケートに加え、ワークショップなどの対話を重視した手法も併用し、人数は限られるけれども高いレベルの参画ができるようにすることも必要です。

また、事業の内容や、利害関係者の性質、地域の実情等を踏まえ、以下の図のように、参画者のひろがり（関心の度合いや都合）に応じて、レベルの異なる参画の場や手法を設けることが重要となります。



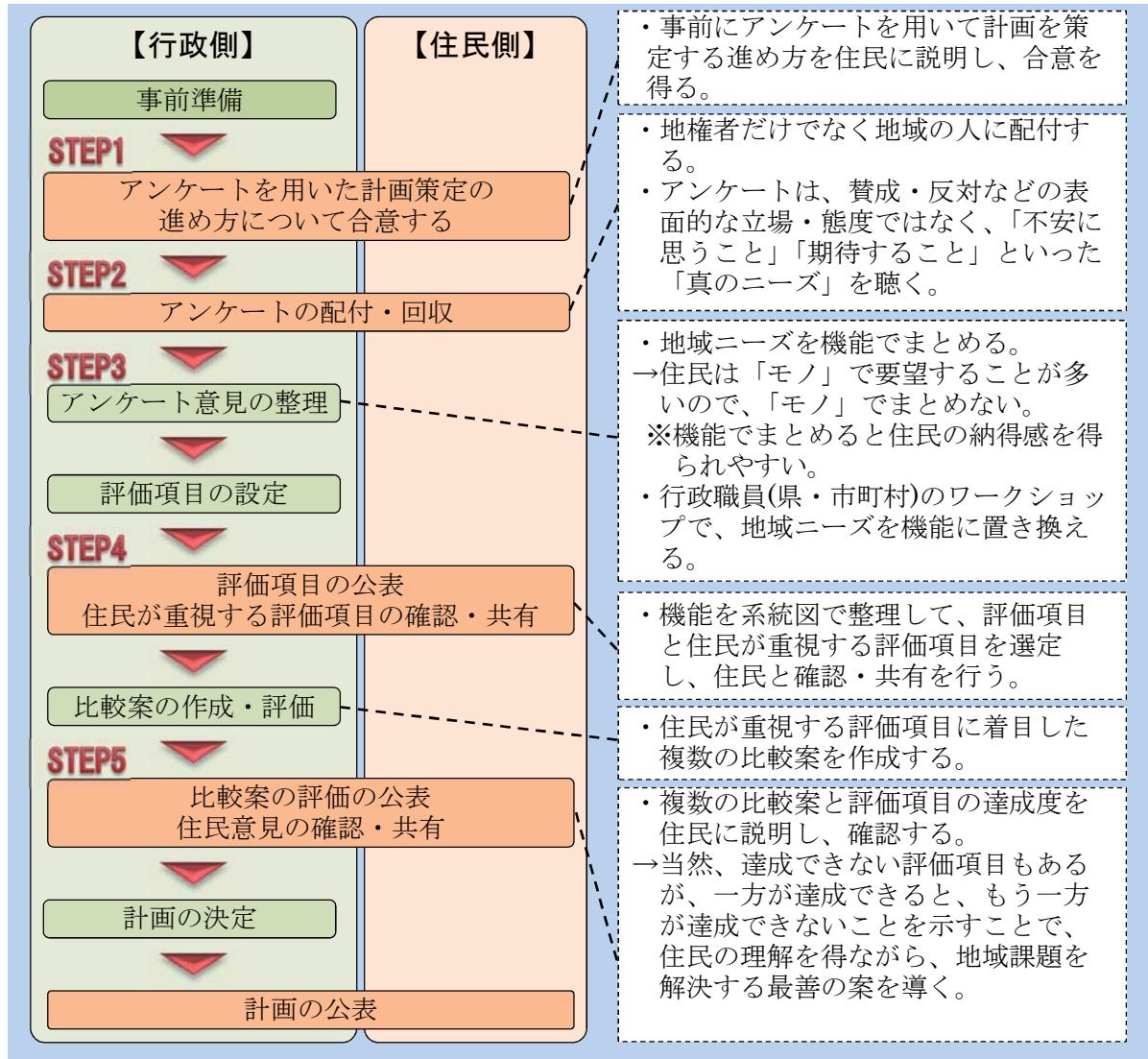
第2部

地域ニーズを反映した公共事業の進め方

1. 検討ステップと概ねのスケジュール

地域ニーズを反映した公共事業を進めるための各検討ステップにおける実施内容と、概ねのスケジュールは以下のとおりです。

【各検討ステップにおける実施内容】



【検討ステップと概ねのスケジュール】

検討ステップ		掲載頁	概ねのスケジュール	
事前準備				
準備 1	アンケートを用いた計画策定に当たっての基本事項の確認	P. 18	30 日程度	
準備 2	アンケート用紙の作成	P. 30		
STEP 1 住民との進め方の合意				
1－1	アンケートを用いた 計画策定の進め方について合意する	P. 38	1 日程度	
STEP 2 地域ニーズの把握				
2－1	アンケートの配付・回収	P. 41	30 日程度	
2－2	アンケート一覧の作成(ナンバリング)	P. 42		
2－3	意見要旨の作成	P. 43		
2－4	意見要旨のまとめの作成	P. 44		
STEP 3 地域ニーズを反映した評価項目の設定				
3－1	機能の定義	P. 46	1 日程度	6 ヶ月 程度
3－2	機能の整理 (機能系統図の作成)	P. 51		
3－3	評価項目の設定	P. 56		
3－4	評価項目の公表 住民が重視する評価項目の確認・共有	P. 58		
STEP 4 比較案の作成・評価				
4－1	比較案の作成	P. 63	60 日程度	
4－2	比較案の評価	P. 66		
4－3	比較案の評価の公表 住民意見の確認・共有	P. 73		
STEP 5 計画の決定と公表				
5－1	計画の決定	P. 74	30 日程度	
5－2	計画の公表	P. 76	1 日程度	

※スケジュールは、アンケートの対象者・回収数、住民説明会の回数、設計自体の作業スケジュール等により大きく変わるために、上記は概ねのスケジュールとなります。

2. 地域ニーズを反映した公共事業の進め方

事前準備

準備1 アンケートを用いた計画策定に当たっての基本事項の確認

【目的・概要】

地域ニーズを反映した公共事業に取り組むことについて、計画策定時における議論の混乱や、手戻りによるスケジュールの遅れ等を防ぎ、円滑な計画策定を行うため、事業の目的とその背景や過去の経緯、計画策定上の制約条件などの基本的事項、意見を聞く対象者やスケジュール、検討ステップ毎の決定事項など、アンケートを用いた計画策定の進め方（プロセス）を明確にし、県や市町村の担当者など関係者間で確認・共有します。

【確認事項及び決定事項】

- ・事業の目的とその背景や過去の経緯
 - ・計画策定上の制約条件
 - ・地域ニーズを反映して決定する事項
 - ・アンケート対象者
 - ・実施スケジュール及び検討ステップ毎の検討事項
 - ・地域ニーズを把握する手法の選定
- （アンケート以外の地域ニーズを把握する手法を追加する場合）

（1）実施に当たっての留意点

計画策定の進め方の決定においては、事業の目的とその背景や過去の経緯、計画策定上の制約条件の確認、実施スケジュールなど今後の進め方を決める重要なプロセスであるため、担当者だけで検討せず、係長も含めて、しっかりと検討し、所属長や事業所管課と協議の上、関係者間で合意形成を図る必要があります。（必要に応じて、関係する市町村や自治会長などのキーパーソンとの合意形成を図ることも重要です。）

（2）具体的な進め方

【手順1】事業の目的とその背景や過去の経緯の確認と共有

① 事業の目的の確認と共有

事業実施にあたり、行政の視点から、地域の現状や課題、事業の目的を明確にしておきます。

② 事業の背景や過去の経緯等の確認と共有

事業化に至った背景や、事業実施箇所について、過去に反対意見があり事業を取りやめた経緯はないか、その場合、誰が、どのような理由で、事業に反対していたなどを整理しておきます。



事業の目的と背景や過去の経緯等の確認に関するポイント

各事業・分野における、事業の目的とその背景や過去の経緯等を確認する際のポイントは以下のとおりです。

【道路事業】

事業を実施する上での関連計画や、事業実施の目的、課題の根拠となるデータを確認します。

- ①都市計画決定の有無
- ②現況交通量
- ③渋滞状況、交通事故発生状況
- ④沿道の利用状況

【河川・砂防事業】

関連する法律や上位計画の状況、過去の被災履歴等を確認します。

- ①河川区域、砂防指定地の状況
- ②過去の被災履歴
- ③河川整備計画、砂防全体計画の内容

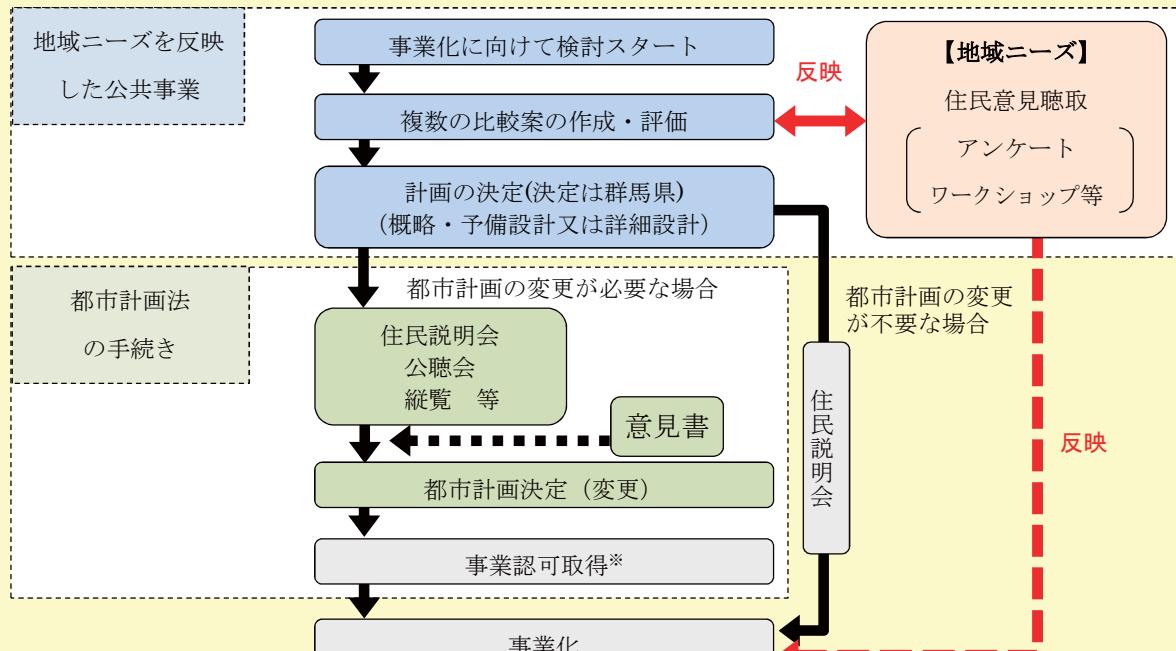


都市計画決定又は変更を伴う道路事業に関するポイント

【基本事項の確認】

- ①道路の必要性は失われていないか
 - ・地域や道路に現状でどのような問題点、課題があるか。
 - ・当初の都市計画決定時と比べて道路の必要性は変わっていないか。まちの将来像と照らし合わせて、将来にわたって整備する必要があるか。
 - ・必要性を対外的に説明できるか。など
- ②既都市計画決定は現在の道路構造令と適合しているか
 - ・幅員や横断構成、交差点に右折レーンはあるか。交差点で右折レーン設置のために歩道幅員が狭くなっているか。など
- ③妥当な線形になっているか
 - ・既都市計画決定の線形は、整備するのに現実的な線形（経済的、技術的にも妥当で、かつ優れた線形）であるか。
 - ・都市計画道路ができることによって既存道路との交差が、無理な取り付けとなり交通事故の危険性が高い交差点にならないか。など
- ④既都市計画決定時に意見書は出っていないか
 - ・都市計画決定当時、意見書が出ていた場合、どの住民がどのような意見書を出していたのか、確認しておくことで、事前に対応できます。
- ⑤都市計画法53条、54条（建築の許可、許可の基準）による規制
 - ・都市計画道路の範囲内にある建築物には、下記の規制がかかります。
 - ア. 階数が2階以下（前橋市のみ3階以下）でかつ地階を有しないこと（法54条3項イ）
 - イ. 主構造部が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造その他これらに類する構造であること（法54条3項ウ）
 - ・既決定の都市計画道路範囲内の建築物には上記規制がかかっているため、都市計画道路の変更をすると、規制がかかっていた範囲が道路区域から外れたり、新たに規制かかる範囲が出てくるため、この点も念頭に置いた上で検討が必要です。

【都市計画決定又は変更を伴う道路事業の流れ】



【手順2】計画策定上の制約条件の確認と共有

計画策定において制約条件となる事項についてあらかじめ整理しておき、関係者や住民と、その内容と理由を事前に確認・共有しておくことで、計画策定プロセスの透明性の向上を図ることができるとともに、その後の機能の定義や評価項目の設定、計画の策定等の作業や合意形成を円滑に行うことができます。

【手順3】地域ニーズを反映して決定する事項の決定

計画策定に当たっては、目指すべきゴール（地域ニーズを反映して決定する事項）が明らかになることではじめて、そこに到達するために「どのような手段を講ずるべきか」、また、「どの手段が最も適切か」を判断することが可能となります。目標が明確でない場合には、検討が迷走し、結局、最終的な成果は当初意図したものとはかけ離れていた、ということになります。

さらに、はじめに住民に、どのような情報を提供して、どのような意見やニーズを求めるのか、そのためには「アンケート等を実施して、何を決定したいのか」を示した上で、アンケート調査等を進めることで、住民側としても、伝えるべき意見が明確となり、住民の真のニーズの把握に繋がります。

【手順4】実施スケジュール及び検討ステップ毎の検討事項の決定

事業の実施スケジュールをあらかじめ決定し、該当する計画の策定期限等を明確にするとともに、それぞれの検討ステップにおいて、「何のために」「誰を対象に」「どのような手法で」「どのような情報や資料を提供し」「住民からどのような情報を得るのか」、そして、「何を決定するか」を、あらかじめ決めておく必要があります。

事前に住民にスケジュールと、検討ステップ毎の検討内容や決定事項を公表することで、計画策定の透明性と参画率が高まります。

また、地域ニーズを反映した公共事業の取組は、従来の進め方に比べ時間を要することから、行政側としても、しっかりととしたスケジュール管理を行うためにも重要となります。

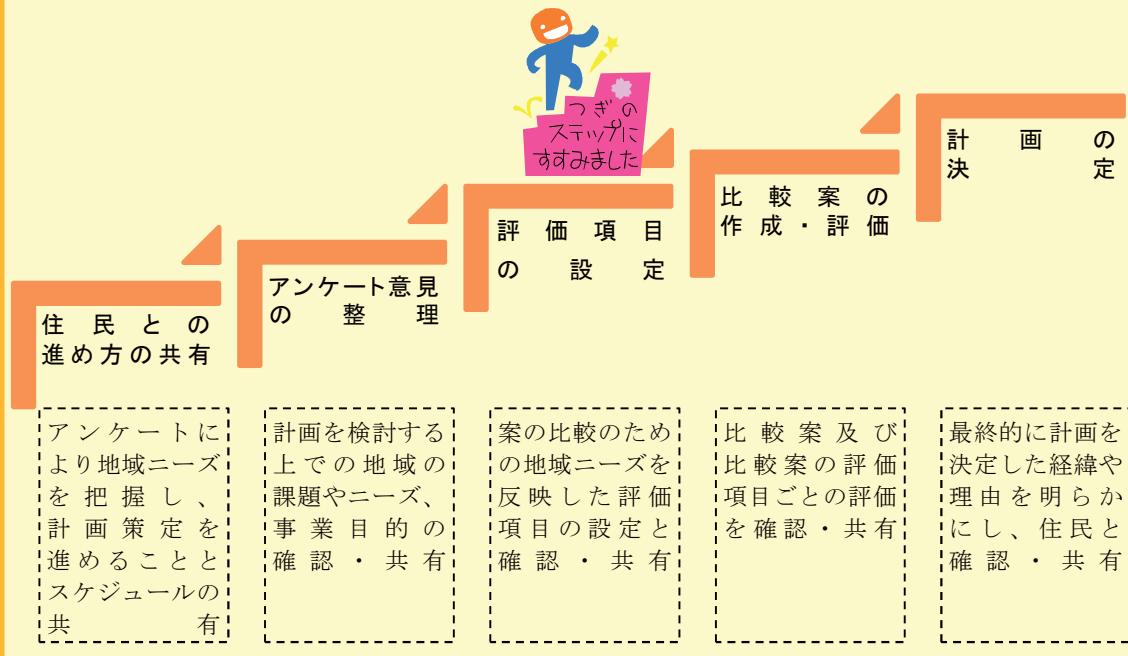


検討ステップを区切る

地域ニーズを反映した公共事業により計画策定を進めるに当たっては、各ステップで検討すること、決定することを区切り、各ステップで検討するテーマを明確にし、住民とはじめに共有することが重要です。

各ステップの検討テーマが明確になれば、論点が明確になるため、議論の迷走や混乱を回避しやすくなるとともに、あるステップで確定した内容を次のステップの足がかりにすることで、後のステップで議論がそもそも論に戻るような非効率を防ぐこともできます。

【検討ステップイメージ】





スケジュール作成のポイント

はじめに、最終のゴールである「計画の決定」を、いつまでに完了させなければならないかを確認の上、それを見据えてスケジュールを設定することが重要です。

また、アンケートの回収数や、説明会の開催が必要な地区数、設計自体にかかる期間によってもスケジュールは大きく変わりますので、本ガイドラインにおける各検討ステップの概ねのスケジュール(P17参照)や、過去の事例の確認、設計コンサルタント、地元市町村等との確認・調整が必要です。

【概ねのアンケート集計期間】 アンケート 100 件以下 半月程度

100 件以上 1 ヶ月程度

1000 件以上 1 ヶ月半程度

スケジュール作成のポイントは下記のとおりです。

【事業・分野】

①道路事業

- ・道路事業は、住民の関心が高く、アンケートの回収率も高い（20%程度）ことから、延長が長い場合においては、アンケート配布・回収・集計に時間を要します。

②河川・砂防事業

- ・アンケート回収率は 10%程度であり、特に砂防事業においては、アンケート対象範囲も狭くなるため、アンケートに要する期間は短くなります。

③都市計画事業

- ・都市計画の決定又は変更が必要な場合については、都市計画決定又は変更の手続きにあわせ、地域ニーズを反映した公共事業のスケジュールを検討する必要があります。

※都市計画ガイドライン（手続き編）平成 25 年 4 月群馬県県土整備部都市計画課 参照

- ・具体的には、住民への公表後に手戻りが生じることのないよう、最終的に決定した計画を住民に提示する前に、「都市計画事務連絡会」への意見照会を行い、その結果を踏まえて、住民に公表します。

【その他】

①時間的な制約がある場合

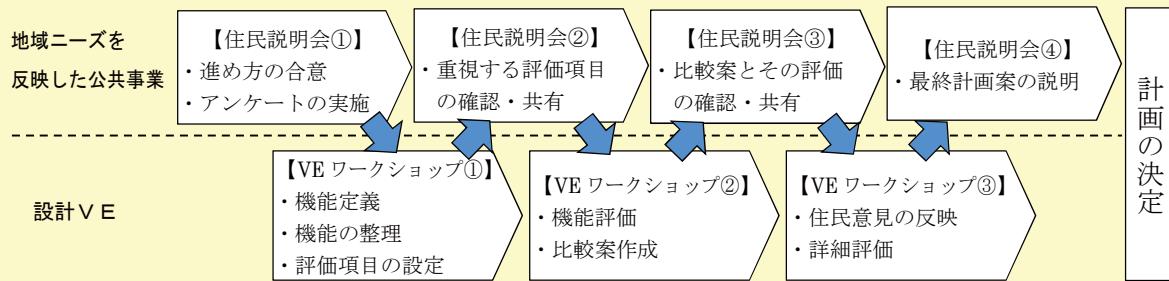
- ・地域ニーズを反映した計画を決定してから、測量、調査、設計を始めるのでは、時間的に余裕がない場合は、はじめに住民に了解を得た上で、必要な現地調査や測量を実施しながら、並行作業で地域ニーズの把握ととりまとめを行うことで、時間的ロスは回避できます。

②重要構造物審査会の対象事業の場合

- ・住民への公表後に手戻りが生じることのないよう、最終的に決定した計画を住民に提示する前に、地域ニーズを踏まえた比較案の比較・評価結果をあわせて、計画案を重要構造物審査会にかけ、その結果を踏まえて、住民に公表します。

③設計 VE と同時に進める場合

- ・設計 VE と同時に計画等の策定を進める事業については、住民との合意形成する内容と、設計 VE における検討内容が密接に関連するため、地域ニーズを反映した公共事業と設計 VE の検討ステップの整合を図り、スケジュールを調整する必要があります。



【手順5】アンケート対象者の選定

アンケート対象者は、地権者だけでなく、周辺住民や道路利用者、対象範囲にある学校関係者など、事業内容や箇所ごとに、市町村とも調整の上、当該事業に関して影響を受ける利害関係者の洗い出しを行った上で選定します。

また、過去に反対した経緯がある人や、特別な利害関心がある人など、特に重視すべき利害関係者については、その背景も把握しておくことで、その後の対応を円滑に行うことができます。

なお、周辺住民にアンケートを配付する際は、道路沿線だけでなく、該当する地区全戸に広く配布することで、多様な地域ニーズを把握するとともに、事業の必要性や重要性を広くPRする姿勢が重要です。

《利害関係者の例》

○全般

周辺住民、地権者、地元区長、自治会長、学校関係者（校長、PTA）、商店

○事業・分野別

・道路関係

道路利用者（自動車、自転車、歩行者）、路線バス事業者、タクシー事業者、周辺企業

・防災関係（砂防・河川等）

被害想定範囲の住民、避難施設の利用対象者

○目的別

・観光振興

観光客、周辺観光施設、観光協会

・物流促進

周辺企業・物流施設、トラック協会

○その他

鉄道事業者、警察、消防、高齢者・障害者団体

環境保護活動や地域のまちづくりに関する活動を行っている団体 など



地権者へのアンケートについて

地域ニーズを反映した公共事業は、アンケートなどにより、周辺住民や道路利用者など、幅広い利害関係者の意見を聞くことがポイントですが、当然のことながら、地権者の意見は重要となります。

アンケートに先立ち、早い段階で、公図や登記簿を確認し、地権者となり得る住民について確認しておくことで、事業をより円滑に進めることができます。



アンケート対象者について

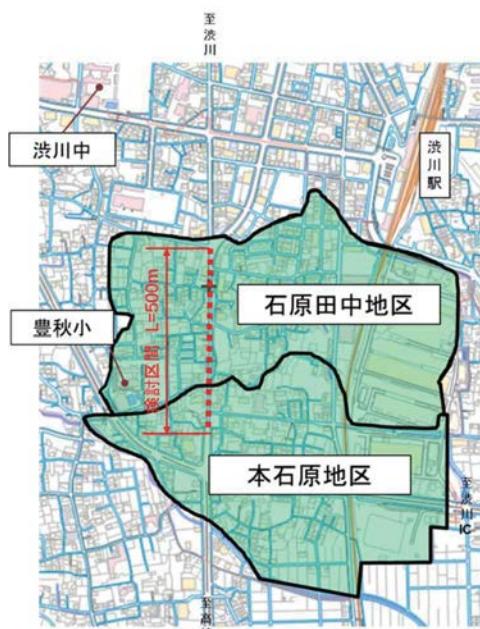
アンケート対象者について、どこまでを範囲にすべきか、また、あまり範囲を広げると回収率が悪くなるのではなど、悩むケースがあるかと思います。

地域ニーズを反映した公共事業の大きな目的の1つに「計画策定プロセスの透明化」という点があります。地域の方々や多様な利害関係者に、社会資本整備の必要性や重要性、事業の目的などを広く周知する「社会資本整備の見える化」を推進する意味もありますので、アンケート回収率をあまり気にせず、事業に関係すると思われる方には、幅広くアンケートを配付し、理解を得ることも重要です。

また、道路利用者のニーズを確認するためには、道路周辺で多くの人が集まる商業施設や観光施設におけるオープンハウスの実施、当該区間を通勤等で利用していることが想定される周辺企業やバス事業者などへのグループインタビューなど、アンケートと併用して、地域や事業の特性を踏まえた柔軟な地域ニーズを把握する手法の実施なども有効です。

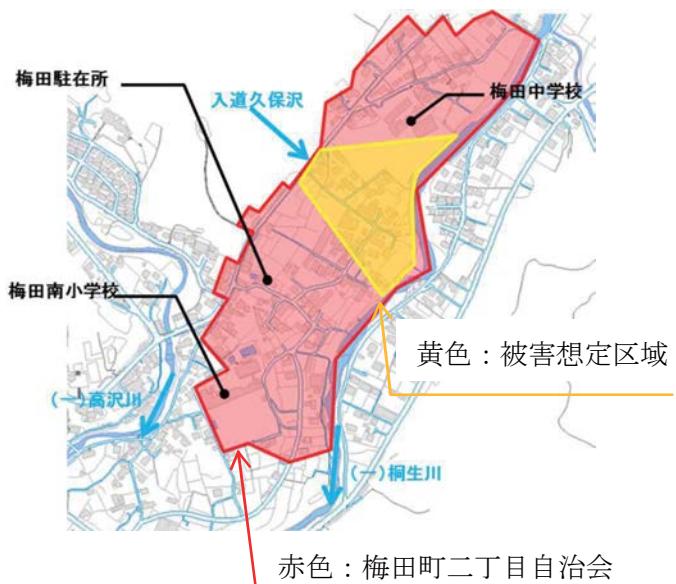
《アンケート対象者例1：道路事業》

- ①地権者
- ②地元区長、自治会長
- ③緑の着色範囲の住民・商店
- ④周辺の学校関係者
- ⑤路線バス事業者
- ⑥商工会
- ⑦警察・消防関係者



《アンケート対象者例2：砂防事業》

- ①地権者
- ②被害想定区域内の住民・事業者
(右図の黄色着色内)
- ③周辺地区の住民、自治会長
(右図の赤色着色内)
- ④通学範囲の学校関係者
- ⑤警察関係者



【手順6】アンケート以外の地域ニーズを把握する手法の選定

原則として、紙ベースによるアンケート調査としますが、利害関係者の性質や、地域の実情に応じて、アンケートと併用した様々な手法を用いて、より的確に地域ニーズを把握することができます。

《地域ニーズを把握する手法の例》

キーパーソンインタビュー

概要：計画に関する地域の主要な人物に対し、面談等により、計画の背景に潜む地域の現状などについて把握する手法です。一般的に、計画検討の着手に先立つて行われます。

特徴：説明会等のオープンな場では議論することが難しい話題も含め、詳細な情報を聴取することが可能です。しかし、インタビュー対象者の意見が必ずしも地域全体の意向や利益を代表しているとは限らないことに注意が必要です。
また、知り得た個人情報を他の利害関係者などに公開しないことに留意する必要があります。

想定される対象者：区長・自治会長などの地区を代表する人、団体・企業
過去に反対した経緯のある人

オープンハウス

概要：鉄道駅や商業施設、病院など、地域住民等が集まる場所へ、計画策定担当者が向き、パネルの展示やリーフレット等資料の配付により、事業の目的や検討中の計画内容に関する情報を提供しながら、コメントカードやアンケート等により、住民意見を把握する手法です。

特徴：多様な世代や地域住民、施設利用者等に広く計画づくりをPRするとともに、地域ニーズを把握することができます。また、行政の担当者と住民がフェイストゥフェイスで意見交換ができるため、大勢の前で発言をすることに抵抗がある住民のニーズを把握することも期待できます。

想定される対象地域：アンケート対象者が非常に多い地域
観光地など地域外から訪れる利害関係者が多い地域



【オープンハウスの実施状況】

WEBアンケート

概要：印刷物ではなく、インターネット（WEB）上で、アンケートによる地域ニーズを把握する手法です。

特徴：スマートフォンやパソコンなどによるインターネットの使用に慣れた若者世代の参画を促進することができます。また、WEB上での回答のため、紙アンケートに比べ、住民意見のとりまとめ・集計作業が容易になります。

想定される対象地域：アンケート対象者が非常に多い地域

ワークショップ

概要：課題などに関心の深い人が集まり、協動作業や話し合い等の諸活動を通じて、課題解決に向けた議論や検討を行う手法です。

特徴：ワークショップの場で議論し情報を共有しあうことによって、課題に関する理解が促され、埋もれていた地域ニーズが掘り起こされることや参加者の当事者意識が向上し、より良い課題解決に向けた議論に繋がることが期待されます。なお、ワークショップは「計画を決定する場」ではなく、「決定されるべき内容についての判断材料を作成する場」であることに注意が必要です。

想定される事業・地域：住民との直接的な対話により、より深い地域ニーズの把握を行う必要がある事業・地域



【ワークショップの実施状況】

※地域ニーズを反映した公共事業の取組においては、上記のいずれもアンケートと併用した手法となります。



「みんなで考える」～土木技術者の技術向上プログラム2018～

県土整備部では、平成30年3月に「土木技術者の技術向上プログラム2018」を策定しました。本プログラムでは、「地域や住民のニーズに対し、技術的裏付けを持ち、質の高いサービスを提供できる職員」を目指すべき将来像とし、「みんなで考える」をテーマに、OFFJT(外部研修)とOJT(職場研修)をあわせて、目指す将来像に向けたスキルアップを図ることとしています。

「地域ニーズを反映した公共事業」も本プログラムにおけるOJTの取組の1つに位置付けられています。若手技術者の技術力向上を図るためにも、アンケートを用いた計画策定の進め方の検討やワークショップなどにおいては、担当者だけではなく、係長をはじめ係員で協力し、「みんなで考える」体制で取り組みます。

新潟県土整備部

「土木技術者の
技術向上プログラム2018」

プログラムのテーマは「みんなで考える」

ペテラン技術者 collaboration 若手技術者

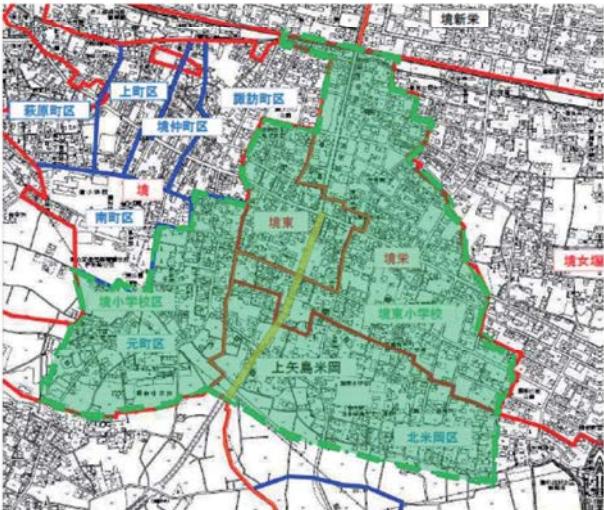
(3) 関連様式のひな形

地域ニーズを反映した公共事業 実施計画書(プロセス設計)

1. 事業概要

事業概要		計画平面図
記載例		
【路河川名】 (主)○○○線 【事業名】 ○○交付金 【事業箇所】 ○○市○○町○○地内 【事業概要】 道路改良L=○○m		
事業の目的・必要性		
地域ニーズを反映して決定する内容	道路改良のルート・幅員構成を決定する。	決定時期 平成○○年12月

2. アンケート対象者

アンケート対象者	アンケート対象範囲の位置図
記載例 ①地権者 緑色に着色した範囲にいる ②沿線住民 ③地区区長、自治会長 ④学校関係者	

担当者:〇〇土木事務所 〇〇係 〇〇 〇〇

3. スケジュール

	群馬県	お知らせ	皆様の参加の場・手法	備考
4月	【記載例】			準備段階
5月	第1回〇〇づくり会議にご参加されなかった方にも説明内容や意見等をお知らせします。	地域の現状や今後の進め方及びアンケート調査の実施についてご説明します。	〇〇通信(第1号) 第1回〇〇づくり会議 アンケート調査の実施	STEP1 住民との進め方の合意
6月		事業について、期待することや心配なことなどについて伺います。	アンケート回答	STEP2 地域ニーズの把握
7月				
8月	アンケート結果をまとめ、「事業に関して配慮する事項」について整理します。	アンケート結果を踏まえ、皆さまが求めていることを考慮し、地域が重視する「事業に関して配慮する事項」について確認・共有します。		STEP3 地域ニーズを反映した評価項目の設定
9月	第2回〇〇づくり会議にご参加されなかった方にも説明内容や意見等をお知らせします。		〇〇通信(第2号) 第2回〇〇づくり会議	STEP4 比較案の作成・評価
10月	第2回〇〇づくり会議の意見を踏まえ、県が整理した複数の比較案とその評価について整理します。	第2回〇〇づくり会議の結果を踏まえ、県が整理した比較案とその評価内容について、確認・共有します。		STEP5 計画の決定と公表
11月	第3回〇〇づくり会議にご参加されなかった方にも説明内容や意見等をお知らせします。		〇〇通信(第3号) 第3回〇〇づくり会議	
12月	12月末までを目標に県として計画をまとめます。	第3回〇〇づくり会議の結果を踏まえ、県が決定した計画を説明します。	〇〇通信(第4号) 第4回〇〇づくり会議	
1月				
2月	第4回〇〇づくり会議にご参加されなかった方にも説明内容や意見等をお知らせします。			

■ 住民に確認・共有すること ■ 住民に伝えること ■ 住民へ説明会及びアンケートにて公表する部分

4. 留意事項(制約条件、過去の経緯など)

--

準備2 アンケート用紙の作成

【目的・概要】

住民から地域ニーズ（事業に対して期待すること、不安に思うことなど）を聴くためのアンケート用紙を作成します。

【決定事項】

- ・アンケート用紙の内容

（1）実施に当たっての留意点

- ・「地域ニーズを反映した公共事業」におけるアンケートの特徴は、一般的なアンケートのように「賛成」「反対」等の表面的な立場や態度を問うのではなく、住民が事業に対して不安に思っていることや期待することと、「なぜ、そう思うのか？」といった、その考えに至った理由や背景となる「利害・関心」を聴くことです。意見の背景にある理由を聞き、意見を掘り下げることによって、住民の「真のニーズ」が見えてきます。また、真のニーズを計画に反映させることにより、住民の理解が得られやすくなります。
- ・住民に事業の目的やアンケートの意図を的確に伝え、地域の真のニーズを把握するためには、わかりやすいアンケート用紙の作成が重要です。
- ・アンケート用紙はP.32の「アンケート調査票（標準タイプ）」とします。
- ・アンケート用紙に添付する図面については、計画ルートや具体的な場所、構造等を示さないように注意して下さい。ただし、都市計画道路など都市計画決定された施設については、都市計画決定された現計画を示す必要があります。
- ・説明会に参加していない住民にも、事業の進め方や目的を知らせるため、アンケートの目的等を示した説明書や、事業の検討スケジュールを添付します。
- ・アンケート回収時におけるプライバシーを保護するため、アンケート回収用の封筒を用意します。
- ・必要に応じて、アンケートの回答方法をより住民にわかりやすく知らせるため、アンケート回答用紙に記入例を添付する方法もありますが、図面への位置の記載方法のみにとどめるなど、住民を誘導することの無いようにする必要があります。



重要！

Q. アンケートは選択形式にはできないのですか？

- A. 選択形式の場合、行政側で選択肢を設定しなければならず、恣意的になる恐れがあります。また、行政側が設定した選択項目以外の住民の意見が出づらくなるとともに、意見の背景にある住民の「真のニーズ」の把握が困難になるため、選択形式では実施できません。



アンケート用紙に掲載する図面作成のポイント

地域ニーズを反映した公共事業の取組においては、住民の意見を聴取した後に計画を決定する流れが重要であり、アンケート用紙に、具体的な計画ルートや構造を掲載することは、県が計画案を決定してから住民の意見を聞く従来の進め方と変わりません。

そのため、アンケートに掲載する図面については、可能な限り抽象的な表現とした方が、「賛成」「反対」の立場にとらわれない住民の真のニーズが把握しやすくなります。

ただ、都市計画道路等の都市計画決定された施設については、既に住民の合意を得て、ルートや位置が公表された計画であることから、計画策定の透明性を確保するためにも、住民にその計画を明確に示す必要があります。

事業・分野ごとの記載例は以下のとおりです。

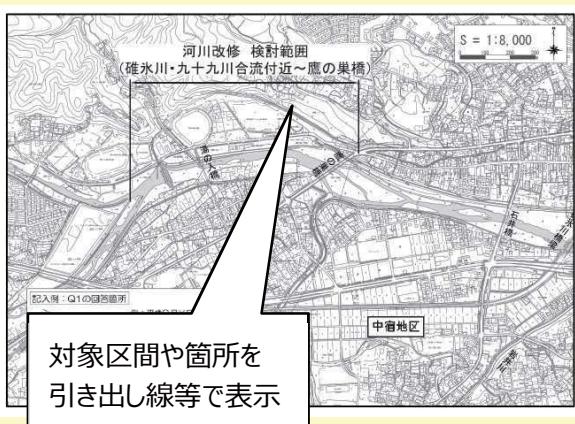
①道路事業



②交差点改良事業



③河川事業



④砂防事業



(2) 関連様式のひな形

【標準アンケート票】

「〇〇〇〇」〇〇計画に関するアンケートについて（説明書）

◆1 はじめに

地域の状況、課題、事業を検討するに至った経緯等を記述。

概況図

◆2 アンケートの主旨

「〇〇〇〇」の〇〇計画の検討に先立ち、地域の皆様に本アンケートや説明会を通して、ご意見を伺い、今後の計画検討に反映したいと考えています。

アンケートへのご協力を頂いた後、地域の皆さまと説明会などを通して対話を重ねながら、〇〇の整備計画を群馬県が決定していきます。

◆3 アンケートの内容

【皆様にアンケートでお伺いしたいこと】

「〇〇〇〇」の〇〇事業に期待すること、気になること、不安に思うことは、どんなことですか？

〇〇全般について思うこと、特定の場所や事柄について思うことでも結構です。

また、～～等についてもご意見があればお書きください。

要望や提案にとどまらず、なぜそのような考え方なのかを含めまして、具体的な理由や背景もあわせて回答をお願いします。

皆様から出されたご意見ご要望を把握した上で、〇〇整備の課題を整理し、検討を進めていきたいと考えています。

◆4 ご回答期限

平成●●年●月●●日までご回答をお願いします。

◆5 個人情報について

お預かりした個人情報は、当業務以外には利用いたしません。また、同意なしに第三者への開示・提供は行いません。

アンケートに関するお問い合わせはこちらまで

【群馬県 ●●土木事務所

] 電話

スケジュール

皆さんにお伺いしたいこと 皆さんにお伝えしたいこと

群馬県	お知らせ	皆様の参加の場・手法
【記載例】		
4月		地域の現状や今後の進め方及びアンケート調査の実施についてご説明します。
5月	第1回〇〇づくり会議にご参加されなかった方にも説明内容や意見等をお知らせします。	〇〇通信(第1号) 第1回〇〇づくり会議(済)
6月	アンケート結果をまとめ、「事業に関する配慮する事項」について整理します。	〇〇通信(第1号) 事業について、期待することや心配などについて伺います。 アンケート調査の実施 アンケート回答
7月		
8月	第2回〇〇づくり会議にご参加されなかった方にも説明内容や意見等をお知らせします。	〇〇通信(第2号) 第2回〇〇づくり会議
9月	第2回〇〇づくり会議の意見を踏まえ、県が整理した複数の比較案とその評価について整理します。	第2回〇〇づくり会議の結果を踏まえ、県が整理した比較案とその評価について、確認・共有します。
10月	第3回〇〇づくり会議にご参加されなかった方にも説明内容や意見等をお知らせします。	〇〇通信(第3号) 第3回〇〇づくり会議
11月	12月末までを目標に県として計画をまとめます。	第3回〇〇づくり会議の結果を踏まえ、県が決定した計画を説明します。
1月	第4回〇〇づくり会議にご参加されなかった方にも説明内容や意見等をお知らせします。	〇〇通信(第4号) 第4回〇〇づくり会議
2月		

【ご回答用】

回答期限：平成●●年●月●日

「●●●●」事業に関するアンケート	
■差し支えなければ、ご住所、お名前、電話番号のご記入をお願いいたします。	
Q1	○○○○の○○事業について、期待すること、気になること、不安に思うことはどんなことですか？
Q2	○○○○の○○事業全般について、期待すること、気になること、不安に思うことについて具体的な場所があれば、ご記入をお願いします。 また、その場所の番号を裏面の地図に記入してください。
場所①	
場所②	
場所③	
その他	その他、何でも結構です。思うことや考えることがありましたら、自由にお書きください。

Q 1 のご意見について、「なぜそう思うのか」具体的な理由や背景にある考え方をあわせてお教え願います。

Q 2 のご意見について、「なぜそう思うのか」具体的な理由や背景にある考え方をあわせてお教え願います

【裏面に地図があります】

※Q 1 は、「○○事業について、『期待すること』と『気になること、不安に思うこと』に分けて聞くことも可能です。



記載例

【ご回答用】

回答期限：平成●●年●月●日

「●●●●」事業に関するアンケート

Q1

○○○○の○○事業について、期待すること、気になること、不安に思うことはどんなことですか？

歩行者が安全に通れるようにしてほしい。

Q2

○○○○の○○事業全般について、期待すること、気なること、不安に思うことについて具体的な場所があれば、ご記入をお願いします。
また、その場所の番号を裏面の地図に記入してください。

場所①

直進する車線と、右折する車線をわけてほしい。

場所②

側溝を整備してほしい。

場所③

その他、何でも結構です。思うことや考えることがありましたら、自由にお書きください。

■差し支えなければ、ご住所、お名前、電話番号のご記入をお願いいたします。

ご住所	●●市
お名前	電話番号

Q1のご意見について、「なぜそう思うのか」具体的な理由や背景にある考え方をおわせてお教え願います。

小学校の通学路に指定されていて、多くの子供が通るため。

Q2のご意見について、「なぜそう思うのか」具体的な理由や背景にある考え方をおわせてお教え願います

通勤時に、いつも渋滞しており、交差点を通過するのに時間がかかるため。

大雨の時に水があふれて、通行しづらいため。

【裏面に地図があります】



記載例



道路計画区間で期待すること、気になること、不安に思うことについて、具体的な場所があれば、直接地図に書き込んでください。

STEP1 住民との進め方の合意

1-1 アンケートを用いた計画策定の進め方について合意する

説明会1

【目的・概要】

計画策定プロセスの透明性の確保、計画策定時における議論の混乱や手戻りの防止、事業実施段階における円滑な事業進捗等を図るため、はじめに、住民にアンケートを用いて地域ニーズを把握しながら、計画策定を進める旨を説明した上で、進め方やスケジュール等について、住民との合意形成を図ります。

【決定する事項】

- ・アンケートを用いて地域ニーズを把握する計画策定の進め方
- ・検討スケジュール

(1) 住民に提示する事項

- ・事業の経緯や行政が考える事業の目的・必要性
- ・地域ニーズを反映して決定する事項
- ・実施スケジュール及び検討ステップ毎の検討事項
- ・アンケートの内容や目的、配付対象者

(2) 住民から聴きたい事項

- ・計画策定の進め方やスケジュールに関する地元の意向

(3) 具体的な進め方

【手順1】これからアンケートを用いて地域ニーズを把握し、事業の計画策定を進めることを説明します。

【手順2】県が考える事業の必要性や目的を説明します。

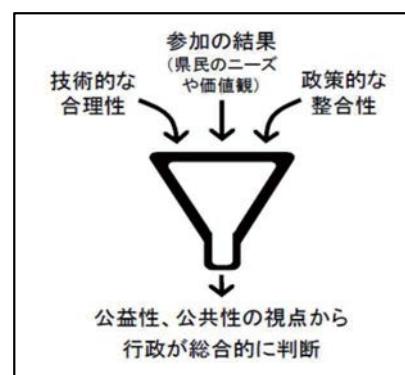
【手順3】計画を決めてから意見を聞くという従来の進め方ではなく、事前にアンケートを用いて、住民の意見を聴きながら、地域ニーズを反映した計画を策定することを説明します。

【手順4】地域ニーズを把握するためにアンケート調査を実施すること、及びアンケートの内容を説明します。

【手順5】今後のスケジュールと、検討ステップ毎に住民に提供する情報、住民から得たい意見やニーズ、決定する事項を説明します。

【手順6】計画の最終決定は、地域ニーズを踏まえつつ、政策的な整合性や技術的な合理性も含め、公益性・公共性の視点から判断し、県が行うことを説明します。

【手順7】説明内容について、住民の意見を伺い、合意形成を図ります。





行き先と時刻を示すことで人は列車に乗る ～検討手順自体も県民と共有することの重要性～

重要！

行き先（目的）と各駅（検討手順）の発着時刻（スケジュール）がわからなければ人は電車に乗りません。

誰が、何を決定するために、どのような検討手順、スケジュールで進めるのかを示さないことは、県民に混乱や不信感をいたかせることになり、検討の非効率を招くことがあります。

このため、あらかじめ検討手順や決定の枠組みを明確にしておくことが重要です。

また、地域ニーズを反映した公共事業による取組は、従来の進め方に比べ時間を要することが考えられるため、概ねのスケジュールを設定し、時間管理ができるようしておくことが重要です。

（4）住民説明のポイント

- ・住民から、「早く図面を見せてほしい」との意向が示されることもあると思いますが、その理由を確認するとともに、住民に意見を聴きながら計画策定を行うことで、「地域ニーズを踏まえた、より良い計画にする」という地域ニーズを反映した公共事業の目的を説明した上で、どの時点で図面（比較案）を示すのかも含め、検討ステップ毎に実施する内容をしっかりと住民に説明することが重要です。
- ・説明会により、丁寧に住民に説明するとともに、説明会に参加できなかった人に対しても、ニュースレター等により幅広く周知します。
- ・スケジュールは、アンケートの分析や説明会等の状況で変更してもかまいませんが、変更する際には、しっかりと住民に説明し、了解を得ることが必要です。



事業化が確定していない構想段階の進め方について

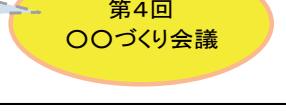
重要！

事前評価の実施前段階など、事業化が確定していない構想段階でアンケートを行う場合は、既に事業実施が決定しており、すぐ事業を実施すると住民に勘違いされないよう、説明会等において「皆さんからの意見を参考にして、事業化の可否も含め、将来の事業実施に向けた検討を行う」などと、しっかりと説明した上で、ニュースレターやアンケート用紙にも、その旨を記載して、幅広く周知する必要があります。

アンケート用紙の書き方や説明会での資料作成に当たっては、その点を注意して下さい。

(5) 関連様式のひな形

《スケジュールの提示例》 皆さんにお伺いしたいこと 皆さんにお伝えしたいこと

	群馬県	お知らせ	皆様の参加の場・手法
4月	【記載例】		
5月	第1回〇〇づくり会議にご参加されなかった方にも説明内容や意見等をお知らせします。	<p>地域の現状や今後の進め方及びアンケート調査の実施についてご説明します。</p> <p>〇〇通信(第1号)</p>	 済 今回
6月		<p>事業について、期待することや心配なことなどについて伺います。</p>	アンケート調査の実施
7月			アンケート回答
8月	アンケート結果をまとめ、「事業に関して配慮する事項」について整理します。	アンケート結果を踏まえ、皆さまが求めていることを考慮し、地域が重視する「事業に関して配慮する事項」について確認・共有します。	
9月	第2回〇〇づくり会議にご参加されなかった方にも説明内容や意見等をお知らせします。		
10月	第2回〇〇づくり会議の意見を踏まえ、県が整理した複数の比較案とその評価について整理します。	<p>〇〇通信(第2号)</p> <p>第2回〇〇づくり会議の結果を踏まえ、県が整理した比較案とその評価内容について、確認・共有します。</p>	
11月	第3回〇〇づくり会議にご参加されなかった方にも説明内容や意見等をお知らせします。	〇〇通信(第3号)	
12月	12月末までを目標に県として計画をまとめます。	第3回〇〇づくり会議の結果を踏まえ、県が決定した計画を説明します。	
1月		〇〇通信(第4号)	
2月	第4回〇〇づくり会議にご参加されなかった方にも説明内容や意見等をお知らせします。		

STEP2 地域ニーズの把握

2-1 アンケートの配布・回収

【目的・概要】

計画策定に向け、地域ニーズを把握するため、対象者あてにアンケート用紙を配付し、意見を記入していただいた上で、回収を行います。

【決定する事項】

- ・地域ニーズ（「住民が期待すること、気になること、不安に思うこと」とその理由や背景となる考え方）

（1）住民に提示する事項

- ・事業の目的と概要
- ・アンケートの主旨と内容

（2）住民から聴きたい事項

- ・事業に対し、「住民が期待すること、気になること、不安に思うこと」とその理由や背景となる考え方

（3）具体的な進め方

【手順1】郵送や、市町村・区長を通じてアンケート用紙を配付します。

【手順2】アンケート用紙を回収します。郵送による返信や、市町村や区長を通じた回収、公民館や市役所等への投函ボックスの据え置きなどの手法があります。

（4）実施に当たっての留意点

- ・回収時においては、いずれの場合においても、回収用の封筒に封をして回答してもらうことで、回答者のプライバシーが確保され、回答しやすくなります。
- ・アンケート対象者が非常に多い場合は、WEBアンケートを活用することで、次のステップにおけるアンケート意見の集約が容易になります。
- ・なお、過去の実績によると、アンケートの回収率は、道路事業で20%程度、河川・砂防事業で10%程度です。回収率の多い、少ないは、気にすることはありません。



WEBアンケートについて

《WEBアンケートとは》

インターネットのホームページ上に、アンケート入力フォームを設けることで、パソコンやスマートフォンを通じて実施するアンケート調査のことです。

《WEBアンケートの特徴》

- ・QRコードを用いることで、スマートフォン等により、インターネットを日頃から使用している方にとって、容易にアクセスでき、気軽にアンケートに回答いただくことができます。
- ・アンケート用紙の回収作業が不要になります。
- ・アンケート結果をCSVファイル等のデータで直接、出力が可能になることから、アンケート結果のデータ入力作業が不要となります。

2-2 アンケート一覧の作成（ナンバリング）

【目的・概要】

アンケートの意見は、多いものになると数百件から千件を超えるケースもあります。

アンケート意見数を正確に把握し、アンケート意見のもれやダブリを防ぐため、アンケート意見を一覧表に整理し、ナンバリングします。

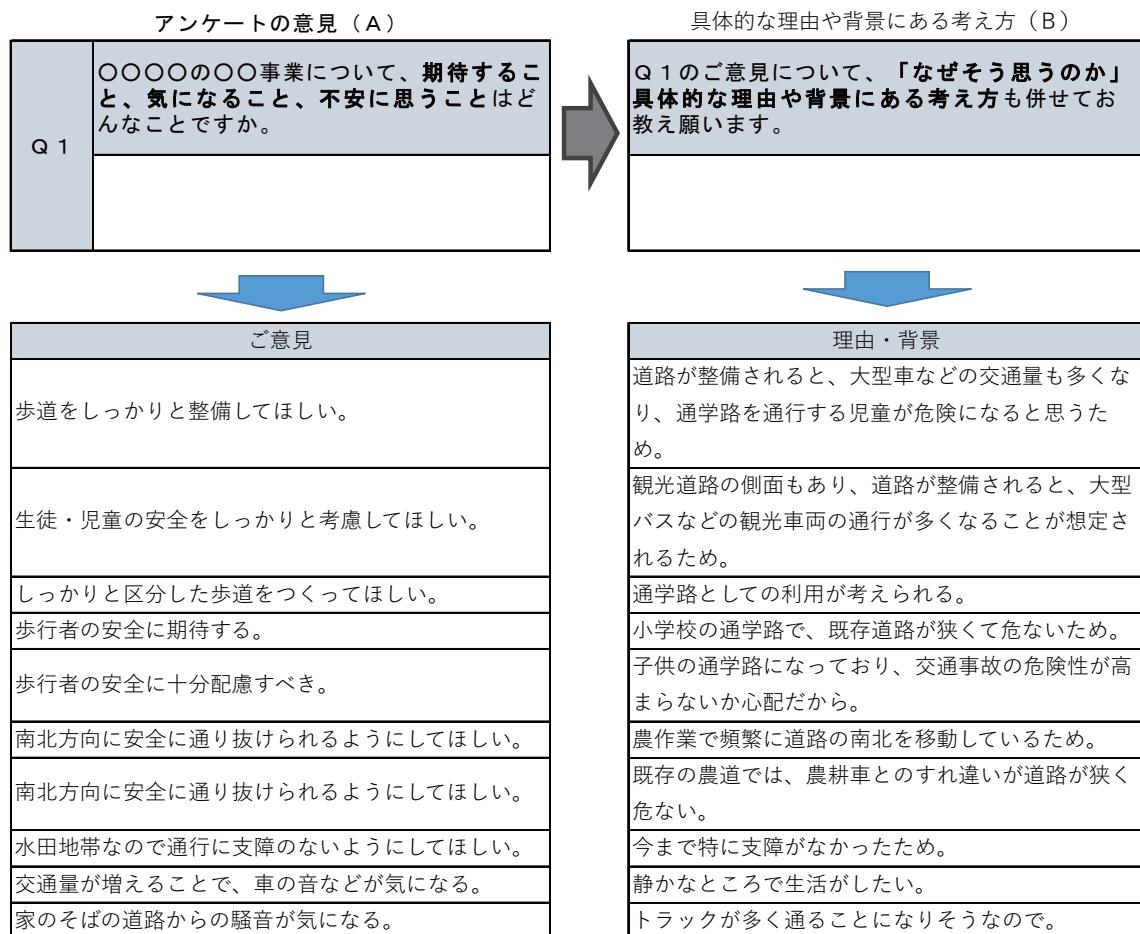
【決定する事項】

- ・アンケート一覧表

(1) 具体的な進め方

【手順1】アンケートにおける意見とその理由や背景を一覧表に整理して、ナンバリングします。なお、1つのアンケート用紙に複数の意見が記載されている場合は、個々の意見毎に分解して記載します。

(2) 関連様式のひな形



2-3 意見要旨の作成

【目的・概要】

アンケートの意見について、その理由や背景に着目し、意見要旨を作成します。

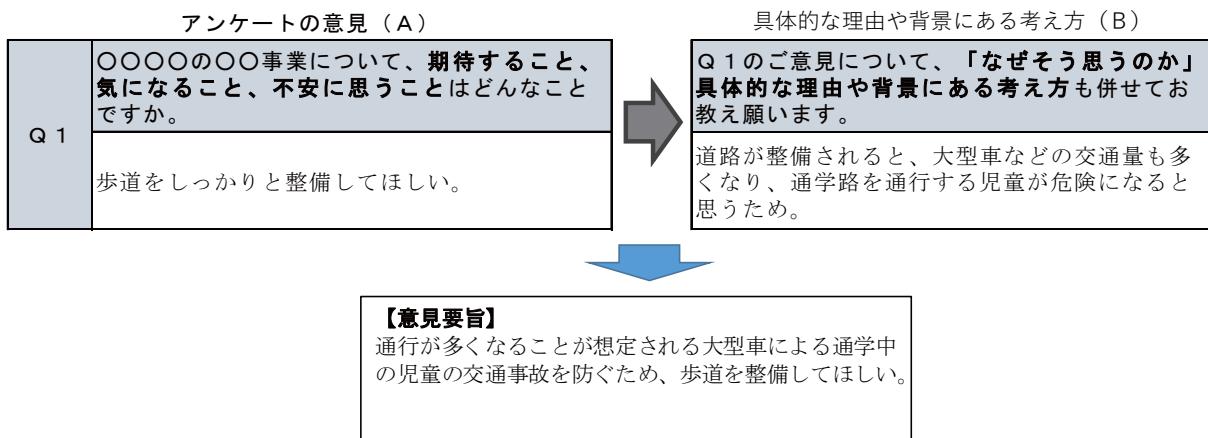
【決定する事項】

- ・アンケート意見の要旨

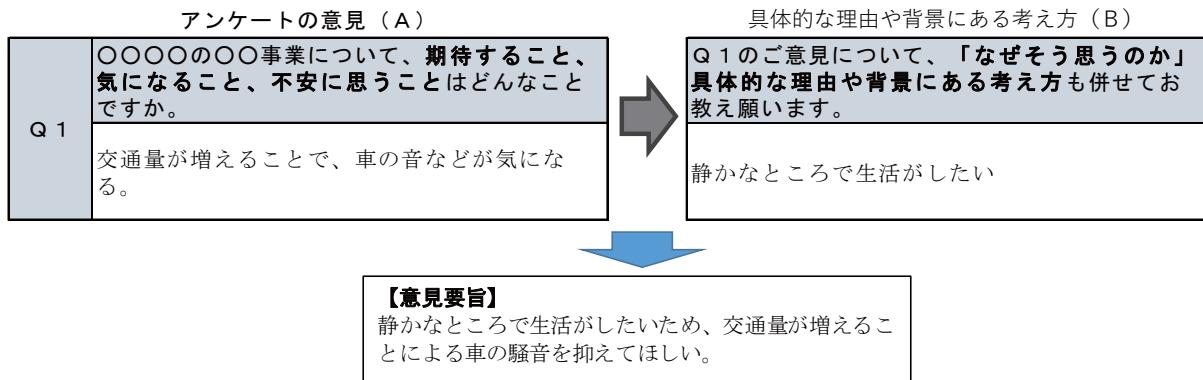
(1) 具体的な進め方

【手順1】アンケートの意見（A）と具体的な理由や背景にある考え方（B）的回答を「意見要旨」として、「B（回答）のためA（回答）」のようにまとめます。

《例1》



《例2》



アンケート意見を「なぜそう思うのか」を中心にまとめる

アンケート意見要旨の作成や、意見要旨のまとめのステップにおいては、「期待すること、気になること、不安に思うこと」（A）ではなく、「『なぜそう思うのか』具体的な理由や背景にある考え方」（B）を中心まとめることが重要です。そのことで、「賛成」「反対」といった表面的な立場や態度、個別具体的な要望ではなく、住民が求める「真のニーズ」を把握することができます。

2-4 意見要旨のまとめの作成

【目的・概要】

次の検討ステップにおける「機能の定義」を、的確かつ効率的に行うため、同様な意見の要旨を集約し、「意見要旨のまとめ」を作成します。

【決定する事項】

- ・意見要旨のまとめ

(1) 具体的な進め方

【手順1】以下の点に注意して、意見要旨をまとめます。

- ①意見数の多い、少ないにとらわれず、少数意見も反映させるようにします。
- ②「賛成」「反対」といった表面的な立場や態度、個別具体的なモノ・手段でまとめず、
「なぜ、そう思うのか」といった意見を述べた理由やその背景となる考え方を中心
にまとめます。

(2) 実施に当たっての留意点

- ・どの意見からどのようにまとめたのか、表等で整理しておくと分かりやすくなり、後の説明会などで、「私の意見がどこに反映されているのか」ということを聞かれても対応できます。
- ・アンケートの設問毎ではなく、全体で整理します。
- ・なお、アンケート回答数が多い場合については、意見要旨の作成やまとめ作業が膨大になるため、概略設計業務や詳細設計業務などに含め、作業を外部委託して対応することとします。

《例》

意見要旨

- ・通行が多くなることが想定される大型車による通学中の児童の交通事故を防ぐため、歩道を整備してほしい。
- ・道路が整備されると、大型バスなどの観光車両の通行が多くなることが想定されるため、生徒・児童の安全をしっかりと考慮してほしい。

意見のまとめ

大型車による生徒・児童の交通事故を防ぐため、歩行者の安全をしっかりと考慮してほしい。
⇒分類：安全性



「意見要旨のまとめ」の重要性

限られた時間において、住民の真のニーズを的確に把握し、今後の「機能の定義」のステップを円滑に行うためには、「意見要旨のまとめ」について、意見を述べた理由や背景となる考え方からの確に整理しておくことが重要です。

また、「意見要旨のまとめ」の数を最大でも70～100個程度にすることや、単純な感想や事業に全く関連のない意見など、機能定義が不要と思われる意見については、分かりやすく、別にグルーピングして整理しておくことなども、円滑な「機能の定義」につながります。

(3) 関連様式のひな形

分類 (目的別)	意見 番号	意見まとめ	意見要旨	ご意見	理由・背景	整理 番号	備考
安全性	1	通学路における生徒・児童の交通事故を防ぐため、歩行者の安全をしっかりと考慮してほしい。	道路整備により通行が多くなることが想定される大型車による通学中の児童の交通事故を防ぐため、歩道を整備してほしい。	歩道をしっかりと整備してほしい。	道路が整備されると、大型車などの交通量も多くなり、通学路を通行する児童が危険になると思うため。	1	
安全性			道路が整備されると、大型バスなどの観光車両の通行が多くなることが想定されるため、生徒・児童の安全をしっかりと考慮してほしい。	生徒・児童の安全をしっかりと考慮してほしい。	観光道路の側面もあり、道路が整備されると、大型バスなどの観光車両の通行が多くなることが想定されるため。	2	
安全性			通学路としての利用が考えられるため、歩道をつくってほしい。	しっかりと区分した歩道をつくってほしい。	通学路としての利用が考えられる。	3	
安全性			既存道路が、小学校の通学路なのに狭くて危ないため、歩行者の安全に配慮してほしい。	歩行者の安全に期待する。	小学校の通学路で、既存道路が狭くて危ないため。	4	
安全性			子供の通学路になっており、交通事故の危険性が高まらないように、歩行者の安全に十分配慮してほしい。	歩行者の安全に十分配慮すべき。	子供の通学路になっており、交通事故の危険性が高まらないか心配だから。	5	
生活環境	2	農作業に支障がないように、南北方向に安全に通り抜けられるようにしてほしい。	農作業で頻繁に道路の南北を移動しているため、南北方向に安全に通り抜けられるようにしてほしい。	南北方向に安全に通り抜けられるようにしてほしい。	農作業で頻繁に道路の南北を移動しているため。	7	
生活環境			農耕車とのすれ違いが安全にできるよう、南北方向に安全に通り抜けられるようにしてほしい。	南北方向に安全に通り抜けられるようにしてほしい。	既存の農道は狭く、農耕車とのすれ違いが危ない。	8	
生活環境			農作業に支障がないように、通行に支障のないようにしてほしい。	水田地帯なので通行に支障のないようにしてほしい。	今まで特に農作業に支障がなかったため。	9	
生活環境	3	静かな生活が送れるように、道路の騒音を抑えてほしい。	静かなところで生活がしたいため、交通量が増えることによる車の騒音を抑えてほしい。	交通量が増えることで、車の音などが気になる。	静かなところで生活がしたい。	10	
生活環境			家のそばの道路にトラックが多く通ることになりそうなので、騒音に配慮してほしい。	家のそばの道路からの騒音が気になる。	トラックが多く通ることになりそうで。	11	

STEP3 地域ニーズを反映した評価項目の設定

3-1 機能の定義

行政関係者
ワークショップ

【目的・概要】

事業の「目的」や、地域の課題解決に向けた社会資本の「働き」、また、住民が求める「地域ニーズ」を、「賛成」「反対」といった表面的な立場や態度、個別具体的なモノや手段ではなく、「真のニーズ」で捉えるため、住民の意見を「機能」に置き換えます。
(事業を構造化する。)

【決定する事項】

- ・事業そのものの「機能」と住民が求める「機能」(機能カード)

(1) 具体的な進め方

機能の定義とは、事業の実施にあたり、必要な機能を「…(名詞) を…する。(他動詞*)」で簡潔に表現することです。

なお、事業に必要な機能にもれがないよう、行政側が考える「社会資本の基本機能」と、住民アンケートから得た「住民が必要と考える機能」の双方の観点から考えることが重要です。

*他動詞…目的語に及ぼす動作を示す動詞。(目的語が無いと文章が完結しない動詞)

【手順1】「社会資本の基本機能」の定義

行政側が考える「社会資本の基本機能」について、バイパスや歩道整備、河川・砂防施設整備などの事業本来の目的を掘り下げ、下記のとおり機能として定義します。

- ①該当する事業や社会資本(道路・河川・砂防など)の機能について、参加者それぞれが付箋に書き、順番に出し合います。
- ②同様な機能はグルーピングし、不足する機能があれば、みんなで話し合いながら追加します。
- ③最終的にワークショップメンバーで決定した機能を付箋に書き込み、「機能カード」を作成します。



「社会資本の基本機能」をしっかりと定義する

地域ニーズを反映した公共事業においては、アンケートにより得た「住民が必要と考える機能」を定義し、評価していくことがポイントですが、アンケートより得た機能だけでは、その事業や社会資本が有する本来の機能にもれがある可能性があります。

その事業や社会資本の有する目的を着実に果たした上で、地域ニーズにも対応できるよう、ワークショップにおいて、「社会資本の基本機能」をしっかりと定義することが重要です。

《例》(河川事業) 越水量を減らす (砂防事業) 土砂の流出量を減らす
(道路事業) 移動時間を短くする (交通安全事業) 歩行者の交通事故を減らす

《社会資本の基本機能の定義例》

○道路事業

名詞	他動詞
移動（通過）時間を	短くする
平均速度を	高める
(車の、歩行者の、自転車の) 事故を	減らす
渋滞長を	短くする
交通容量を	増やす
歩車の通行を	分ける
災害時の道路寸断を	減らす
運転者の視距を	伸ばす

○河川事業

名詞	他動詞
洪水被害を	減らす
越水量を	減らす
流下断面を	増やす
堤防の決壊を	なくす
浸水家屋数を	減らす
水辺の利用者を	増やす
水生生物を	増やす
避難可能時間を	伸ばす

○砂防事業

名詞	他動詞
土砂の流出量を	減らす
流木の流出量を	減らす
土砂を	貯める
補足可能土砂量を	増やす
土砂の発生量を	減らす
渓流の浸食を	減らす

○その他

名詞	他動詞
周囲との明度差を	小さくする
工事中の交通事故を	なくす
工事の騒音を	小さくする

【手順2】「住民が必要と考える機能」の定義

第6章で作成した「意見要旨のまとめ」から、住民アンケートから得た「住民が必要と考える機能」を、下記のとおり機能として定義します。

- ①アンケート集計表の「意見まとめ」毎に、住民が意見を述べた理由や背景にある考え方から機能を定義し、付箋紙に記載します。この際に、付箋紙に「アンケート集計表における『意見まとめ』の番号を記載」しておくことで、後に、アンケートへの意見がどの機能に位置付けられているか分かりやすくなります。
- ②同様な機能をグルーピングし、付箋に書き込み、「機能カード」を作成します。

《住民が必要と考える機能の定義例》

意見のまとめ

道路が整備されることで交通量が増えることが想定されるので、歩行者の安全をしっかりと考慮してほしい。

⇒分類：安全性



機能の定義

歩行者の交通事故を減らす

《住民が必要と考える機能の定義例》

意見のまとめ

静かなところで生活がしたいため、交通量が増えることで、車の音などが気になる。

⇒分類：生活環境



機能の定義

騒音を小さくする



機能カードの作成

機能カードを作成する際は、①行政が考える「社会資本の基本機能」、②住民アンケートから得た「住民が必要と考える機能」、①②の双方に当てはまる機能で、それぞれ、付箋の色を変えて整理することで、機能系統図の作成や評価項目の設定時に、分かりやすくなります。

(2) 実施に当たっての留意点

- ワークショップ参加者が「機能の定義」の作業プロセスに慣れていない場合は、はじめに「社会資本の基本機能」を定義し、機能系統図を作成した上で、「住民が必要と考える機能」を定義すると、作業をスムーズに行うことができます。



機能の定義の6つのポイント

機能の定義においては、以下の点に注意する必要があります。

①「抽象的表現」とし、具体的な手段を示す表現は避ける。

具体的な表現にすると、その後の設計段階において、必要な機能を達成するための多様な手段を検討する際の「アイデア発想」の自由度を限定してしまうことにつながります。

機能定義の段階では、極力抽象的な表現とすることが好ましく、抽象化することで、より物事の本質に近づきます。

《例》

(抽象的表現) 歩車の通行を分ける (具体的表現) 歩道を整備する

②「住民が事業に不安に思っていることや期待すること」よりも、「その理由や背景」から定義する。

意見を述べた理由や背景にある考え方を掘り下げることによって住民の「真のニーズ」を把握することが、「地域ニーズを反映した公共事業」を進める上で、最も重要なことです。

地域ニーズを把握し、それらを機能に置き換えるながら、柔軟に計画に反映させることで、住民の理解が得られやすくなります。

《例》

住民意見：子どもの通学が危険なので、歩道を整備してほしい。

(望ましい表現) 通学児童の交通事故を減らす

(望ましくない表現) 歩道を整備する

③簡潔な表現とする。

事業や社会資本の機能を、わかりやすく、明確にするため、長々しい文章にせず簡潔な表現することが重要です。2つ以上の機能がある場合は、それぞれで機能を定義します。また、名詞に修飾語をつける場合は極力1つまでとします。

《例》

(望ましい(簡潔な)表現) 交通事故を減らす、移動時間を短くする

(望ましくない(長い)表現) 車両の安全で円滑な通行を促す

④名詞の部分は極力測定可能な言葉とする。

比較案における機能の達成度の評価を容易にするため、可能な限り、名詞の部分は測定可能な定量的な言葉を使います。定性的な表現にならざるを得ない場合も、極力、段階的な評価ができる言葉を用いるようにします。

《例》

(測定可能) 渋滞長を、平均速度を (測定不可能) 魅力を、雰囲気を

⑤機能をものの立場に立って定義する。

事業や社会資本そのものの機能を明確にするため、機能を定義する際は、人の立場ではなく、ものの立場に立つことが重要です。

《例》

(人の立場) スピードを出す

(ものの立場) 平均速度を高める

⑥以下の表現は極力避ける。

機能の定義にあたっては、以下の表現を可能な限り避けることで、機能の評価がわかりやすく、明確になり、アイデア発想がしやすくなります。

《例》

カタカナの動詞（アクセスする）、熟語動詞（短縮する、確保する）、名詞を動詞化（機能する）

評価があいまいになる動詞（守る・保つ・防ぐ）、機能をまとめ（安全を確保する）



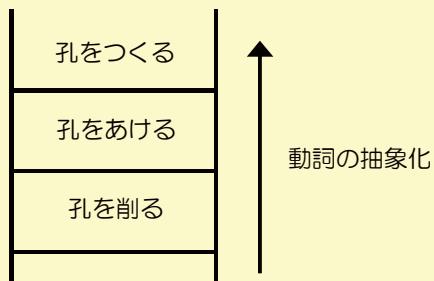
機能表現の抽象化

機能を名詞と動詞で表現することは、ものとしての製品やサービスから離れ、その本質を把握するために機能として抽象化してとらえ、発想の転換や拡大をはかるものである。つまり現状のものや形にとらわれないで、思考の範囲を広げ抜本的な改善をするためである。

しかし、より思考を広げ、抜本的な発想をしていくためには、より抽象化された機能表現をすることが望ましい。これは、特に機能表現における動詞の部分についていえることである。

例えば、一般的な工作機械であるボール盤について考えてみよう。ボール盤の機能についても、つぎのようにさまざまな表現が考えられる。

図表：抽象のはしご



ボール盤には、金属に孔を開けるドリルがあって、基本的に「孔を削る」という機能がある。しかし、ボール盤の機能を「孔を削る」と表現したら、削るためのアイデアしか考えられない。そこで、動詞の「削る」という言葉をより抽象化して「開ける」としたら、広いアイデアが発想しやすくなる。もっと抽象化して、「つくる」としたら、プレスで孔をつくったり、あらかじめ鋳型で孔をつくっておくことも考えられる。

このように機能を表現する場合、特に動詞についてはより抽象化された言葉を使うことが機能表現の抽象化ということである。なお、動詞をより抽象化された言葉で表現していくことを「抽象のはしご」という。

出典：「新・VEの基本（産能大学VE研究グループ著）」



機能の定義は難しい？

「機能の定義」は、慣れない間は、時間を要したり、この機能で正しいか不安に思うこともあるかと思います。機能を定義した後に、機能が前述の6つのポイントに合致しているかなどを、チェックすることが重要です。

また、日頃から、目にするモノや事象の持つ機能を考えてみるなどのトレーニングをすることで、「機能を定義する」技術が向上し、アンケートを用いた計画策定が円滑に進むとともに、物事に対する本質的な機能、考え方を整理する習慣が身につきます。

3-2 機能の整理（機能系統図の作成）

行政関係者
ワークショップ

【目的・概要】

定義した機能を目的と手段の関係で体系づけ並び替えることで、「機能系統図」を作成します。

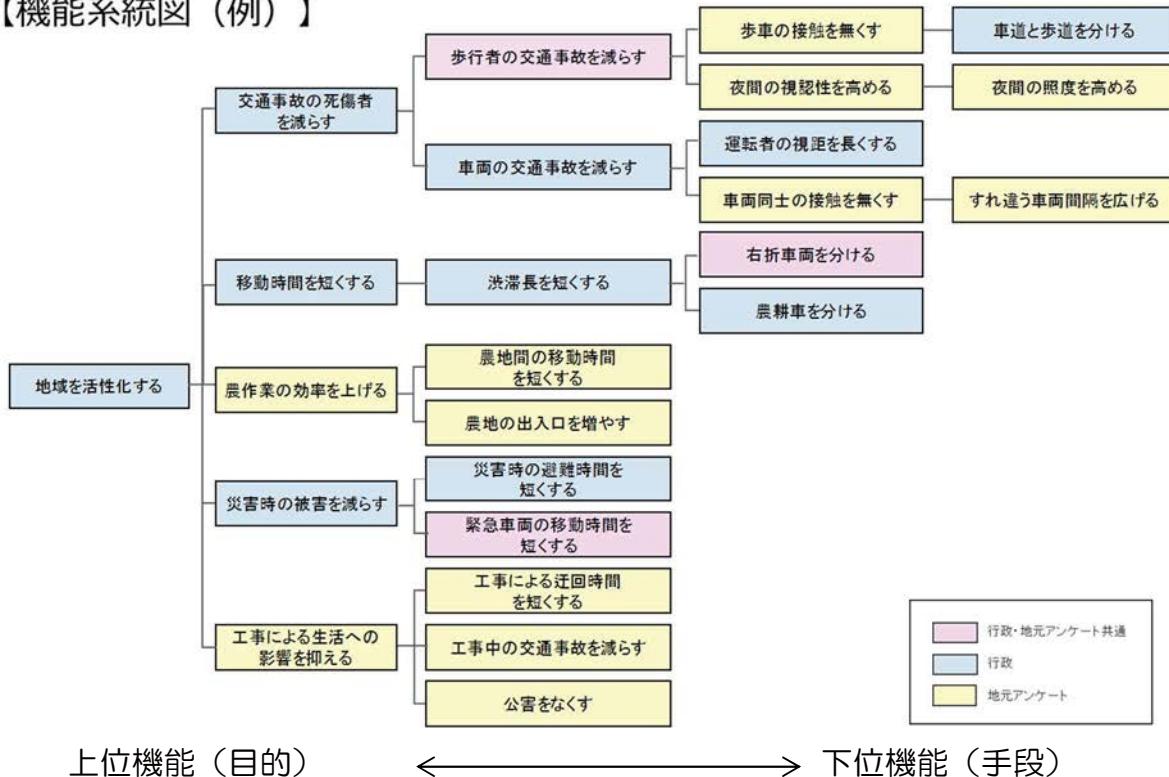
機能系統図を作成することで、「事業目的の明確化」や「地域ニーズの把握にもれやダブリはないか」、また「地域が重視する機能は何か」を確認するとともに、県の担当者をはじめ、市町村、コンサルタントなど、事業関係者で、改めて「地域課題とその解決手法」、「事業の必要性」などを共有した上で、その後の議論や計画づくりを行うことが可能となり、建設的な議論へと発展しやすくなります。

※ただし、機能系統図は内部資料であるため公表しません。

【決定する事項】

機能系統図

【機能系統図（例）】



上位機能（目的）

← → 下位機能（手段）

(1) 具体的な進め方

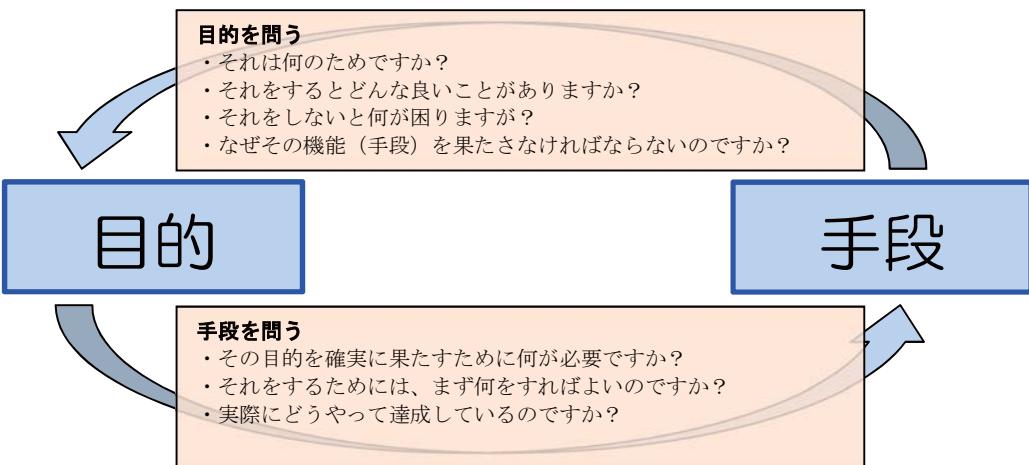
【手順1】「機能の定義」のステップで作成した機能カード（付箋紙）を用意します。

【手順2】機能カードを「目的」と「手段」の関係で並べて整理します。

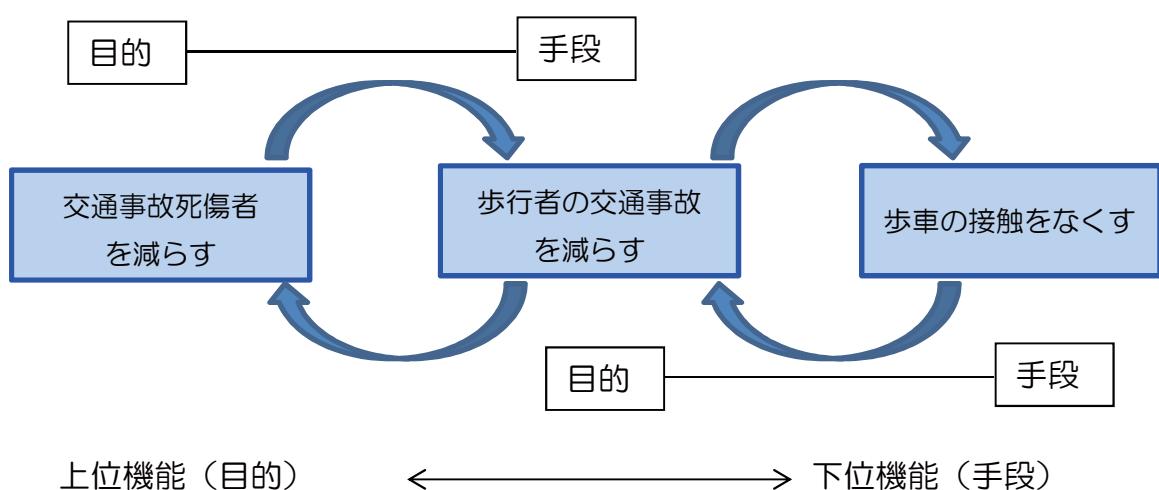
機能カードから任意の1枚を取り出し、「何のため」という「目的を問う質問」（上位機能の追求）を繰り返し、機能カードを並べていきます。

また、並べた後に「手段を問う質問」（下位機能の追求）を行い、「目的」と「手段」で並んでいるか確認します。

【質問例】



【具体例】



左に行くほど上位機能であり目的となります。また、右に行くほど下位機能であり、目的を達成するための手段となります。

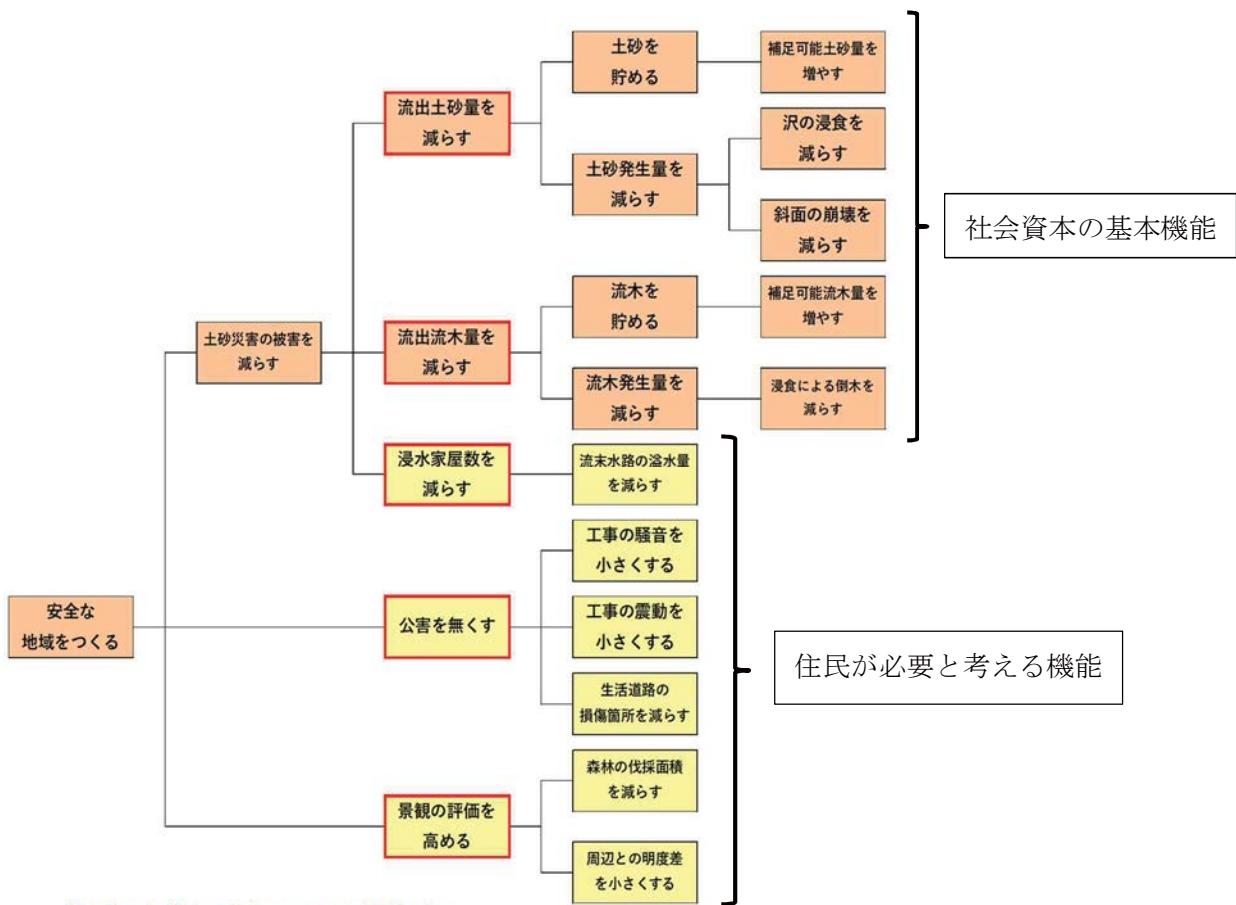
【手順3】「機能カード」を手段と目的の順に並べていき、うまくつながらないところは補足で機能カードの追加を行います。

【手順4】すべての機能を「目的」と「手段」の順に並べ、下のような階層構造を作成し、機能系統図を完成させます。

なお、機能系統図を作成する際には、行政が考える「社会資本の基本機能」と、住民アンケートから得た「住民が必要と考える機能」を分けて記載すると、評価項目選定の際に分かりやすくなります。

《機能系統図作成例》

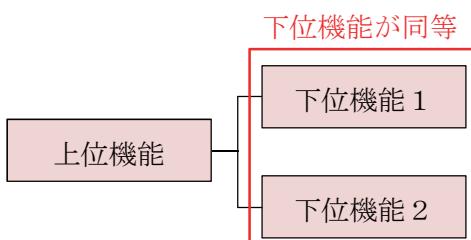
「社会資本の基本機能」と「住民が必要と考える機能」が明確に分けられた例



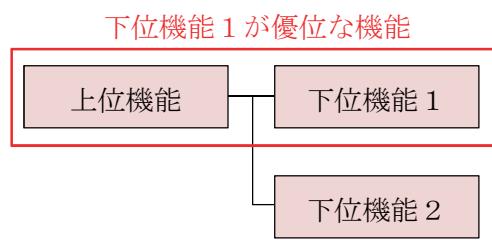
(2) 実施に当たっての留意点

- ・機能系統図の作成に当たっては、下位機能同士の優位性を示さないよう、下記のとおりの標記とするようにしてください。

《良い例》



《悪い例》



- ・上位機能と下位機能が、「目的－手段」ではなく、「結果－原因」や「後工程－前工程」の関係となっていないか注意が必要です。
- ・上位機能を考える際には、間を飛ばして、一気に上位の目的（機能）を考えるのではなく、1つずつ目的を上がっていく手順を踏むことが重要です。



機能系統図作成の3つのポイント

作成した機能系統図について、本当にこれで良いのか不安に思うことがあると思います。機能系統図は、ワークショップで作成することもあり、1つだけ正解があるようなものではありません。以下の観点でチェックし、違和感がある場合は、見直しを行う必要があります。

①「目的」と「手段」で系統立てられているか。

機能系統図が、「目的」と「手段」に、しっかりと系統付けられているか確認します。

1対の機能に対して、以下の質問をします。《A》が上位機能、《B》が下位機能です。

「もし《A》が必要なくなれば、《B》も必要なくなるか？」

「《B》は、《A》の達成に役立っているか？」

「もし《B》が機能しなければ、《A》はまだ機能しないのか？」

②機能にもれはないか。

作成した機能系統図において、機能にもれがないか確認します。《A》が上位機能、《B》が下位機能となります。不足する機能があれば、機能を追加します。

「《A》を達成させるためには必要なものは、《B1》を《B2》だけで良いか？」

「《B1》と《B2》だけで、《A》を達成することはできるか？」

「《A》を達成させるために、ほかに必要なものがあるとすれば何か？」

③機能にダブリはないか。

作成した機能系統図において、「同じ名称の機能」もしくは、「同様な意味合いの機能」が、位置付けられていないかを確認します。

機能にダブリがある場合は、該当する複数の機能を1つにできないか、該当する機能のそれぞれの上位機能を1つにできないか検討します。また、事業延長が長いなどにより、地域毎のニーズが異なる場合や、事業完成後における現道とバイパスなど、目的が異なる場合には、それぞれの機能系統図を複数作成するケースもあります。



機能系統図をもとに設計着想を明確に把握する

機能系統図は、個々の機能を目的と手段の論理で体系づけたものである。

すでに説明したように、機能を体系づけるための目的と手段の論理は人間の意図するもので、物事に対する考え方や価値観を反映したものである。

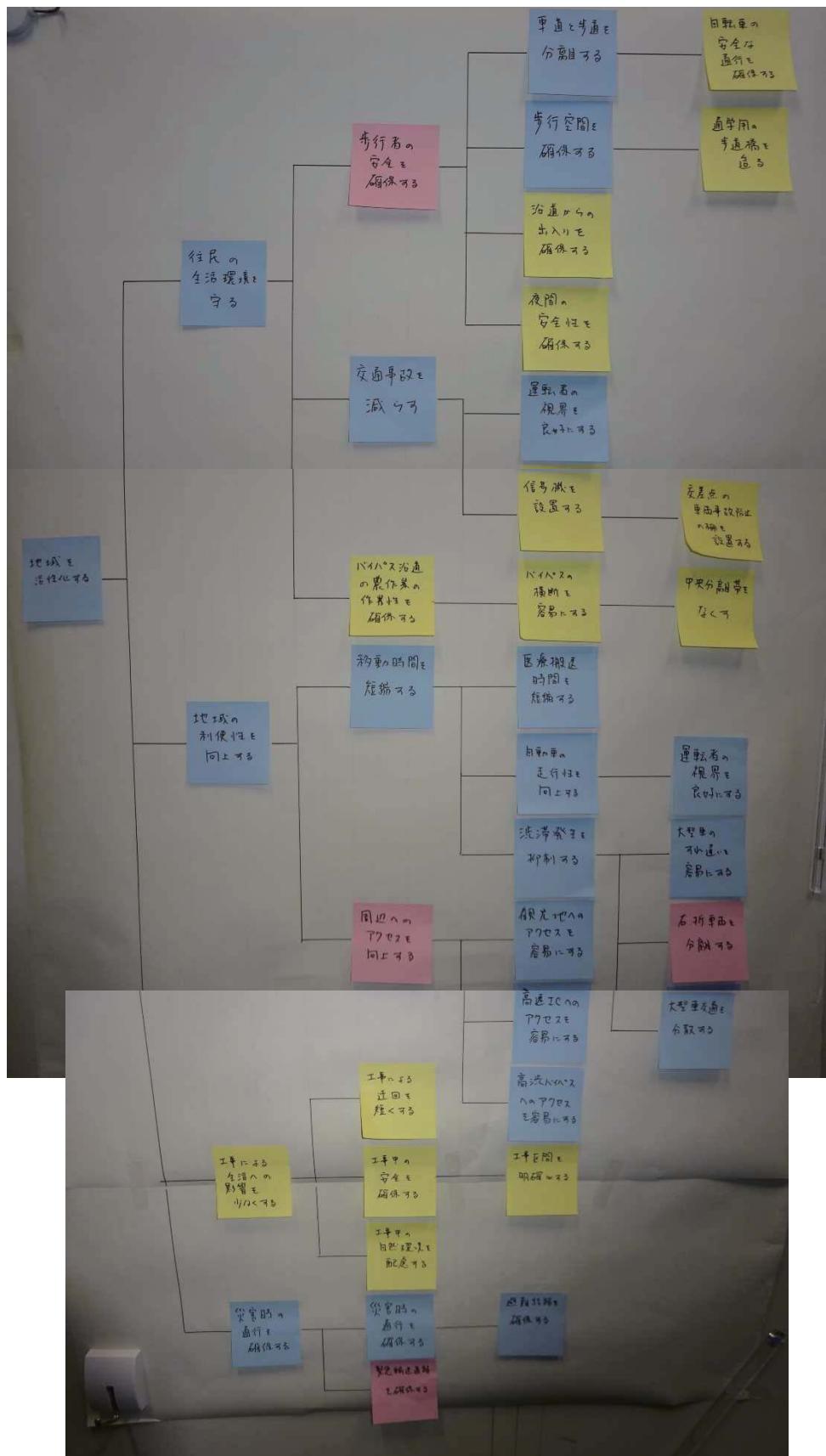
もとより、企業の生産する製品やサービスは、使用者や顧客の要求にもとづいて生まれてきたものである。

したがって、機能を整理し、機能系統図を作成するにあたっては原点にたちかえり、その製品やサービスに対する考え方をメンバー相互が徹底的に検討しなければならない。その結果完成した機能系統図は、対象テーマとしての製品やサービスに対するチームとしての考え方方が客観的に示されたものになる。

ただしその場合、対象テーマに対するチームの考え方や理解が十分かどうか、関係する人々の意見を取り入れ、機能系統図を見直すことも考慮しなくてはならない。

機能の整理によって作成された機能系統図は、対象テーマとしての製品やサービスの設計着想（Design Concept）を示すものである。したがって、価値の高い製品やサービスを生み出すためには機能系統図をもとに、その着想を明確にし、機能評価や比較案作成をより効果的なものにしていかなくてはならないのである。

出典：「新・VEの基本（産能大学VE研究グループ著）」



【ワークショップで作成した機能系統図】

3-3 評価項目の設定

行政関係者
ワークショップ

【目的・概要】

最終的に決定する計画の妥当性や優位性を立証するため、今後の検討ステップで複数の比較案を作成しますが、それらの比較案を比較・評価をするための「評価項目」を、機能系統図から設定します。

【決定内容】

- ・評価項目

《評価項目の例》

① 歩行者の交通事故を減らす	
② 車両の交通事故を減らす	
③ 移動時間を短くする	
④ 農作業の効率を上げる	
⑤ 災害時の被害を減らす	
⑥ 工事による生活への影響を抑える	⑥-1 工事による迂回時間を短くする
	⑥-2 工事中の交通事故を減らす
	⑥-3 公害をなくす

(1) 具体的な進め方

【手順1】機能系統図の一番左の最上位の機能から、概ね3つ目の階層までの機能に着目します。

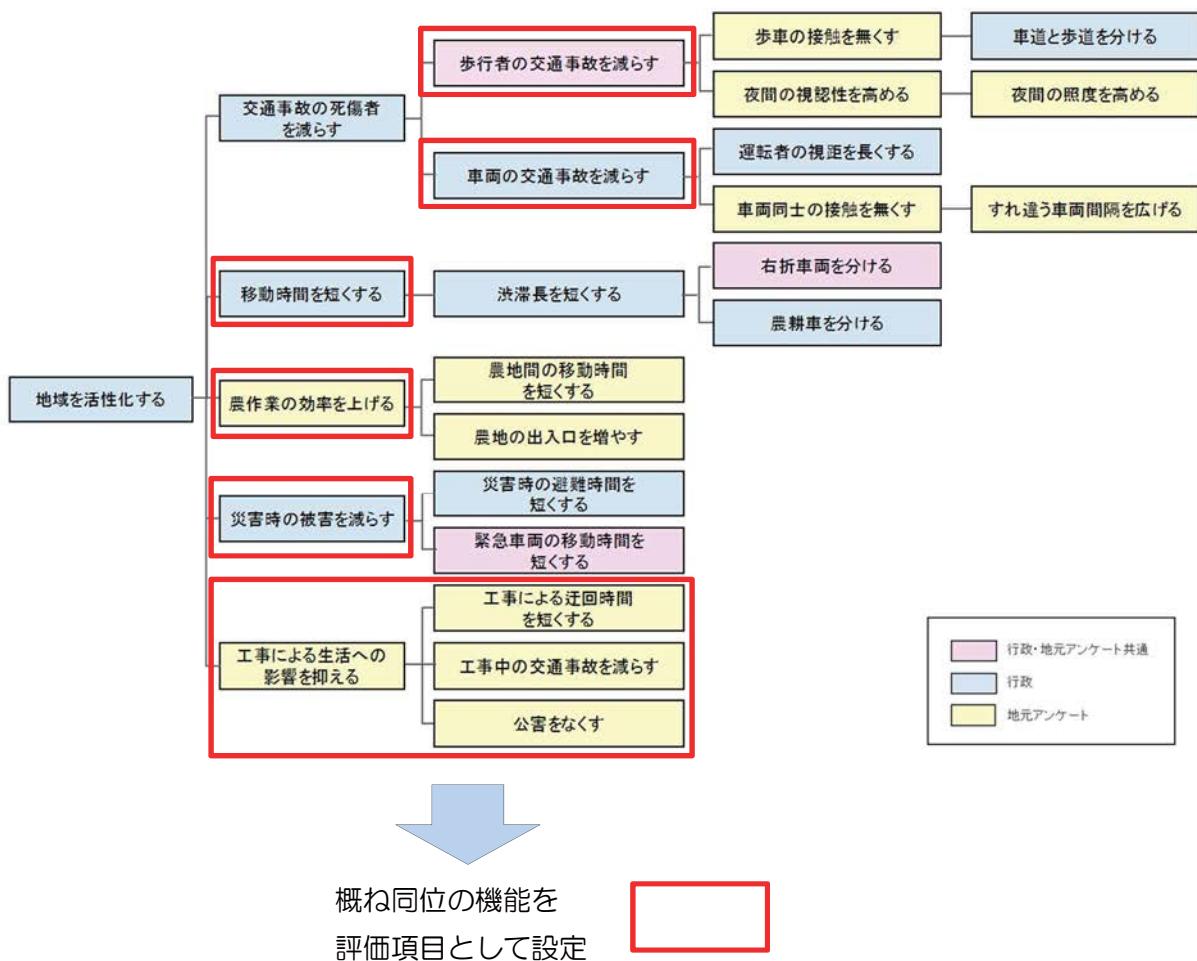
【手順2】概ね同じレベル（階層）の機能で、その事業の評価に適した機能を、「評価項目」として抽出します。

【手順3】住民に評価項目として公表した際に、分かりやすい表現となっているかの確認をします。

【手順4】行政として重視する評価項目を数個選定します。これは、この後のステップで、住民が重視する評価項目について確認・共有をする際に、県としての考え方を持った上で、住民との合意形成を図る必要があるためです。

(2) 実施に当たっての留意点

- 評価項目の数があまり多すぎると、評価の観点が分かりづらくなり、住民が混乱することが想定されるため、多くても8個程度までとします。
- 選定した機能が抽象的すぎる（上位機能すぎる）と、「必要な機能を達成する手段」に関するアイデアが出しづらくなり、具体的すぎる（下位機能すぎる）と、アイデアの発想の幅を狭めてしまいます。



説明会2

3-4 評価項目の公表、住民が重視する評価項目の確認・共有

【目的・概要】

行政側で設定した評価項目について過不足がないか、比較案を作成・公表する前に、説明会などで住民と確認・共有を行います。また、比較案作成時や最終的な計画の決定時に、着目すべき機能を選定するため、住民が重視する評価項目の確認も行います。

【決定内容】

- ・評価項目
- ・住民が重視する評価項目

(1) 住民に提示する事項

- ・アンケート結果
- ・アンケート結果に基づく行政側で設定した評価項目

(2) 住民から聴きたい事項

- ・アンケート意見に過不足はないか。
- ・評価項目の妥当性、過不足はないか
- ・重視すべき評価項目

(3) 具体的な進め方

【手順1】住民に「アンケートの結果を踏まえ、今後の計画決定に向けた、複数の比較案の作成や評価を行うための「評価項目」を作成した」旨を説明します。

【手順2】アンケート結果と、それに基づき、行政側で設定した評価項目を説明します。

【手順3】その内容を説明し、評価項目が妥当か、過不足はないかを確認します。

【手順4】最後に住民が重視する評価項目について確認します。

(4) 住民説明のポイント

- ・評価項目を説明する際は、それぞれの評価項目の根拠となるアンケート結果（どのような意見が出されたか）をあわせて説明することで、住民意見が反映されており、行政が恣意的に作成した評価項目でないことを説明できます。
- ・アンケートの配付地域、配付数、回収数、回収率を示すことで、地域ニーズ把握の程度を住民に示すことができます。
- ・地元が重視する評価項目を選定する際は、行政側として重要と考える根拠を具体的に説明した上で、住民の意見を聞きながら、確認・合意形成を図ります。なお、その際に、住民の「真のニーズ」の多かった評価項目については、地域の関心が高い事項であり、今後の計画・設計に当たり、十分に配慮すべき要素が含まれているといえます。このため、関心の高い事項の真のニーズを的確に把握できるように、説明会等で意見の背景や理由を丁寧に聴き出すように努めます。
- ・その際においては、単なる多数決にならないよう、後述の「シール・アンケート法」などを活用し、理由や背景もあわせて確認することが重要です。なお、あまり形式にとら

われずに、地域住民と気軽に対話しながら、オープンかつ公平な進め方で、参加者が相互に納得が得られるやり方で進めることが重要です。

・説明会に参加できなかった人に対しても、ニュースレター等により幅広く周知します。

(5) 公表様式のひな形



『バイパス整備計画』

道づくり通信 №2

平成30年●月●日

発行：群馬県●●土木事務所

「●●バイパス」の道路計画について、地域の皆さんと一緒に検討を進める場として、昨年8月から9月にかけて『第1回 道づくり会議』が開催されました。（会議の詳細は本通信 №1を参照ください。）今回は、その後に実施しました『アンケート調査』及び『第2回 道づくり会議』の内容についてご案内いたします。

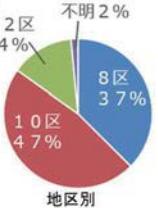
「アンケート調査」について

平成29年9月上旬から10月8日までの期間で、本事業の道路計画について地元住民の方を対象にアンケート調査を行いました。アンケートは以下についてお聞きしました。

- Q1：バイパスの計画について、期待すること、気なることや不安に思うことはどんなことですか？**
- Q2：バイパスが予定されている地域や場所について、気なることや不安に思うことはどんなことですか？**
- Q3：その他、何でも結構ですので、思うことや考えることがありましたら自由にお書き下さい。**

配布数: 662通
配布先: 棚東村8区(203)、10区(320)、12区(139)
回答数: 131通(回答率 約20%)

回答者の内訳



地区別	割合
12区	14%
10区	47%
8区	37%
不明	2%

大きく分けると、こんな意見が出されました！

- 1. 歩行者の交通事故を減らす**
 - ・近くに小・中学校があるため、通学路の安全性を確保してほしい。
 - ・現道に歩道がなく、歩行者が危険なので、歩行空間を確保してほしい。
 - ・道路を安全に横断するため、横断歩道や信号機を設置してほしい。
 - ・車と歩行者が接触しないよう、車道と歩道を分けてほしい。
 - ・夜に歩くと暗いので、明るくしてほしい。
- 2. 車両の交通事故を減らす**
 - ・交差点の事故防止のため、交差点形状をわかりやすくしてほしい。
 - ・交通量が増えることが想定されるため、交通事故が増えないようにしてほしい。
 - ・交通事故を防ぐため、運転者の見通しをよくしてほしい。
- 3. 移動時間を短くする**
 - ・朝夕の交通渋滞があるため、渋滞を緩和してほしい。
 - ・右折待ちによる渋滞を緩和してほしい。
 - ・駒寄スマートICまで早く行けるようにしてほしい。
- 4. 農作業の効率を上げる**
 - ・農地間の移動が多いため、南北方向の通行をしやすくしてほしい。
 - ・農作業に支障がないよう、農地の出入口を工夫してほしい。
- 5. 災害時の被害を減らす**
 - ・災害時においても、通行が可能な道路にしてほしい。
 - ・自衛隊駐屯地が近いため、救援活動がスムーズにできるようにしてほしい。
- 6. 工事による生活への影響を抑える**
 - ・工事中の交通渋滞が起きないようにしてほしい。
 - ・工事中はダンプトラックが増えるため、歩行者の安全を確保してほしい。
 - ・工事による騒音や振動が起きないようにしてほしい。

道路を計画するにあたり
6つの配慮する観点 ※1

- 1. 歩行者の交通事故を減らす**
- 2. 車両の交通事故を減らす**
- 3. 移動時間を短くする**
- 4. 農作業の効率を上げる**
- 5. 災害時の被害を減らす**
- 6. 工事による生活への影響を抑える**
 - ①工事による迂回時間を短くする
 - ②工事中の交通事故を減らす
 - ③公害をなくす

※1 アンケートで頂いた多くの意見を群馬県で整理させて頂き、「バイパスを整備するにあたり『配慮する観点』として7項目に分類しました。

「砂防えん提整備計画」に関するアンケート結果

「砂防えん提整備計画」の検討に先立ち、地域の皆様にご意見を伺ったアンケートの結果について、ご報告いたします。

アンケート結果の概要

■アンケート内容

- 質問1 砂防えん提整備計画について、期待すること、気になっていることや不安に思うことはどんなことですか。
- 質問2 砂防えん提整備計画で、期待すること、気になっていることや不安に思うことについて具体的な場所があれば、ご記入をお願いします。また、その場所の番号を裏面の地図に記入してください。
- 質問3 その他、何でも結構です。思うことや考えることがありましたら、自由にお書きください。

■実施期間

平成●●年●月●日～●月●日まで

■実施対象

●●地区にお住まいの方

■配布数

住民：55世帯

■回答数

住民21通（[回収率38%]）ほか2通

「砂防えん提整備計画」に関するアンケートで頂いたご意見

アンケートで皆様から頂いた「砂防えん提整備計画」についてのご意見から、どんな整備が必要とされているかを整理しました。

「砂防えん提整備計画」に求められていること

事業の目的	評価項目
安全な 地域をつくる	土砂災害の被害を減らす
	流出土砂量を減らす
	流出流木量を減らす
	浸水家屋数を減らす
	公害を無くす
	景観の評価を高める

アンケートでのみなさんのご意見（代表的なもの）

安心な地域をつくる

土砂災害の被害を減らす

流出土砂量を減らす

- ・土石流の直撃を受ける恐れがあるので、土砂の流出を抑えてほしい。
- ・大雨の時に、宅地に土砂が入らないようにしてほしい。
- ・過去の大雪で西ノ沢から土砂が溢れたので、下西ノ沢でも同様な被害が出ないようにしてほしい。
- ・沢の下流に県道は迂回路が無いため、緊急車両が通れなくならないよう、土砂の流出を防いでほしい。
- ・砂防えん堤が土砂で埋まる土砂が溢れてくるため、埋まつた土砂を撤去してほしい。

流出流木量を減らす

- ・山で倒れた木が、集落まで流出しないようにしてほしい。
- ・倒木や土砂が集落に流れ出ると被害が大きくなるため、土石流を防いでほしい。

浸水家屋数を減らす

- ・大雨で床下浸水になるから、宅地に水が入らないようにしてほしい。
- ・最近の異常気象を踏まえると大雨による浸水被害が心配なので早く工事をしてほしい。
- ・大雨で沢の流末の水路（側溝）が溢れないようにしてほしい。

公害を無くす

- ・工事において、騒音や振動、土ぼこりがないようにしてほしい。
- ・西ノ沢の砂防工事では工事車両の通行により道路が傷んだので、工事後に舗装を直してほしい。

景観の評価を高める

- ・砂防えん堤の建設は、周辺環境への影響が大きいため、景観にも配慮した計画をしてほしい。

以上の皆様のご意見より、土砂災害から地域と良好な生活を守り、「安全な地域をつくる」砂防事業が求められていることが分かりました。

皆様からいただいたご意見をもとに、砂防えん堤整備計画に求められていることを整理しました。ご意見がございましたら、下記問い合わせ先までご連絡下さい。

アンケートにご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

■アンケートに関するお問い合わせはこちらまで■

群馬県 ●●土木事務所 ●●





評価項目と比較案は同時に公表しない

重要！

評価項目は、必ず、比較案とその評価を公表する前の段階で住民に公表することとします。

評価項目と比較案を同時に公表することは、競技の参加者を決定してから、ルールを発表するようなもので、住民から「最終的な計画の決定に向け、県が作成的に評価項目を決めたのではないか」と思われるなど、「行政不信」につながりかねません。

評価項目について、しっかりと住民の合意を得た上で、「この評価項目に基づき、比較案の検討を行う」旨を住民に説明し、次の段階で「比較案とその評価」について、住民意見の確認と共有を行います。



Q. アンケート結果は、その数を住民に示す必要はありますか？

重要！

A. 評価項目の設定や評価に当たっては、住民意見の多い、少ないだけでは判断せず、地域課題の解決に必要な機能が設定されているか、地域の真のニーズに対応した評価項目が設定されているかで判断します。よって、住民が戸惑わないよう、アンケートで出された、「賛成」「反対」の数や、モノや手段に関する要望の数や割合は住民には示さないとしています。

ただし、賛成・反対といった表面的な意見ではなく、その意見を述べた理由や背景といった「真のニーズ」の数が多い評価項目は、地域・住民の立場からすると、とても利害・関心が高い事項であるといえます。したがって、住民が重視する評価項目を確認する際には、真のニーズから集計した住民意見の数も1つの判断材料として考慮することも可能です。



重視してほしい評価項目の確認について

評価項目の説明にあわせて、重視してほしい評価項目について、住民に確認することで、その後、比較案を評価する際に、より地域ニーズを的確に反映した評価が可能となるとともに、プロセスの透明性が向上します。

確認に当たっては、説明会において、住民の意向を対話によるコミュニケーションで確認することが理想ですが、あまり意見が出ない場合は、重視する評価項目について、2~3程度挙手してもらう方法の他、以下のような手法もあります。住民に確認する場合、単純な多数決にならないよう、重視する理由や背景なども確認しておくことが重要です。

また、住民に確認する際に、はじめに行政として重要と考える評価項目について、その理由や背景も含め、しっかりと説明しておくことで、事業の目的も踏まえた、重視する評価項目に関する住民との合意形成を図ることができます。

シール・アンケート法

【進め方】

- ①説明会において「評価項目のリスト」を張り出します。
- ②行政としての重視する評価項目に関する考え方について、この時点で理由や背景を含め住民に説明します。
- ③住民に、●型のシールを3枚程度配付します。
- ④重要と思われる評価項目を3つ選んでいただき、リストにシールを貼ってもらいます。
- ⑤その結果について参加者に説明し、選んだ理由や背景について住民にヒアリングします。
- ⑥それらを踏まえた上で、評価項目の重要度について住民と確認・共有します。

【注意点】

- ・単純な多数決にならないよう、住民に「この集計は概ねの傾向を把握する目的で行う」旨を説明した上で、正確な集計を行う必要はありません。
- ・住民意見の集計結果がすべてではない旨をはじめに説明した上で、住民から理由や背景もしっかり聞くとともに、県の考えも伝え、合意形成を図る必要があります。

《「評価項目のリスト」のイメージ》

評価項目	重要と思われる評価項目にシールを貼って下さい
歩行者の交通事故を減らす	●●●●●●●●
車両の交通事故を減らす	●●●
移動時間を短くする	●●●●●●
農作業の効率を上げる	●●●●
災害時の被害を減らす	●●●●●●●●
工事による迂回時間を短くする	●●
工事中の交通事故を減らす	●●●●
公害をなくす	●



重要なのは・・・

STEP4 比較案の作成・評価

4-1 比較案の作成

【目的・概要】

最終的な計画の決定に向け、複数の比較案を作成します。

地域が重視する評価項目（真のニーズ）に着目して、複数の比較案を作成し、それぞれの案の評価結果とともに住民に提示することで、より地域ニーズを反映した計画の策定が可能となります。また、最終的な計画を決定する際に、考えられる複数案を可能な限り多く示すことで、はじめて最終的に決定した計画の妥当性・優位性が住民に理解されやすくなります。（1案だけ示したのでは、そもそもその計画の妥当性が評価できません）

【決定内容】

- ・複数の比較案

（1）実施に当たっての留意点

- ・それぞれの評価項目に着目（特に住民が重視する評価項目）し、その項目を満足する比較案を作成します。
- ・相反する評価項目がある場合は、双方がそれぞれ優位となる比較案を作成します。
- ・事業実施の必要性・重要性に関する住民の理解を高めるため、事業を実施しない案についても、比較案の1つとします。
- ・都市計画道路等について、都市計画決定変更を伴う案を作成する場合は、現都市計画決定案についても、比較案の1つとします。
- ・なお、比較案の名称は、A案、B案といったものではなく、その比較案の特徴を端的に示した名称とすることで、住民にとって、わかりやすいものとなります。

《比較案の名称設定例》

道路を整備するにあたり
7つの配慮する観点

1. 交通事故を減らす

- ①歩行者の事故を減らす
- ②自転車の事故を減らす

- ③車両の事故を減らす

2. 歩行者通行の障害を無くす

3. 災害による被害を減らす

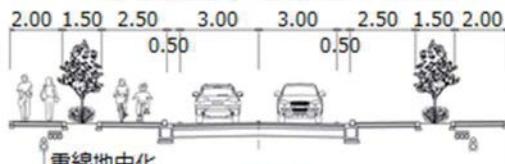
4. 景観の評価を高める

5. 商店街の集客を増やす

6. 工事による影響を減らす

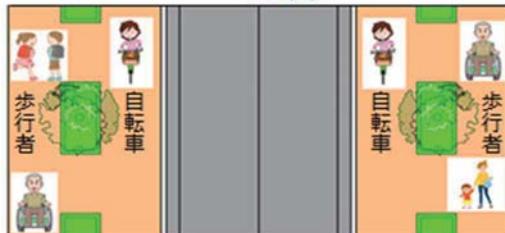
自転車・歩行者分離案

標準横断図 道路幅員 = 19.0m



この評価項目
に着目した案

平面図



道路を整備するにあたり
7つの配慮する観点

1. 交通事故を減らす

- ①歩行者の事故を減らす

- ②自転車の事故を減らす

- ③車両の事故を減らす

2. 歩行者通行の障害を無くす

3. 災害による被害を減らす

4. 景観の評価を高める

5. 商店街の集客を増やす

6. 工事による影響を減らす

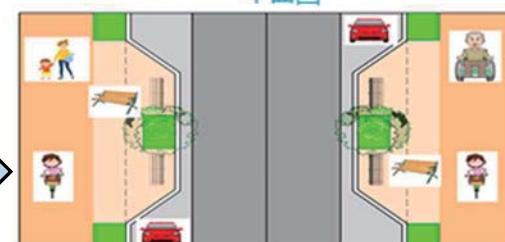
滞留スペースを設ける案

標準横断図 道路幅員 = 20.0m



この評価項目
に着目した案

平面図





比較案作成のポイント

河川事業や砂防事業等の防災事業、歩道整備事業等の交通安全事業など、住民意見反映の自由度が低い事業は、「複数の比較案の作成が難しい」という意見があります。

比較案の作成に当たっては、住民が重視する地域特有のニーズ等に着目することが重要ですが、アンケートから地域特有のニーズが把握できなかった場合については、通常の設計業務でも行っているよう施設の配置や工法等の比較検討案について、住民と合意した評価項目に配慮して作成することも可能です。

比較案作成時において着目する機能と比較のポイントの例は以下のとおりです。

【河川事業】

- ・水辺の利用者を増やす → 親水機能に関する比較
- ・景観の評価を高める → 景観に配慮した護岸構造に関する比較
- ・流量を増やす → 河川改修工法に関する比較
(多自然川づくり、水辺の利用形態など)

【砂防・急傾斜事業】

- ・流木の流出量を減らす → 砂防えん堤形式に関する比較(透過型 or 不透過型)
- ・周辺との明度差を小さくする → 砂防えん堤の景観に配慮したデザイン
- ・工事中の騒音を小さくする → 工事用道路・施工計画に関する比較

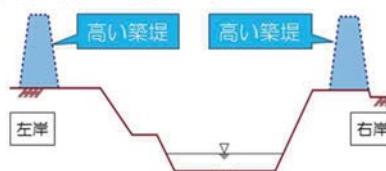
【歩道整備事業】

- ・歩行者の事故を減らす → 歩道の設置位置、両側・片側の比較
- ・自転車の事故を減らす → 自転車通行方法の比較
- ・歩道の利用者を増やす → ベンチや休憩施設に関する比較

《河川事業の比較案の例》

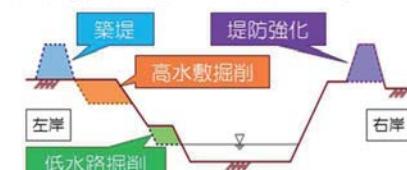
1)高い築堤案

堤防を高く整備した場合



2)複合案

築堤、堤防強化、高水敷掘削、低水路掘削を複合的に実施した場合



評価項目	1) 高い築堤案	2) 複合案	3) 現状案
本川の越水量を減らす	○	○	×
支川の越水量を減らす	×	○	×
水辺の利用者を増やす	×	△	○
水生生物の減少を抑える	○	△	○
住民の避難時間を伸ばす	△	○	×

4-2 比較案の評価

【目的・概要】

作成した複数の比較案について、住民との合意形成を得た評価項目ごとに、その達成度を確認・共有しながら、評価を行います。

【決定内容】

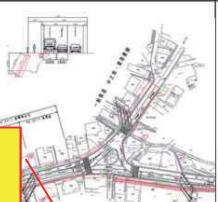
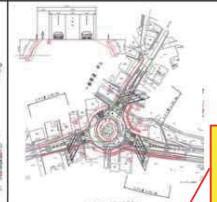
- ・比較案の評価

(1) 具体的な進め方

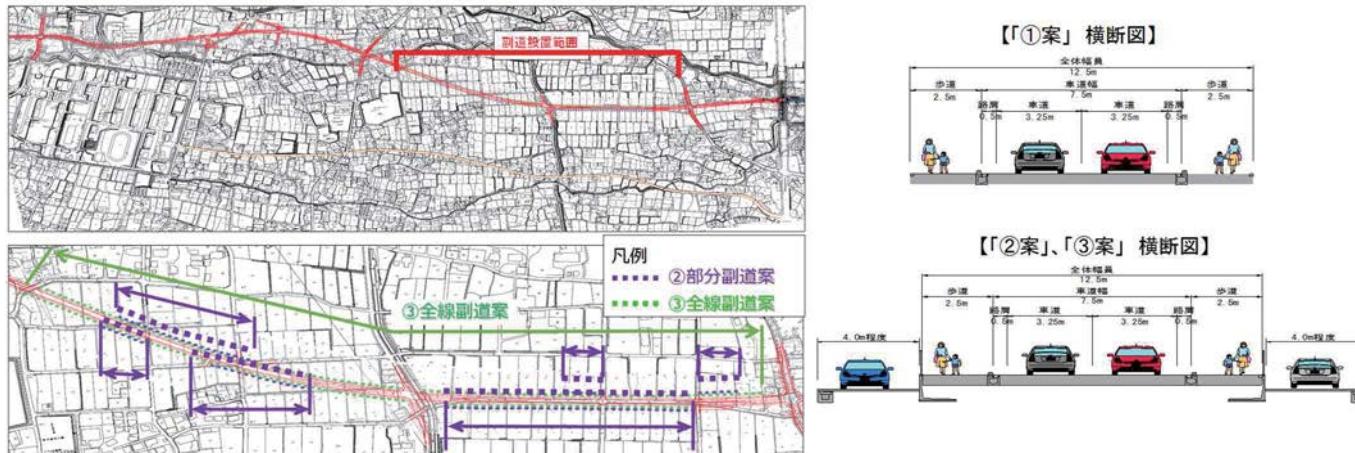
「住民と確認・共有した重視すべき評価項目（機能）をどの程度満足しているか（機能能の達成度）」について、視覚的に分かりやすいように「◎、○、△、×」で評価します。

(2) 実施にあたっての留意点

- ・評価に際しては、「住民と決定した評価項目」に加え、「事業費」や「事業期間」を参考に加えることで、比較案の特徴を示すことができます。
- ・「住民が求める機能に関する評価」を満足すると、「社会資本の基本機能に関する評価」が満足しないなど、相反関係となることもあります。その際は、その点について、しっかりと住民に説明し、確認・共有を図る必要があります。
- ・評価に当たっては、住民からの主な意見に対して、どのように考えたかを記載する必要があります。

評価項目	1案	2案	3案	4案	現状
	対面通行を確保	歩道のみ設置	都市計划決定に基づいた改良	ラウンドアバウト	
					
	社会資本の基本機能の評価は全て達成				社会資本の基本機能の評価は未達成
1 移動時間を短くする	○ 交差進行により交通量が増えるため、渋滞が緩和され、移動時間が短くなる	✗ 交差点の形状は変わらず、渋滞が解消されないため、移動時間は短くならない	○ 交差点形状の変更により交通量が増えるため、渋滞が緩和され、移動時間が短くなる	✗ 現況交通量がワカド7アート導入の限界値を超えているため、移動時間は短くならない	✗ 交差点の形状は変わらず、渋滞が解消されないため、移動時間は短くならない
2 交通事故を減らす	◎ 歩道の連續性が確保でき、右折レーンの設置により誤流入がなくなるため、交通事故が減少する	△ 歩道の連續性が確保できるが、交差点内の誤流入が発生されるため、1車より安全性に劣る。	◎ 歩道の連續性が確保できるが、交差点形状が良好になるため、交通事故が減少する	△ 歩道の連續性が確保できるが、交通事故が多いため、慢入時の交通事故が懸念される	× 歩道の連續性がなく、交差点への誤流入が多いため、交通事故が懸念される
3 生活への影響を減らす	◎ 施設状況・路面排水の改善により騒音が低減し、用地買収の範囲も縮小的なため、生活への影響が少ない	△ 用地買収の範囲も縮小的だが、施設状況・路面排水が悪いため、1、3、4案より生活への影響が大きい	○ 施設状況・路面排水の改善により騒音が低減されるが、用地買収が広範囲のため、1車より生活への影響が大きい	○ 施設状況・路面排水の改善により騒音が低減されるが、用地買収が広範囲のため、1車より生活への影響が大きい	△ 施設状況・路面排水が悪いが、用地買収はない。
4 地域のシンボルを見せる	○ ケヤキをそのまま活かせるため、地域のシンボルを見ることができる	○ ケヤキをそのまま活かせるため、地域のシンボルを見ることができる	○ ケヤキをそのまま活かせるため、地域のシンボルを見ることができる	◎ ケヤキを中心とした環状交差点のため、ケヤキがシンボル的存在となる	○ 工事をしないため、ケヤキはそのままとなる
【参考】	○ 簡易的な改修であるが、2案よりも規模が大きい	◎ 比較案の中で、最も事業規模が小さい	△ 比較案の中で、最も事業規模が大きい	△ 比較案の中で、最も事業規模が大きい	
	住民が求める機能の評価は4案より低い		現道への影響がほばないため、3、4案に比べ早期に完成する	現道への影響がほばないため、3、4案に比べ早期に完成する	住民が求める機能の評価は高い
凡例	◎ 機能を満足できる	○ 機能をやや満足できる	△ 機能をあまり満足できない	✗ 機能を満足できない	- 該当なし

(3) 比較案の評価・公表資料のひな形



住民が求める機能に着目して案をつくる

評価項目	①標準案 両側歩道+副道無し	②農作業性に配慮した案(一部) 両側歩道+部分副道	③農作業性に配慮した案(全線) 両側歩道+全線副道	※参考案 整備無し(現道利用)
1.歩行者の交通事故を減らす	○	○ 両側に歩道を設置するため、歩行者の交通事故減少が見込まれる	○ 両側に歩道を設置するため、歩行者の交通事故減少が見込まれる	△ 歩道が無い又は狭いため、歩行者の交通事故が懸念される
2.車両の交通事故を減らす	○	○ 信号機の設置により交差点の事故減少が見込まれるが、農作業車との錯綜による事故が懸念される	○ 信号機が設置され、農作業車との交通が分れるため、交通事故の減少が見込まれる	△ 道幅が狭く、見通しが悪いため、交通事故の発生が懸念される
3.移動時間を短くする	○	○ 右折レーンの設置するため、渋滞が緩和する	○ 右折レーンの設置、及び、納車業者と普通車の分離により、①よりも渋滞が緩和する	✗ 右折レーンが無いため、渋滞の発生が懸念される
4.農作業の効率を上げる	△	△ バイパスから直接の出入りが必要があり、農地への出入りがしづらいため、農作業効率が落ちる	○ 部分的に副道を設置することで、現状の農作業効率を確保できる	○ 現状のまま
5.災害時の被害を減らす	○	○ 車道が広いため、災害時の緊急車両の通行がしやすく、災害時の被害軽減に繋がる	○ 車道が広いため、災害時の緊急車両の通行がしやすく、災害時の被害軽減に繋がる	△ 道幅が狭いため、災害時に緊急車両が通行しづらく、災害被害の拡大に繋がる
6.工事による生活への影響を抑える	①工事による迂回時間を短くする	○ 比較案の中で、最も工事期間が短いことから、迂回を必要とする期間も短い	△ ①案より工事期間が長いため、迂回を必要とする期間も長い。	○ 施工しないため、工事による迂回がない
	②工事中の交通事故を減らす	○ 比較案の中で、最も工事期間が短いことから、交通事故のリスクも低い	△ ①案より工事期間が長いため、交通事故のリスクも高い。	○ 施工しないため、工事に起因する交通事故がない
	③公害をなくす	○ 比較案の中で、最も工事期間が短いことから、周辺への騒音・振動の影響が小さい	△ ①案より工事期間も長いため、周辺への騒音・振動の影響も大きい。	○ 施工しないため、工事に起因する騒音・振動がない。
【参考】	7.早期完成	○ 比較案の中で、最も事業期間が短い	○ ①案より事業期間が増加	- 施工せず
	8.低成本	○ 比較案の中で、最も経済的	○ ①案より事業費が増加	△ 比較案の中で、最も事業費が大きい

事業費と事業期間を入れることも可能



従来の評価方法との違いについて

比較案の評価は、従来のように事業費や用地への影響から案自体に順位をつけるのではなく、「住民と確認・共有した重視すべき評価項目（機能）をどの程度満足しているか（機能の達成度）」について、評価項目ごとに視覚的に分かりやすいように「○、○、△、×」で評価します。

◎従来の評価方法

	第1案	第2案	第3案	
評 価	都市計画の変更 なし(細部の変更あり)	3	あり	1
	墓地への影響 なし	3	なし	3
	路線延長 909m	3	939m	2
	用地取得面積 8,000m ²	3	15,000m ²	1
	残地面積 0m ²	3	7,100m ²	1
	概算補償費 1,123,250,000 円	3	1,916,500,000 円	2
	概算工事費 577,980,000 円	3	595,500,000 円	2
	事業全体費用 1,701,230,000 円	3	2,512,000,000 円	1
総合評価	住宅移転数や残地の少なさと総評点でもっとも有力な案である。また、都市計画決定及び現道を生かせる案である。	諸問題を回避できるが、住宅の移転が52棟と多い。	諸問題を回避できるが、住宅の移転が58棟と最も多い上に、墓地への影響が発生する。	
	1位	35	2位	29
			4位	24

◎地域ニーズを反映した公共事業における評価方法

住民のニーズが評価項目になっている。
そのため、事業箇所ごとに評価項目は異なる。

→ 評価項目		歩行者・自転車 分離案	対流スペース を設けた案	現道利用案
1. 交通事故を減らす	1 - ①. 歩行者の事故を減らす	○	○	△
	1 - ②. 自転車の事故を減らす	○	○	○
	1 - ③. 車両の事故を減らす	△	○	△
2. 歩行者通行の障害を無くす		○	○	△
3. 災害による被害を減らす		△	△	△
4. 景観の評価を高める		○	○	△
5. 商店街の集客を増やす		×	×	○
6. 工事による影響を減らす		○	○	△

案自体を順位付けしている。

案の名称を「具体的」にすることで、どのような特徴がある案なのか分かりやすい。

評価項目ごとに評価することで、それぞれの案がどの項目を満たしているのか（いないのか）が分かりやすい。

(4) 複数の観点による比較案の作成

住民に評価項目の確認をする際に、「『東西の移動時間を短くする』ための交差点設置の有無」と「『交通事故を減らす』ための副道の設置の有無」など、複数の観点で評価・比較する必要が生じた場合は、それらと一緒にした比較案を住民に示すと、比較の論点が分かりづらくなってしまいます。

このような場合は、それぞれの評価項目（機能）ごとに、複数の比較案と、その評価結果を作成し、住民に示すことが有効です。

《複数の観点での比較案の評価の例》

① 「東西の移動時間を短くする」機能に着目し「交差点の設置の有無」を比較

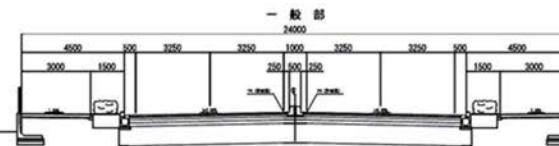


○道路機能からみた構造の比較表

機能比較表 ～地域が重視する機能～		【交差点を設置する案】	【交差点を設置しない案】	現道利用
①現道渋滞をなくす	平均速度を高める	<input type="radio"/> 信号が車の流れに影響するため、交差点設置しない案に比べ、平均速度が若干低下する	<input type="radio"/> スムーズに車が流れるため、平均速度が高まる	✗ 渋滞により平均速度が遅い
	地域間の移動時間を見短くする	<input type="radio"/> アクセス性は向上するが信号の影響があるため、地域間の移動時間は交差点を設置しない案に比べ若干長くなる	<input type="radio"/> 交差点がないため、広域的なアクセス性は向上し、地域間の移動時間は短くなる	✗ 渋滞により移動時間が長い
	災害時のルートを増やす	<input type="radio"/> 本線へのアクセスするルートが増えるため、災害時のルートは増える	<input type="radio"/> 本線がルートとして増えるが、本線へのアクセスルートが交差点を設置する案よりも少ない	✗ 災害時のルートが少ない
	現道の移動時間を短くする	<input type="radio"/> 通過交通が分離できるため、現道の移動時間が短縮される	<input type="radio"/> 通過交通が分離できるため、現道の移動時間が短縮される	✗ 交通分離できないため、現道の移動に時間がかかる
	現道の事故を減らす	<input type="radio"/> 通過交通が分離できるため、事故の減少が期待される	<input type="radio"/> 通過交通が分離できるため、事故の減少が期待される	✗ 通過交通が増えており事故増が懸念される
②交通事故を減らす	車の事故を減らす	<input type="triangle"/> 本線へのアクセス箇所が増えるため、事故の増加が懸念される	<input type="radio"/> 本線へのアクセス箇所が少ないと、事故の減少が期待できる	<input type="triangle"/> 本線への多様なアクセスがあるため、事故の増加が懸念される
	歩行者・自転車の事故を減らす	<input type="radio"/> 車と歩行者が分離されるため、横断の安全性が向上する	<input type="radio"/> 車と歩行者の分離はあるが、本線へのアクセス箇所が増えるため、交差点案よりも安全性は低い	✗ 車と歩行者の分離がないため、事故が懸念される
③生活環境への影響を減らす	東西の移動時間を減らす	<input type="radio"/> 東西のアクセス箇所が増えるため、東西の移動時間が短くなる	<input type="triangle"/> 東西のアクセス箇所が減るため、交差点を設置する案に比べ、東西の移動時間が長い	- 現状のまま
	生活道路への車両の流入を減らす	<input type="triangle"/> 交差点が多いため、地域への通過車両の流入が増えている	<input type="radio"/> 交差点が少ないと、地域への通過車両の流入が減る	- 現状のまま
-	工事中の渋滞を抑制する	<input type="triangle"/> 工事による一時的な渋滞がある	<input type="triangle"/> 工事による一時的な渋滞がある	<input type="radio"/> 施工せず
参考	経済性	<input type="triangle"/> 交差点を設置しない案より、土地建物の買収区域が多い	<input type="radio"/> 交差点を設置する案より、土地建物の買収区域が少ない	- 施工せず
	効果の早期発現	<input type="triangle"/> 交差点を設置しない案より、土地建物の買収・移転に時間がかかる	<input type="radio"/> 交差点を設置する案より、土地建物の買収・移転の時間が短い	- 施工せず

(主)高崎神流秩父線(矢田工区) 道路計画と評価
～「東西の移動時間を短くする」機能に着目～

標準横断図



【交差点を設置する案】



【交差点を設置しない案】



② 「車の事故を減らす」機能に着目し「副道の設置の有無」を比較

○アンケート結果を踏まえて大きく3つの考えに分類し、必要と思われる機能を抽出

- ①現道の渋滞をなくしてほしい…バイパスへの通過交通の転換
- ②交通事故を減らしてほしい……………道路利用者の安全確保
- ③生活環境への影響を減らしてほしい…東西のアクセス路確保、生活道路の流入減少

計画案の特徴

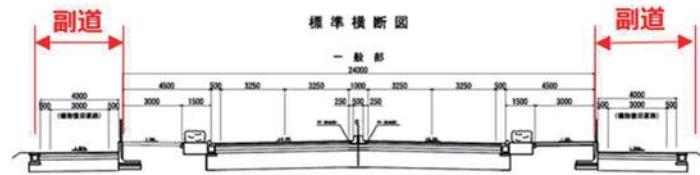
～ ②交通事故を減らすの「車の事故を減らす」機能に着目～
【副道を設置する案】

計画検討

○道路機能からみた構造の比較表

機能比較表 ～地域が重視する機能～		【副道を設置する案】 -本線への出入りを集約する-	【副道を設置しない案】 -本線への出入りを集約しない-	現道利用
①現道渋滞をなくす	平均速度を高める	○ 交差点が少なく、スムーズに車が流れるため、平均速度が高まる	△ 車両の出入りが車の流れに影響するため、副道を設置する案に比べ、平均速度が低下する	✗ 渋滞により平均速度が遅い
	地域間の移動時間を短くする	○ 交差点が少なく、スムーズに車が流れるため、地域間の移動時間が短くなる	○ 現状より移動時間は短くなるが、本川への出入りが車の流れに影響するため、副道設置案より移動時間は長くなる	✗ 渋滞により移動時間が長い
	災害時のルートを増やす	○ 本線へアクセスするルートが増えるため、災害時のルートは増える	○ 本線へアクセスするルートが増えるため、災害時のルートは増える	✗ 災害時のルートが少ない
	現道の移動時間を短くする	○ 通過交通が分離できるため、現道の移動時間が短縮される	○ 通過交通が分離できるため、現道の移動時間が短縮される	✗ 交通分離できないため、現道の移動に時間がかかる
	現道の事故を減らす	○ 通過交通が分離できるため、事故の減少が期待される	○ 通過交通が分離できるため、事故の減少が期待される	✗ 通過交通が増えており事故増が懸念される
②交通事故を減らす	車の事故を減らす	○ 副道があり本線へのアクセスが制限されるため、交通事故の減少が期待できる	△ 沿道から本線へ多様にアクセス可能なため、交通事故の増加が懸念される	△ 本線への多様なアクセスがあるため、交通事故の増加が懸念される
	歩行者・自転車の事故を減らす	○ 車と歩行者が分離するため、歩行者・自転車の事故減少が期待できる	○ 車と歩行者が分離するため、歩行者・自転車の事故減少が期待できる	✗ 車と歩行者が分離されないため、交通事故の増加が懸念される
③生活環境への影響を減らす	東西の移動時間を減らす	△ 交差点からの出入りしかできないため、東西の移動に時間がかかる	△ 交差点からの出入りしかできないため、東西の移動に時間がかかる	- 現状のまま
	生活道路への車両の流入を減らす	○ 地域への通過車両の進入が制限されるため、生活道路への車両の流入が減少する	△ 本線から地域への通過車両の進入を制限しないため、生活道路への車両進入が懸念される	- 現状のまま
-	工事中の渋滞を抑制する	△ 工事による一時的な渋滞がある	△ 工事による一時的な渋滞がある	○ 施工せず
参考	経済性	△ 副道を設置しない案より、土地建物の買収区域が多い	○ 副道を設置する案より、土地建物の買収区域が少ない	- 施工せず
	効果の早期発現	△ 副道を設置しない案より、土地建物の買収・移転に時間がかかる	○ 副道を設置する案より、土地建物の買収・移転の時間が短い	- 施工せず

(主)高崎神流秩父線(矢田工区) 道路計画と評価
～「車の事故を減らす」機能に着目～



4-3 比較案の評価の公表、住民意見の確認・共有

【目的・概要】

行政側で作成した複数の比較案及びその評価について、住民側からみた妥当性を確認するため、説明会等で考え方を説明し、住民と行政関係者間で共有します。

【決定内容】

- ・比較案と評価

(1) 住民に提示する事項

- ・行政側で検討した比較案とその評価

(2) 住民から聴きたい事項

- ・比較案の妥当性
- ・評価項目の妥当性

(3) 具体的な進め方

【手順1】行政側で検討した複数の比較案について、比較案作成にあたり着目した評価項目と、比較案の特徴や内容について説明します。

【手順2】比較案ごとに評価項目（機能）の満足度を説明します。

【手順3】比較案及び評価の妥当性について確認します。

【手順4】比較案及び評価について、住民から意見があった場合は、その理由や背景にある考え方を確認の上、微修正であれば、他の住民の意見も聴いて、修正案の検討を行います。

【手順5】説明会の場で、修正案の合意が得られれば、修正を行います。

【手順6】大幅な修正が必要な場合、その場で修正の合意が得られない場合は、住民の意向も確認の上、日を改めて説明会を開催します。

(4) 住民説明のポイント

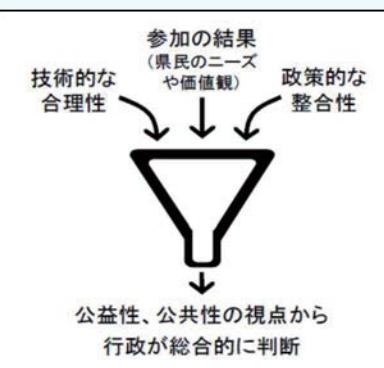
- ・比較案に対する総合評価は公表せず、それぞれの案に対する評価項目ごとの達成度の評価のみを公表します。この時点で総合評価を示してしまうと、行政が案を決めてから公表するという従来手法と同様になってしまいます。また、住民の意見が選ばれた案に対する「賛成」「反対」の議論となってしまい、比較案や評価に関する妥当性の確認がとれなくなってしまいます。
- ・今回の説明会を踏まえ、政策的な整合性や、技術的な合理性も含め総合的に勘案した上で、公益性・公共性の視点から判断し、最終的に県が計画を決定し、住民に公表する旨を、この時点での改めて説明します。
- ・説明会に参加できなかった人に対しても、ニュースレター等により幅広く周知します。

STEP5 計画の決定と公表

5-1 計画の決定

【目的・概要】

これまでのステップの成果をもとに、地域ニーズを踏まえつつ、政策的な整合性や、技術的な合理性も含め総合的に勘案した上で、公益性・公共性の視点から判断し、最終的に県が計画を決定します。(住民が決定するのではありません。)



【決定する事項】

- 最終の計画

(1) 実施に当たっての留意点等

- これまでのステップを踏まえ、住民が重視する評価項目に着目します。
- 最終決定に当たっては、以下の観点を総合的に勘案して判断します。

【政策的な整合性】

- 上位計画や県としての方針と整合が取れているか。
- 市町村の意向や合意事項と整合が取れているか。
- 他の地域や同種事業との整合性や公平性が図られているか。

【技術的な合理性】

- 構造基準や法令等に適合しているか。
- 機能に対しコストがかかりすぎていないか。

【公益性・公共性の視点】

- 地域だけでなく広域的な視点からみても適正か。
- 特定の住民だけでなく地域全体の利益につながっているか。

(2) 計画の決定・公表資料のひな形

主要地方道 渋川東吾妻線楢木交差点の改良計画をまとめました

アンケートや交差点づくり会議での地域の皆さんからの意見を踏まえて、交差点づくりに求められる機能(役割)を決め、それに基づいて、交差点改良の具体的な計画をまとめました。

地域の意見を踏まえた交差点の改良計画の考え方

通過時間を短くする

- 走行速度をあげる
(交差点の渋滞長を短くする)

交通事故を減らす

- 歩行者の交通事故を減らす
- 車の交通事故を減らす

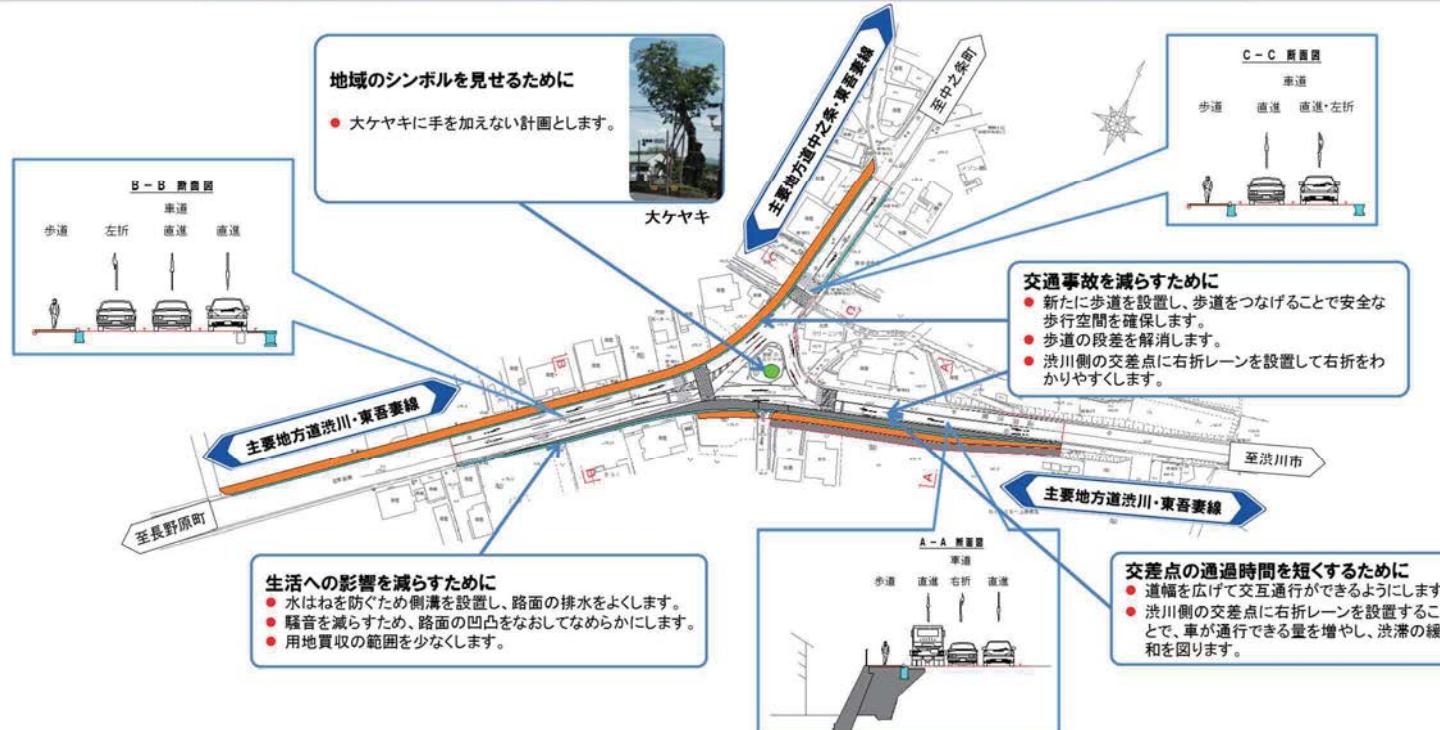
生活への影響を減らす

- 雨水を除く(路面排水をよくする)
- 騒音を低減させる

地域のシンボルを見せる

- 大ケヤキを見せる

「対面通行を確保する案」をもとに、計画の考え方にもとづいて交差点の改良計画をまとめました



5-2 計画の公表

説明会4

【目的・概要】

最終的な計画に関する住民の合意を得るため、最終の計画及びその決定に至った考え方や経緯について、説明会等で住民に説明します。

(1) 住民に提示する事項

- ・最終の計画
- ・最終の計画の決定に至った考え方や経緯

(2) 住民から聴きたい事項

- ・最終の計画に関する意見

(3) 具体的な進め方

【手順1】最終の計画と決定に至った考え方や経緯について住民に説明します。

【手順2】不明な点等があれば、住民に確認します。

【手順3】今後の具体的な事業の進め方について、住民に説明します。

(4) 住民説明のポイント

- ・振り返りの意味も含め、これまでの住民との合意形成の結果（ニューズレター等）を再度、住民に説明することで、議論が混乱することや、そもそも論に戻ることがなくなり、計画の妥当性が説明しやすくなります。
- ・計画決定に当たって、どのような地域ニーズに着目したか、また、政策的な整合性や、技術的な合理性、公益性・公共性の視点からどのような判断を下したかをわかりやすく説明することで、計画策定の透明性が確保され、住民の納得感も高まります。
- ・今後の事業の予定（測量・調査や、用地交渉など）が決まっているようであれば、この時点で説明することも可能です。
- ・説明会に参加できなかった人に対しても、ニューズレター等により幅広く周知します。



Q. 住民の意見を全て聞くなくても良いのですか？

A. この事業の主旨は、「住民の意見をすべて聞く（受け入れる）」ことではありません。

住民の意見を聞くことで、行政だけでは知り得ないニーズを把握することができ、「モノ」に関する住民の意見（要望）を、「機能」に置き換えて、柔軟に計画に反映させることで、質が高く、住民の満足度の高い計画とすることが可能です。

さらには、地域ニーズ等に基づいた評価項目ごとに、できること、できないことを、しっかりとオープンな場で議論し、地域課題の解決に向けた当事者意識が醸成されることで、住民の行政に対する不信感の払拭、事業に対する理解が深まります。

3. 行政関係者ワークショップの進め方

「評価項目の設定」に当たっては、行政職員の事業関係者（県（事業所管課、土木事務所）、市町村）によるワークショップにより検討を行います。この項では、その行政関係者ワークショップの進め方について説明します。

3-1. ワークショップの事前準備

（1）目的・概要

限られた時間の中で、ワークショップを効率的に行うため、事前準備を行います。

なお、ワークショップに係る時間は、概ね半日（4時間）程度となりますが、アンケートの意見のまとめが70件を超える場合や、大規模な事業の場合、複数の機能系統図の作成が必要な場合などは1日かかることもあります。

（2）具体的な進め方

【手順1】ワークショップ参加者の選定

以下の観点でワークショップ参加者を選定します。なお、参加者が少なすぎても多様な意見が期待できず、多すぎると、意見がまとまりづらいため、6名から9名程度を基本とします。

また、必要に応じて、設計コンサルタント等がワークショップに参加することで、その後の設計業務が円滑になります。

《ワークショップ参加者選定の観点》

県（事業所管課）1～3名、県（担当土木事務所）2～4名

市町村（事業担当部署）1～2名

※必ず市町村の職員をワークショップ参加者に入れて下さい。地域の状況を一番把握しているのは市町村の職員です。

※土木事務所においては、若手技術者育成の目的のため、担当者だけではなく係長も必ずワークショップに参加することとします。

【手順2】実施体制

ワークショップの実施に当たっては、ワークショップを進行するファシリテーターの選定など実施体制を事前に整えておく必要があります。

なお、ワークショップの取りまとめ方が、今後の計画策定に大きく影響するため、ファシリテーターは、経験と知識のある県職員もしくは外部の専門家等を選定した方が円滑で活発なワークショップになります。選定においては、P I 及び設計V Eの担当である建設企画課に相談してください。

- ・ファシリテーター（ワークショップの運営） 1名
- ・サブファシリテーター（ワークショップのタイムキーパー、準備、記録） 1名
- ・書記（ワークショップ意見の付箋紙等への記述） 1～2名

【手順3】資料・物品等の準備

《資料》・事業の概要が分かる資料

(事業の目的や過去の経緯の説明資料、平面図等の基礎的な図面 等)

- ・アンケート集計表（「意見要旨のまとめ」の資料）

《物品等》・付箋紙（7.5×7.5cm、7.5×10cm、それぞれ3色程度を数個）

- ・模造紙（A0サイズ程度 10枚程度）

- ・マジック（2～3色 人数分）

- ・マグネット又はテープ

- ・ホワイトボード（無い場合は壁でも可）

- ・飲み物や軽食（ワークショップの時間が長くなる場合など必要に応じて）

【手順4】会場のレイアウト

模造紙を広げ、議論ができるよう、会場の真ん中に机を配置します。



【ワークショップの様子】

(3) 実施に向けての留意点等

ワークショップを円滑に進めるため、「アンケートを用いた計画策定の進め方の決定」や「意見要旨のまとめの作成」の検討ステップにおける成果を、事前にファシリテーターに提供し、説明しておくことが重要です。



Q. ワークショップにあたり、市町村の理解が得られません。

A. 地域ニーズを的確かつ円滑に計画に反映するためには、日頃から、より住民に密に接する機会が多い市町村職員の協力が不可欠です。

そのため、地域ニーズを反映した公共事業においては、市町村の担当者にワークショップに参加していただき、「地域の真のニーズ」や、「事業の目的」、「事業の仕組み」、「事業に必要な機能」の確認・共有を図っていきます。

以前から設計 VE や PI に関する研修や取組を行っている県職員と違い、市町村の担当者の方は、はじめは、機能定義や機能系統図作成等のワークショップを含め、地域ニーズを反映した公共事業の取組に対する理解がしづらいという面もあります。

事務局としても、市町村担当者あての説明会等を開催する予定ですが、「アンケートを用いた計画策定の進め方の決定」の段階から、実施計画書の内容を、本ガイドラインも用いて、しっかりと市町村担当者の方に説明し、共有を図ることが重要です。

また、ワークショップにおいても、事前に、市町村担当者に、検討ステップ毎の実施する目的や、決定する事項（機能の定義、機能系統図、評価項目）等について、本ガイドラインや他の事例を用いて説明しておくことで、当日の作業を円滑に進めることができます。



ファシリテーターとは

ファシリテーター (facilitator) とは、会議やワークショップの場における進行役であり、「中立的な立場で、チームのプロセスを管理し、チームワークを引き出し、そのチームの成果が最大になるように支援する」という役割を担います。

この項における行政関係者ワークショップにおいては、参加者が「機能の定義」や「機能系統図の作成」、「評価項目の設定」をより的確に行えるよう、ワークショップの進行や、参加者による検討作業を支援します。

3-2. ワークショップ当日の運営

(1) 目的・概要

アンケートによる地域ニーズ等から、比較案の作成や評価を行うための「評価項目」を選定するため、行政関係者によるワークショップを行います。

(2) 具体的な進め方

【手順1】オリエンテーション

ワークショップ参加者全員で、事業の概要やワークショップの進め方を共有します。

- ・メンバーの自己紹介
- ・ワークショップの目的と進め方、成果物の確認、時間配分等の説明（ファシリテーター）
- ・事業の概要・経緯・制約条件、地域ニーズで決定する事項等の説明（事業担当者）
- ・アンケートの対象範囲や集約結果の説明（事業担当者）

【手順2】機能の定義【STEP3-1】(P. 46 参照)

該当となる事業の「目的」や、地域の課題解決に向けた社会資本の「働き」、また、住民が求める「地域ニーズ」を、「機能」に置き換えます。

【手順3】機能の整理（機能系統図の作成）【STEP3-2】(P. 51 参照)

「機能」を目的と手段の関係で系統づけた「機能系統図」を作成します。

【手順4】評価項目の設定【STEP3-3】(P. 56 参照)

作成した機能系統図から、比較案を評価するための「評価項目」を設定します。

【手順5】振り返り・まとめ

ワークショップで検討した内容について参加者で振り返るとともに、妥当な内容となっているか再確認し、改めてワークショップの結果について共有を図ります。



Q. 職員によるワークショップではなく、委託ではダメですか。

A. 地域ニーズを反映した公共事業の目的である「住民との対話により、地域ニーズを的確に把握し、計画策定に反映すること」は、県職員が本来、最も重視すべき業務です。土木事務所、事業所管課、市町村担当者により機能系統図の作成までのワークショップを行うことで、設計思想を明確に把握することが可能となり、事業の目的や地域ニーズを理解した上で、その後の事業を推進することができます。



オリエンテーションの重要性

限られた時間の中で、ワークショップを円滑に進めるためには、オリエンテーションが重要になります。ワークショップに先立ち、「どのような進め方で」、「どのようなスケジュールで」、「どんな成果物をつくるのか」を最初に参加者に説明することで、有意義な議論となります。

また、参加者の緊張をほぐし、連帯感を向上させるためにも、自己紹介においては、一言コメントを添えてもらうなど工夫も必要です。

第3部

地域ニーズを反映した公共事業の推進に向けて

1. 「地域ニーズを反映した公共事業」推進に向けた6つの視点

地域ニーズを的確に反映した県民本位の質の高い社会資本整備を推進するとともに、目指すべき職員像である「地域や住民のニーズに対し、技術的裏付けを持ち、質の高いサービスを提供できる職員」の育成に向け、「地域ニーズを反映した公共事業」について組織的かつ継続的に取り組めるよう、以下の6つの視点でバランスよく体系的に推進します。

【「地域ニーズを反映した公共事業」推進に向けた6つの視点】



1-1. 人づくり

現場での活動を支えているのは人であり、どんなに制度や仕組みを整えても、根幹は職員の情熱と知恵です。

そのため、地域ニーズを反映した公共事業の理念や考え方、進め方を、組織内で共有し、的確に推進するために、以下のとおり職員研修など人材育成の取組を計画的・継続的に実施します。

(1) 職員研修

①地域ニーズを反映した公共事業に関する説明会

対象：係長～技師クラス

目的：地域ニーズを反映した公共事業の考え方、進め方に関する説明会

主催：建設企画課

②機能の定義と機能系統図作成研修～ファンクショナルアプローチ～

対象：担当者クラス

目的：機能の定義と機能系統図の作成に関する講義と演習

主催：建設企画課

③県民参画（P I 基礎・応用）研修

対象：全職員

目的：公共事業への県民参画に係る合意形成手法の習得

主催：(公財) 群馬県建設技術センター

④設計V E研修

対象：全職員

目的：設計V Eの手法(機能定義、機能系統図作成等)等の習得

主催：(公財) 群馬県建設技術センター

（2）地元設計会社の育成

本事業を継続的かつ円滑に推進するため、地元設計会社の技術者の育成を行います。

①「地域ニーズを反映した公共事業」ガイドラインに関する説明会

対象：地元設計会社 担当者

目的：「地域ニーズを反映した公共事業」ガイドラインの説明及び協力依頼

主催：建設企画課

②ワークショップへの積極的な参加促進

地域ニーズを反映した公共事業を実施する段階の計画、設計業務を受注している設計会社には、特記仕様書等においてワークショップへの参加を義務づけます。

（3）市町村への理解促進

本事業の円滑な実施に当たり市町村の協力は不可欠です。そのため、市町村担当者の理解促進に向けた、以下の取組を行います。

①「地域ニーズを反映した公共事業」ガイドラインに関する説明会

対象：市町村担当者

目的：「地域ニーズを反映した公共事業」ガイドラインの説明及び協力依頼

主催：建設企画課

1-2. ルールづくり

（1）地域ニーズを反映した公共事業ガイドラインの策定と更新

地域ニーズを反映した公共事業の考え方や、具体的な進め方を示した「地域ニーズを反映した公共事業ガイドライン」の周知と理解促進に努めます。

なお、ガイドラインについては、試行を重ねつつ、土木事務所や事業所管課の担当で組織した「地域ニーズを反映した公共事業ガイドライン策定ワーキンググループ」を活用し、現場の声や実態を踏まえたものにブラッシュアップしていくこととします。

（2）事業執行プロセスへの地域ニーズの把握・反映プロセス導入のルール化

ガイドラインの策定にあわせ、技術基準を発出し、概略設計や予備設計、詳細設計段階に、地域ニーズを把握・反映するプロセスを明確に位置付け、地域ニーズを的確に反映した公共事業の推進を図ります。

1－3. 組織づくり

地域ニーズを反映した公共事業の円滑な実施、各種調整などの支援を行う組織を、建設企画課政策係を事務局として推進します。

(1) 取り組みやすい職場環境改善などの支援

担当者が地域ニーズを反映した公共事業を円滑に推進するためには、所属の協力と理解が不可欠です。そのため、各所属長が積極的な取組を促すとともに、担当者が取り組みやすい職場環境づくりを推進します。

また、若手技術者育成という目的も踏まえ、担当者だけでなく、係全体で取り組む業務とするため、アンケートを用いた計画策定の進め方の検討や行政関係者ワークショップは、必ず係長も交えて実施することとし、その進捗管理も「地域ニーズを反映した公共事業 進捗管理 チェックリスト」を用いて、係長と担当者で行うこととします。

(2) 実施の支援

地域ニーズを反映した公共事業の実施に当たっては、建設企画課政策係が事務局として、継続的なフォローアップ等の支援を行います。

①事業の進め方を相談できる体制の構築

アンケートを用いた計画策定の進め方の検討段階や事業途中において、事業の進め方等について相談ができるよう、事務所・事業主管課担当者と事務局（建設企画課）による担当者ミーティングを随時、開催し、担当者の悩みを相談でき、円滑な事業の推進が図れる体制を構築します。

②歩掛の設定・仕様書等の整理

本ガイドラインに基づく地域ニーズを反映した公共事業の取組について標準的な仕様書と歩掛を作成し、技術基準で発出します。

(3) ファシリテーションの支援

導入期においては、機能系統図の作成や評価項目の設定、地元説明などにおいて、職員や設計会社だけでは、的確な実施が困難なことが想定されます。そのため、的確なファシリテーションを行うことのできる人材（外部及び県職員）のリストを作成し、的確かつ円滑な実施を支援します。

1－4. 業績評価

地域ニーズを反映した公共事業の取組について、若手技術者が創意工夫をこらした取組成果を発表する「創意工夫発表会」の対象事業に位置付け、他の模範となる優秀な取組を表彰します。

1－5. 情報管理・活用

(1) 実績データベースの作成

地域ニーズを反映した公共事業の取組について、使用した資料や、事業の効果、反省点などについてデータベース化して、「群馬県国土整備部基準通知システム」に掲載することで、ノウハウの蓄積と伝承を行います。

(2) 質疑応答集の作成、更新

ガイドラインの作成にあわせ、質疑応答集を作成し、適宜更新をすることで、担当者の円滑な事業推進を支援します。

1－6. 場づくり

本事業を、継続的かつ業務プロセスの一環として実施していくため、人材育成と連動した段階的、計画的な実践成果の拡大を図ります。

活動内容	実施内容	2017	2018	2019	2020	2021
人材育成	ガイドラインの策定・更新		策定			
	ガイドラインの説明会 (県職員、市町村、地元 コンサルタント)			フォローアップ		
	各種研修の実施			県職員の育成		
地域ニーズを反映した 公共事業の導入		10件 試行	19件 試行	実施箇所の拡大 年間25件程度		

【チェックリスト】

地域ニーズを反映した公共事業 進捗管理 チェックリスト

1. 基本情報

担当者	所属名	係名	職名	氏名	対象事業	事業・分野	実施段階	路河川名	箇所名

2. チェックリスト

検討ステップ	チェック項目	ガイドライン 掲載頁	チェック欄		
			係長	担当者	
事前準備					
準備1 アンケートを用いた計画策定に当たっての基本事項の確認	事業の目的と必要性を確認したか	18	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	事業の背景や過去の経緯を確認したか	18	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	計画策定上の制約条件を確認したか	21	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	地域ニーズを反映して決定する内容は妥当か	21	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	計画決定時期は妥当か(後の工程に影響はないか)	21	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	実施計画書(スケジュール)に各検討ステップの検討事項が記載されているか	21	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	実施計画書(スケジュール)に各検討ステップの住民から意見を聞く内容が記載されているか	21	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	実施計画書(スケジュール)に各検討ステップの県から住民に情報提供する内容が記載されているか	21	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	アンケート対象者にもれはないか	24	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	住民からの意見聴取方法は妥当か	26	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
準備2 アンケート用紙の作成	検討プロセスについて市町村の合意を得たか	18	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	図面の記載方法は妥当か、住民にとってわかりやすいか	30	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	実施スケジュールは添付したか	33	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	事業化が確定していない場合、その旨を記載したか(P.39コラム参照)	39	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
STEP1 住民との進め方の合意	アンケート回収用の封筒を準備したか	30	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	説明会1				
	1-1 アンケートを用いた計画策定の進め方について合意する	アンケートにより地域ニーズを把握しながら計画策定をする旨を住民に説明したか	38	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		県が考える事業の必要性や目的を住民に説明したか	38	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		アンケート用紙の内容と活用方法を住民に説明したか	38	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		検討スケジュールを住民に説明したか	38	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		各検討ステップの実施内容を住民に説明したか	38	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		各検討ステップの決定内容を住民に説明したか	38	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		事業化が確定していない場合、その旨を住民に説明したか(P.39コラム参照)	39	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		地域ニーズを反映して決定する内容を住民に説明したか	38	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
住民の意見を聞いた上で、最終的には県が計画案を決定する旨を住民に説明したか		38	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
説明会の内容を、ニュースレター等で説明会不参加者に周知したか		39	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

STEP2 地域ニーズの把握				
2-1 アンケートの配付・回収	アンケートの配付方法(郵送・区長を通じた回覧など)は妥当か アンケートの回収方法(郵送・区長を通じた回収など)は妥当か 回収用の封筒を同封したか	41 41 41	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
2-2 アンケート一覧表の作成(ナンバリング)	アンケート意見にもれやダブリはないか アンケート意見のナンバリングをしたか	42 42	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
2-3 意見要旨の作成	意見要旨の整理の仕方は妥当か	43	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2-4 意見要旨のまとめの作成	賛成・反対といった立場や態度、モノ・手段といった要望ではなく、意見を述べた理由や背景で整理してあるか 少数意見も対象としているか 意見要旨のまとめに、もれやダブリはないか 単純な感想や事業に全く関係ない意見は、別で整理してあるか 意見要旨のまとめの数は、多くても70～100個程度までになっているか	44 44 44 44 44	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
行政関係者ワークショップ				
ワークショップの事前準備	参加者は6～9名となっているか ワークショップの想定時間は妥当か 市町村担当者はワークショップ参加者に選定されているか 必要な資料(事業概要、アンケート集計表等)は用意してあるか 必要な物品(付箋紙、模造紙、マジック、マグネット、ホワイトボード等)は用意してあるか ファシリテーターに、前のステップまでの成果を説明してあるか 市町村にワークショップの内容・進め方について事前に説明してあるか	77 77 77 78 78 79 79	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
ワークショップ当日の運営	オリエンテーション(自己紹介、進め方の説明、事業説明、アンケート結果説明等)は行ったか ワークショップのステップ毎の成果(機能定義、機能系統図、評価項目)は得られたか 振り返り・まとめにより、ワークショップ結果に対する参加者の合意は得られたか	80 80 80	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

STEP3 地域ニーズを反映した評価項目の設定					
3-1 機能の定義	行政関係者 ワークショップ	機能は「…(名詞)を …する(他動詞)」で整理されているか 「社会资本の基本機能」と「住民が必要と考える機能」の双方を定義してあるか 機能カード(付箋紙)を作成したか 機能は抽象的な表現となっているか 機能はアンケート意見の「背景や理由」から定義されているか 機能は簡潔な表現になっているか 機能の名詞部分は、極力測定可能な言葉となっているか 機能はものの立場に立って定義してあるか カタカナ動詞や熟語動詞、「守る・保つ・防ぐ」などの動詞を極力使用していないか 機能が「目的」と「手段」で系統付けられているか 機能にもれはないか 機能にダブリはないか 評価項目は多くても8個程度までとなっているか 評価項目が抽象的すぎないか 評価項目が具体的すぎないか 評価項目は住民にとってわかりやすい表現になっているか 行政職員として重視する評価項目を選定したか	46 46 48 49 49 49 49 49 49 54 54 54 57 57 57 56 56	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
3-2 機能の整理 (機能系統図の作成)					
3-3 評価項目の設定					
3-4 評価項目の公表 住民が重視する評価項目の確認・共有	説明会2	評価項目とあわせてアンケート結果を資料に記載し、説明したか アンケートの回収数、回収率を資料に記載し、説明したか 評価項目の妥当性、過不足を住民に確認したか 住民が重視する評価項目を確認したか 説明会の内容を、ニュースレター等で説明会不参加者に周知したか	58 58 58 58 58	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
STEP4 比較案の作成・評価					
4-1 比較案の作成		複数案を作成したか 住民が重視する評価項目に着目した案になっているか 比較案の名称が、その特徴を示したものとなっているか 事業を実施しない案、現都市計画決定案も案の1つとして整理してあるか	63 63 63 63	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
4-2 比較案の評価		評価項目(機能)の達成度を「○、△、×」で評価してあるか 比較案ごとに、評価項目(機能)の達成度評価に差違・特徴が現れているか	66 66	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
4-3 比較案の評価の公表 住民意見の確認・共有	説明会3	総合的な評価を公表していないか 比較案及び評価項目の妥当性について確認したか このステップの意見を踏まえ、総合的な判断をした上で、県が計画案を決定する旨を説明したか 説明会の内容を、ニュースレター等で説明会不参加者に周知したか	73 73 73 73	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
STEP5 計画の決定と公表					
5-1 計画の決定		住民と合意を得た評価項目(機能)に着目した案になっているか 政策的な整合性は図られているか 技術的な合理性は確保されているか 公益性・公共性の視点から妥当か	74 74 74 74	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
5-2 計画の公表	説明会4	これまでの住民との合意形成の結果を住民に説明したか 最終の計画案と決定に至った考え方について住民に説明したか 今後の事業の予定について住民に説明したか 説明会の内容を、ニュースレター等で説明会不参加者に周知したか	76 76 76 76	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

編集・発行

群馬県県土整備部建設企画課政策係
〒371-8570
群馬県前橋市大手町1-1-1
TEL 027-226-3535(直通)

